

# 炉辺談話総集編

No. 3

2003年－2004年

## 目 次

職業人のためのロータリー道徳律	3
もしも世界が 1000 人の村だったら	18
人口爆発とロータリー	22
国際紛争とロータリー	25
職業奉仕活動実践の受益者	31
ロータリー家族	36
ロータリーと政治	40
クラブ理事会の先議権と裁量権	43
1933 年 シカゴ・クラブのアンケート	45
世界大恐慌と職業奉仕	52
ロータリー親睦活動 (Rotary Fellowship)	55
識字率向上	57
大連宣言	60
私たちが働く理由	63
ポール・ハリスの訪日	66
日満ロータリー連合会	68
関東大震災とロータリー	75
七曜倶楽部	79
ガバナーが誕生するまで	84
リーダーシップ・トレーニング	88
続ロータリー・モットー	91
女性会員	95
フィリピンにおける CLE	98
ニコニコ箱	103
クラブ運営の合理化	107
囲碁同好会設立記	112
新しいロータリー財団プログラム	115

ロータリアンの条件	118
朝はいつきた、花はいつ咲いた	121
ロータリー・クラブの条件	125
第二モットー攻防記	128
2004年規定審議会報告	134
杞憂論争	139
2004年規定審議会採択立法案の解説	151
奉仕の理想	162
職業分類の意味するもの	165
四大奉仕とは	167
拡大	170
ロータリー情報の翻訳	172
地区大会の運営	175
<b>He profits most who serves best</b> の使用停止	181
ロータリーの諸会合	186
ロータリー的解決法	189
例会活動と例会外活動から四大奉仕へ	192
黄金律の考え方	194
会員増強	196
会員名簿	199
国際ロータリーの委員会構成	201
メイクアップ	205
退職者と職業奉仕	209

## 職業人のためのロータリー道徳律

ロータリー倫理訓(道徳律)のそれぞれの条文について、解説を加えてみたいと思います。

第1条 自分の職業は価値あるものであり、社会に奉仕する絶好の機会を与えられたものと考えること。

FIRST To consider my vocation worthy, and as affording me distinct opportunity to serve society.

ロータリアンは世の中に有益な職業から、一人一業種で選ばれます。従って、泥棒とか麻薬密売とか売春といった世に有益でない職業の人はロータリーに入ることはできません。法的に禁止されている事業も同様に、アメリカで禁酒法が施行されたとき、「アルコール醸造」に関する職業分類が抹消され、禁酒法廃止と共にこれらの職業分類が復活した例があります。日本でも自治体の条例で禁止された地域では風俗業やパチンコ業などがこれに該当する場合があります。

ロータリーでは職業のことを、Occupation ではなく Vocation と呼んでいます。Vocation はラテン語の Vocatio から来たものであり、「天から与えられたもの」すなわち天職を意味します。世襲制で引き継いだ職業を天職と定義して、それを子孫が代々引き継ぐことが美德と考えられていた時代もありますが、現在では産業構造の変化、職業の細分化、他業種への転換等が頻繁に行われるため、それを厳密に定義付けることは困難です。

昔のロータリーでは、この職業を厳しく定義しており、RI が標準職業分類表を作り、それに従って、各クラブが職業分類を貸与していましたが、RI が 1963 年以降その作業を中止したため、各クラブが独自にクラブ・レベルの職業分類表を作らざるを得なくなりました。現実には予

め作成した職業分類表に従って会員増強を図るのではなく、入会した会員に当てはまる職業分類を作るという本末転倒の状態が続くと共に、職業分類の人為的な細分化が行われて、今日に至っています。

さらに最近では、ロータリーの思想をなるべく多くの人に知ってもらうために、地域社会の横断面を捉えた数多くの職種の人に門戸を開こうという考え方が強くなっています。

世に有益な職業は価値があり、例え本人が自覚していなくても、社会に大きな貢献をしています。

ほとんどの人は、金を儲けるために事業を営んでいると考えているかも知れません。しかし、もしその事業を営んでいる人全員が、ある日突然、この世からいなくなってしまうたらどうなるでしょう。靴を作る人全員がそのノウハウを含めて、地域社会から姿を消した場合を想像してください。パン屋さん、歯科医、弁護士、どの職業の人がいなくなっても、地域社会は大きな打撃を受けるでしょう。

つまり、全ての職業は、金を儲ける手段として存在するのではなく、その職業を通じて社会に貢献しているのです。そしてその見返りとして報酬を得ているのです。アーサー・シェルドンは、1913年のスピーチの中で、小さな奉仕の見返りとして小さな profits が、大きな奉仕の見返りとして大きな profits が得られると語っています。

また、フランク・ラムは、The Meaning of Rotary の中で、どんなことが起こっても、自分の職業分類に関連する品物やサービスは確保しなければならない。個人個人は自分が提供できるサービスの種別を熟知すると共に、緊急事態に当たっては、通常の業務を止めてでも、最善を尽くしてそのサービスを提供しなければならないと、ロータリアンに与えられた職業分類の重要性を説いています。

世に有用な全ての職業は、例え零細企業であろうと大企業であろうと、その規模に関係なく等しく社会に奉仕するために存在し、我々ロータリアンは自らの職業を天職と心得て、その職業を通じて社会に奉仕する絶好

の機会を与えられたと考えなければなりません。

第 2 条 自己改善を図り、実力を培い、奉仕を広げること。それによって、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」というロータリーの基本原則を実証すること。

SECOND To improve myself, increase my efficiency and enlarge my service, and by so doing attest my faith in the fundamental principle of Rotary that he profits most who serves best.

世に有用な職業から一人一業種で選ばれた裁量権ある代表者が、毎週一回の例会に集って、事業上の発想の交換を以ってお互いの事業に対して精神的影響を与えるのが、ロータリーの例会です。

クラブ内においては全ての会員は平等であり、事例によっては、ある時は師となり、ある時は徒となって、集団で学ぶのがロータリーの特徴です。

ロータリアン各自の職業が、世に奉仕するために存在することは、第一条に述べられている通りですから、職業奉仕の理念の研鑽が主なものになります。ロータリアンは裁量権を持っている事業の代表者ですから、もし自分が行っている事業態度が間違っていることに気づけば、直ちに自己改善を図るとともに、自分の事業の経営方針を改善することができます。ロータリーの職業奉仕の理念に従った事業経営をすれば、必ず、実力が培われて、事業が発展し、その結果として奉仕の質を高め量を広げることができます。

米山梅吉は「ロータリーは人生の道場」であるという名言を残していますし、「入りて学び、出でて奉仕せよ Enter to learn, Go forth to serve」という言葉と共に、ロータリーの会合は人間教育の場であることが強調されています。

ロータリーでは、その理念の中核となる職業奉仕を表明する言葉とし

て、アーサー・フレデリック・シェルドンが考え出して、1911年国際大会でロータリー宣言の結語として採択され、更に1950年国際大会で正式なモットーとして採択された **He profits most who serves best** を使っています。

すなわち、ロータリー運動の根幹となる理念が職業奉仕理念であり、その職業奉仕理念の基本原則を表すモットーが、シェルドンが提唱した **He profits most who serves best** なのです。

しかし、人道的奉仕活動としてのボランティア活動が盛んになると共に、ロータリーの職業奉仕理念が疎んじられ、職業奉仕の中核をなすこのモットーも、1989年の規定審議会において、第一モットーから第二モットーに格下げとなり、1991年5月のRI理事会は、このモットーに含まれている **He** が性を限定していることを表向きの理由にして、使用停止にしました。日本からの強い反対によってこの使用停止は撤回されたものの、2002年11月に開かれたRI理事会はこのモットーを **One profits most who serves best** に変更して使用するという決定をしました。

モットーの変更や廃止は規定審議会事項ですから、2004年の規定審議会には、このモットーそのものを変更したり廃止するという提案がでるものと予測されます。もしも、このモットーが廃止になれば、それはロータリーから職業奉仕の理念がなくなることを意味するのではないのでしょうか。

**第3条** 自分は企業経営者であるが故、成功したいという大志を抱いていることを自覚すること。しかし、自分は道徳を重んじる人間であり、最高の正義と道徳に基づかない成功は、まったく望まないことを自覚すること。

**THIRD** To realize that I am a business man and ambitious to succeed; but that I am first an ethical man, and wish no success that is not founded on the highest justice and morality.

ロータリーの職業奉仕は資本主義社会の悪い側面である過酷な自由競争による地に堕ちた商道徳に対する社会改良運動として発展しました。当時は、法さえ犯さなければ、いかなる手段を取ろうとも金をもうけた者が成功者としてもはやされた時代でもありました。広告は誇大か虚偽が当たり前、騙すより騙される方が悪いという風潮でした。商売人という言葉は詐欺師と同意語であったとさえ言われていました。

こういう周囲の状況の中で、降って沸いたような大もうけのビジネス・チャンスであっても、それが正義と道徳に基づかない商行為ならば、あえてその取引を排除することを促したものであり、当時としては画期的な考え方とも言えます。

そのような時代背景の中で、シェルドンはビジネスを科学として捉え、正しい方法で事業を営むことが、結果的に適正な利益をあげて、継続的に事業を繁栄させることができることを説き、その基本原則として **He profits most who serves best** というモットーを発表しました。

企業経営者が自分の事業を成功させたいという野望を持っていることは当然ですから、ロータリーが会員同士による物質的相互扶助によってその事業を発展させた以降に、ロータリー運動に参加したほとんどの企業経営者は、単なる精神的なやすらぎや満足感を求めたわけではなく、現実に自分の事業を発展させたいという目的のために入会したのは当然のことです。当時のロータリーに定着していた会員同士の物質的相互扶助から決別するのは容易いことではなく、職業奉仕理念に基づいた精神的相互扶助に転換できたのは、結局、この道徳律ができてから以降になります。

このモットーで述べている **profits** という言葉は利益そのものであったと考えられます。そうでなければ当時の企業経営者が、こぞってロータリー運動に参加するわけではないからです。ただし、適正で継続的な **profits** を得ようと思えば、従来の商習慣から決別して、ロータリーの

職業奉仕理念に従った正しく科学的な経営方針を採用しなければなりません。そして、その方法によって事業を営めば、最高の正義と道徳に基づきつつ、必ずその目的が達成できるのです。

第 4 条            自分の商品、自分のサービス、自分のアイデアを金銭と交換することは、すべての関係者がその交換によって利益を受ける場合に限り、合法的かつ道徳的であると考えよう。

FOURTH        To hold that the exchange of my goods, my service and my ideas for profit is legitimate and ethical, provided that all parties in the exchange are benefited thereby.

私たちは、その職種を問わず、商品を売って利益を得たり、自分の技術やサービスやアイデアを提供して報酬を得ることによって生活しています。

元来、取引とは、お互いが必要とする物と物との物々交換や、物と労務やサービスの交換から始まり、その後、品物やサービスとお金との等価交換に発展し、その過程で利潤という概念が生まれたものです。従ってその利潤は双方が納得する額であることが前提となります。

品物を提供する側は、原価と諸経費に利潤を上乗せした適正な価格を設定します。この適正価格を設定することは、一見簡単に見えますが、実は、非常に多くの要素によって影響を受けます。同業他社が設定している価格、顧客が妥当だと考える価格、市場における需要供給のバランスにも左右されます。

特にオイル・ショックの時に見られたような、いくら値上げをしてもドンドン売れるような場合には、とかくその誘惑に乗りやすいものです。品薄に乗じて価格を上げたり、不良品や規格外のものや代替品を売ることは合法的、道徳的な取引とは言えません。確かにその時点では一時的に大きな利潤を得るでしょう。しかし、市場が正常に戻った時、果たし

て顧客が取引を継続してくれるでしょうか。

最近、原価と諸経費に適正利潤を上乗せて価格を設定するのではなく、この価格なら顧客が買ってくれるであろう価格を設定せざるを得ない状況になってきました。特にデフレ・スパイラルに入った昨今では、値下げ競争が盛んです。生き残りを賭けて、原価や諸経費の削減を図ることは、経営者として当然の努めです。しかし、そのために、下請けや納入業者を泣かしたり、従業員を低賃金で酷使することは、決して合法的、道徳的な経営とはいえません。特に日本では、系列下にある下請け業者に対する配慮が必要です。

**第5条** 自分が従事している職業の倫理基準を高めるために最善を尽くすこと。そして、自分の仕事のやり方が、賢明であり、利益をもたらすものであり、自分の実例に倣うことが幸福をもたらすことを、他の同業者に悟らせること。

**FIFTH** To use my best endeavors to elevate the standards of the vocation in which I am engaged, and so to conduct my affairs that others in my vocation may find it wise, profitable and conducive to happiness to emulate my example.

アーサー・シェルドンが提唱し、ロータリー採択した職業奉仕理念の中核ともなる条文です。ロータリーの職業奉仕の特徴は、職業奉仕を実践した結果として、継続的な利潤と高い職業倫理の双方が得られることです。

自分が得た利益は、決して自分一人で得られたものではありません。原動力となって働いてくれる大勢の従業員、満足すべき品物を納めてくれる下請け業者や納入業者、その品物やサービスに対価を払ってくれる顧客、こういった自分の事業に関連する人たちのおかげで、自分の事業が維持できることを感謝しなければなりません。そこで、自分が得た利

益をこれらの人たちと適切にシェアすれば、必ず、これらの人たち全員から感謝の念や満足感が得られるはずです。その結果として、従業員は前にも増して働いてくれるでしょうし、顧客はリピーターとなって訪れてくれるに違いありません。すなわちその事業は継続的に発展するというのがシェルドンの職業奉仕理念です。

この道徳律で述べられている数々の規範を遵守すれば、高い倫理基準を持った事業として世間から尊敬を受けることは間違いありません。

ビチャイ・ラタクル会長は、すべての職業において高い倫理基準を遵守することを重点目標の一つとして掲げています。テッド・コプル氏の言葉を引用して「品位の良さを目指し、互いに礼儀を尽くし、倫理的な行いを見つければ、これを尊んで熱心に見習いなさい。あなたの生活に厳格な倫理基準を適用し、もし時々これに外れることがあれば、（そういうことは必ずありますから、）基準ではなくてあなたの生活を調整しなさい。」と語っています。

自分の事業上の行為に、倫理的に見て少しでも疑義を感じたときには、自分の都合の良いように解釈するのではなく、直ちに自分の行動を改善しなければなりません。

職業奉仕の究極の目標は、職業倫理を高めることであり、ロータリーが提唱する職業奉仕の実践に務めれば永続性のある健全な経営と最高の利益が保障されることを、自分の事業を実例として証明すれば、他の同業者も貴方の事業態度を見習うに違いありません。それが、業界全体の倫理基準を引き上げていくことに繋がるのです。

ロータリー創立当初は、純粋親睦を守るために、同業者を排除する意味合いから、一業種から一人のロータリアンを選ぶ制度ができましたが、現在は、ロータリーの理念を業界に伝えるために、ロータリークラブがなるべく多くの業種からロータリアンを選ぶという解釈に変わっています。すなわち、ロータリアンは自らが所属する業界のリーダーとして、ロータリーの奉仕理念を広めて、業界全体の倫理基準を高める責任を持

っているのです。

第6条 自分の同業者よりも同等またはそれに優る完全なサービスをすることを心がけて、事業を行うこと。やり方に疑いがある場合は、負担や義務の厳密な範囲を越えて、サービスを付け加えること。

SIXTH To conduct my business in such a manner that I may give a perfect service equal to or even better than my competitor, and when in doubt to give added service beyond the strict measure of debt or obligation.

自分が売った商品や行ったサービスに対するアフター・サービスは、他の同業者が行っているものよりも、期間、量、質共に、より徹底したものでなければなりません。

ロータリアンは自分の職業を通じて社会の人たちに奉仕しなければなりません。たとえ契約書にクレーム処理は2年以内しか受け付けないと書かれていたとしても、それを越えてサービスするのがロータリアンの努めでなのです。負担や義務を超えて完全なサービスをしてこそ、顧客の信頼を得て、持続して繁栄する事業が営めるということです。

たまたま立ち寄った客、一見客に頼っている安定した事業を営むことはできません。一回来店した客が再々訪れるリピーター客になってこそ、その店は発展していくのです。

シェルドンは、できては潰れていく激しい生存競争が繰り返されているシカゴの街中で、安定し成長していく幾つかの事業所を見つけ、それらの事業所に特有なファクターをサービスと定義しました。オーナーの誠実さや優れた管理運営、顧客が満足する品揃え、従業員の優れた接客態度や商品知識、売った品物に対する責任の如何が、その事業に繁栄をもたらすのです。

売った品物に対する責任、すなわちアフター・サービスの有無は、顧

客に魅力を与えるために必要な条件の一つなのです。

実は、道徳律が発表された直後から、この第六条と第十一条を巡って、大きな反発や疑義がでました。第十一条については後述しますが、この六条に関しては一旦ロータリアンが売った品物や行ったサービスを、最後までアフター・フォローすれば、事業の繁栄どころか、その負担によって事業そのものまでも危うくなるのではないかという危惧でした。

しかし計算上では必ず大きな欠損を出すであろうこの考え方も、あえてこれに挑戦したいくつかの企業では、最終的には大きく収益を伸ばすという不思議な結果を示しています。永久保障を謳い文句にしている高級工具メーカーは、例え人から貰った場合や拾った場合でも無償で修理をしてくれます。伊勢湾台風で冠水したミシンを他社のものまで無償修理したミシン・メーカー等々、数多くの例が紹介されていますが、現在いずれの企業も、その業界の中心的存在として活躍しています。すなわち、その行為が顧客の信頼感となってリピーターを増やし、それが更に新規顧客の獲得ととなって、事業の発展を保障する大きなファクターであることを示したのです。

最近、問題となっている製造物責任法(PL法)は、この考え方に基づいた法律であり、これを1915年に発案したロータリーの職業奉仕理念の素晴らしさを改めて賞賛すると共に、この道徳律が、現在にも通用する優れた倫理基準であることを再確認すべきではないでしょうか。

第7条 専門職種または企業経営者の最も大きい財産の一つこそ、友人であり、友情を通じて得られたものこそ、卓越した倫理にかなった正当なものであることを理解すること。

SEVENTH To understand that one of the greatest assets of a professional or of a business man is his friends, and that any advantage gained by reason of friendship is eminently ethical and proper.

職業人にとって友人は最大の資産のひとつであり、友情を通じてえられたものの価値の大きさを自覚しなければなりません。ロータリー創立の動機が、殺伐たる競争社会の中で、胸襟を開いてすべてのことが相談できる友人を得るためであったことから、真の友情を通じて得られるものを大切にしたいという考え方が窺われます。

第 8 条 真の友人はお互いに何も要求するものではない。利益のために友人関係の信頼を濫用することは、ロータリーの精神に相容れず、道徳律を冒瀆するものであると考えること。

EIGHTH To hold that true friends demand nothing of one another, and that any abuse of the confidences of friendship for profit is foreign to the spirit of Rotary, and in violation of its Code of Ethics.

友情は信頼関係であり、利益のために友情を利用してはなりません。深くはびこる会員同士の相互扶助に対する警鐘です。

第 9 条 社会秩序の上で、他の人たちが絶対に否定するような機会を不正に利用することによって、非合法的または非道徳的な個人的成功を確保することを考えてはならない。物質的成功を達成するために、他の人たちが道徳的に疑わしいという理由から採らないような、有利な機会を利用しないこと。

NINTH To consider no personal success legitimate or ethical which is secured by taking unfair advantage of certain opportunities in the social order that are absolutely denied others, nor will I take advantage of opportunities to achieve material success that others will not take because of the questionable morality involved.

脱税、贈収賄、不正取引、市場買占め、おとり商法、他国法無視、契約不履行、商標侵害、インサイダー取引、こういった社会秩序の上で、他の人たちが絶対に否定するような機会を利用して、不合理な商取引をすることが許されないのは当然です。常に社会秩序を守り、公正な取引をしているが故、その事業は世に有用であることを誇れるのです。

売り手は取引によって適正な利潤を得たことを感謝し、買い手は適正な価格で必要とする品物を得たことを感謝することによって、その取引の永続性が保障されるのです。そしてその取引が、従業員、下請、納品業者、顧客など、その取引に関係したすべての人に満足を与えてこそ、始めて、合法的、道徳的な取引と言えるのです。

第 10 条 私は人間社会の他のすべての人以上に、同僚であるロータリアンに義務を負うべきではない。ロータリーの神髄は競争ではなくて協力にあるからである。ロータリーのような機関は、決して狭い視野を持ってはならず、人権はロータリークラブのみに限定されるものではなく、人類そのものとして深く広く存在するものであることを、ロータリアンは断言する。さらに、ロータリーは、これらの高い目標に向かって、すべての人やすべての組織を教育するために、存在するのである。

TENTH To be not more obligated to a Brother Rotarian than I am to every other man in human society; because the genius of Rotary is not in its competition but in its cooperation; for provincialism can never have a place in an institution like Rotary, and Rotarians assert that human rights are not confined to Rotary Club but are as deep and as broad as the race itself; and for these high purposes does Rotary exist to educate all men an all institutions.

ロータリー創立の動機となったものは親睦です。当時の事業家たちは、

心から語り合える友人のいない孤独感と、激しい自由競争の中で、いつ落伍するかもしれないという恐怖感を持っていました。同業者はお互いにライバルであり、その競争は熾烈を極めました。

そんな状況の中から、真の親睦を阻害する要素を排除する意味を含めて、一人一業種の職業分類を前提としてロータリーが生まれました。すなわち、私たちにとっては友人は最大の資産のひとつであり、友情を通じてえられたものには無限の価値があるのです。

さて親睦によって始められたロータリー運動は、その後、会員同士の相互取引による事業の発展へと進んでいきます。クラブ内部では例会毎に会員同士の取引状況を報告し、連合会は全国、都市連合、地方都市レベルのロータリアン企業名簿を作って、相互取引を促したという記録が残っています。当時の社会的背景からは、遠隔地における当事者が安心して取引をする前提として、お互いがロータリアン同士であるということが、大きなファクターであったことは否定できません。しかし、このロータリアン同士による物質的相互扶助は、内外からの大きな批判を浴びて廃止されます。

取引においても、ロータリアンとそうでない人との差をつけてはなりません。1911年にフランク・コリンズが発表した **Service, not self** は、まさしく、このことを述べているのです。

いまだにロータリアンであることを理由に、特別な配慮を期待したり、中にはそれを要求する人がいるようです。またサービスを提供する側も特別の配慮を払うべきか否かを悩んでいる人がいます。しかし、その世界は、この道徳律の発表によって終焉を迎えたことを忘れてはなりません。

ロータリアン同士の友情は信頼関係で成り立つのであり、たとえいかなる理由があったとしても利益のために友情を利用してはなりません。

そして、その友情は、ロータリアン以外の、自分を取り巻く全ての人に広げていかなければなりません。同業者に対しても同じことが言えま

す。同業者は、お互いが競争者ではなく、協力者であるという態度で接することが、ロータリアンの責務です。

すべての行為の根底には、協力と友情がなければなりません。ロータリー運動は、広く外部に視野を向けて、高い目標に人々を導くために存在しているのです。

第 11 条　最後に、「すべて人にせられんと思うことは、他人にもその通りにせよ」という黄金律の普遍性を信じ、我々が、すべての人にこの地球上の天然資源を機会均等に分け与えられた時に、社会が最もよく保たれることを主張するものである。

ELEVENTH　Finally, believing in the universality of the Golden Rule ·· All things whatsoever ye would that men should do unto you, do ye even so unto them ·· we contend that Society best holds together when equal opportunity is accorded all men in the natural resources of this planet.

この文章がマタイ伝から引用されたものであり、宗教色が強いという理由で、この道徳律そのものが使用停止になる原因の一つになりました。

しかし、世界の全宗教に同じような考え方が記載されていることを考えれば、この言葉こそが奉仕理念の原点かも知れません。

エジプト人は、「他人のために良かれと自らが望んだことを捜し求め、それをしてあげなさい」と表現していますし、ペルシャ人は、「あなたが人からしてもらいたいことを、人にしてあげなさい」と言っています。

仏陀は、「他人の幸せを、自ら望んで捜し求めなさい」と述べていますし、中国の哲学者は、「あなた自身が望まないことを、他人にしてはならない」と言っています。

モハメットは、「あなたがしてもらいたくないような方法で、あなたの兄弟たちを扱ってはならない」と命じていますし、ギリシャ人は、「隣

人から敵意を抱かせるようなことをしてはならない」と助言しています。

ローマ人は、「すべての人が心に刻み込んでおかなければならない法律とは、あなた自身の社会の人たちを愛することである」と書いていますし、モーゼの律法には、「あなたが隣人からしてもらいたくないことを、隣人にしてはならない」と書かれており、マタイ伝には、「すべて人にせられんと思うことは、他人にもその通りにせよ」と書かれています。

このように、奉仕理念は人間の思考と同じくらい古いものであって、例え、宗教の教えと哲学の理論との差があったとしても、隣人に対して己を捧げることが道徳上の義務であり、人生のすべての部門でそれを適用することを、全体として説いたものであることには間違いありません。

ちなみに、アーサー・シェルドンは 1913 年の国際大会スピーチにおいて、この黄金律で述べられている言葉は、**He profits most who serves best** と同義語であると述べています。

開発途上国や発展途上国と先進国との間には、地球上の資源の分配や消費の上で大きな較差があります。2002 年の地球人口は約 62 億人ですが、これが 2050 年には 90 億人になることが予測されています。この数字は明らかに食糧が枯渇する数字であり、飢餓と貧困を原因とした紛争が各地で起こることを意味します。

地球上の資源は、人類共有のものであると考え、他人を思いやるロータリーの理念に基づいた公平なシェアの心で臨むと共に、人類の英知を集めて、人口爆発と新資源開発に関する対処をしなければ、世界の恒久の平和は訪れないのです。

2003 年 2 月 16 日

## もしも世界が 1000 人の村だったら

かなり以前、e-メールを通じて、「もしも、世界が 100 人の村だったら」という文章が流れました。その後、その文章はチェーン・メールとなって、いろいろな内容が書き加えられたり、修正されたりしながら、現在も引き続き流されているようです。

実はこの文章は、Donella H.Meadows が Global Citizen 誌の 1990 年 5 月 31 日号に記載した、「地球村・・・もしも世界が 1000 人の村だったら」が原本になっています。

その後、「もしも世界が 100 人の村だったら」という e-メール・バージョンが現れ、あっという間に世界中に広がっていったというのが真相です。

今回はその原本である「もしも世界が 1000 人の村だったら」をご紹介しますが、12 年前の世界統計諸資料に基づいて書かれているため、その数字はかなり修正する必要があると思われます。

### 村の現況報告

もしも世界が 1000 人の村だったら、

584 人はアジア人

123 人はアフリカ人

95 人は東西ヨーロッパ人

84 人ラテンアメリカ人

55 人はソビエト人（現時点においては、リトアニア人、ラトビア人、エストニア人などを含んでいます）

52 人は北アメリカ人

6 人はオーストラリアおよびニュージーランド人です。

村の人々は、コミュニケーションを図るのにかなり苦勞をしている模様です。

165 人は中国語を話します

86 人は英語

83 人はヒンズー／ウルドゥ語

64 人はスペイン語

58 人はロシア語

37 人はアラビア語

母国語のリストは、その村の人たちの半分以下に過ぎません。

その他の人たちの多い順番に並べると、ベンガル語、ポルトガル語、インドネシア語、日本語、ドイツ語、フランス語、およびその他の 200 の言語です。

この村には、300 人のキリスト教徒がおり、その内訳はカトリック 183 人、プロテスタント 84 人、ギリシャ正教 33 人です。

75 人はイスラム教徒

128 人はヒンズー教徒

55 人は仏教徒

47 人はアニミスト

210 人は他の宗派で、その中には無神論者も含まれています。

村の人々の 3 分の 1 に当たる 330 人は子供です。

はしかやポリオなどの予防可能な伝染病に対する予防接種を受けている子供は半分しかいません。

1000 人の村民のうちの 60 人は、65 才以上です。

結婚した女性の半分弱が、近代的な避妊具を手に入れ、それ使っています。

毎年、28 人の赤ん坊が生まれます。

毎年 10 人が死にますが、その内 3 人は飢餓、1 人は癌が原因です。死亡者の内の 2 人は、その年に生まれた赤ん坊です。

村民の 1 人は HIV ウイルスに感染しています。

その人はまだ、エイズの末期症状に至っていません。

28 人が生まれ、10 人が死亡し、来年の村の人口は 1018 人になるでしょう。

この 1000 人の村で、200 人の人たちが全収入の 4 分の 3 を保有し、200 人の人たちは全収入の 2% しか手にしていません。

僅か 70 人が自動車を持っており、そのうちの何人かは複数の自動車を持っています。

3 分の 1 の人たちは清潔で安全な飲料水を手に入れることができません。

670 人の成人のうち、半分は字が読めません。

村は、1 人当たり 6 エーカーの土地を保有し、その 6,000 エーカーの内訳は次の通りです。

700 エーカーは農耕地

1,400 エーカーは牧草地

1,900 エーカーは森林

2,000 エーカーは砂漠、ツンドラ、舗装地、その他の荒地です。

森林は急速に減少しており、荒地は増えています。その他の土地はほぼ変化がありません。

村では、肥料の 83 パーセントを、最も豊かで、裕福な 270 人々が持っている 40 パーセントの農耕地に使用しています。

この土地から流れ出した余分な肥料は、湖と井戸の汚染を起こしています。残りの 60 パーセント農耕地には、肥料の 17 パーセントが使われ、食糧となる穀物の 28 パーセントを作り、73 パーセントの人々を養っています。その農耕地の平均穀物生産高は、裕福な村民が得る生産高の 3 分の 1 に過ぎません。

もし世界が 1000 人の村ならば、5 人の軍人、7 人の教師、1 人の医者がいるでしょう。年間 300 万ドルを越える村の総歳出の中で、181,000 ドルは武器と戦費に、159,000 ドルは教育に、132,000 ドルは医療に使われます。

村の地下には、村を何度も粉々にできる破壊力を持った核兵器が埋められています。

これらの武器は、ちょうど 100 人が管理しています。他の 900 人の人々は、この 100 人がお互いにうまくやっていけるかどうか、たとえ、うまくやっていたとしても、不注意や技術的な失敗からこの武器を暴発させないかどうか、その武器を廃棄処分するとしても、その武器から発生する危険な放射能を村のどこで処分するのかを深く心配しながら、彼らを見つめているのです。

2003 年 2 月 24 日

## 人口爆発とロータリー

国連の 1995 年度の推定人口統計によると、1900 年の地球の人口は 16 億でした。これが 2002 年では 62 億となり、2025 年には 78 億に、2050 年には 89 億になることが予測されています。1990 年度の発表では、2050 年には 100 億を超すという予測でしたが、アフリカ南部のエイズが急増したため、90 億に下方修正されたという経緯があります。

先進国の占める人口は約 11 億でずっと固定していますから、開発途上国で人口爆発がおこるといことです。今の開発途上国や発展途上国の中から 50 年後には先進国になる国があるにもかかわらず、先進国の人口は増えません。それは、先進国の出生率が低いからです。

開発途上国、発展途上国の人たちが、我々先進国が歩んだような豊かな生活を望むのは当然のことです。しかし地球の資源には限りがありますから、人口爆発によって環境破壊や資源の枯渇が起こるのは当然です。その結果、右肩下がりの経済になり、地域格差が増大し、世界の各地で貧困を原因とする紛争が起こってくるのが予測されます。

地球のキャパシティーは 80 億と言われていますから、今から 20-30 年後にはその兆候が現れてくる可能性があります。人口爆発が統計通りに進めば、騒乱と飢えと貧困の時代が近々に来ることを今から覚悟する必要があります。ですから、果たして人類は 22 世紀を迎えられるのかという問題を、まじめに考える必要があります。

事業の発展とか、雇用の確保とか、経済成長とか、収入がだんだん増加していくとか、生活の向上とか、平和の維持とか、現在私たちが当然だと思っている右肩上がりの生活が、まさしく空想に過ぎないこと、思い知らされる日が、やってくるのです。

この最悪の事態を回避して、人類が無事に 22 世紀を迎えるために、私たちは知恵を絞らなければなりません。科学技術を振興させて、食料を増産し、合成する方法を考えなければなりません、何よりも大切な

ことは開発途上国の人口爆発を抑えることです。

統計によれば、先進国の平均の出生率は2名以下、開発途上国は地域的なばらつきがありますが5名とも7名とも言われています。

出生率と女性の識字率とは密接な関係があり、女性の識字率が高い国ほど出生率が低いという結果が出ています。世界の総人口の1/3が非識字者で、非識字者の2/3は女性です。従って人口爆発を抑える唯一の方法は、開発途上国の女性の識字率を高めて、バス・コントロールによって計画出産をすることなのです。

その意味合いから、現在ロータリーが行っている識字率向上活動は、ポスト・ポリオプラスの最重要活動ともいえます。

そういう努力が功を奏したとしても、着実に地球の人口は増えて、資源が乏しくなり、環境が悪化していくことは確かです。従って、物質至上主義から決別し、価値観を変えていく必要があります。ロータリーが得意とする、人類愛に基づく分かち合いの精神を、地球全体に広げていく必要があるのです。

現在の日本は経済不況の最中にあります。一見好況に見えるアメリカも、絶対に返済不能な多額の借金をかかえており、先進国のほとんどは同じような状態です。その上、イラクとの戦争によって、多額の戦費、復興資金が必要になることから、いつ世界的な同時不況が来てもおかしくない状態にあると思います。

自由競争による資本主義社会では、経済不況によって事業の継続が難しくなると、かつてのような弱肉強食の時代に逆戻りして、職業倫理が低下することが考えられます。従ってロータリーは職業倫理低下の抑止力として働かなければなりません。

我々は職業人として、社会情勢や産業構造の変化に対応しながら事業を存続していく義務があります。社会奉仕や国際奉仕活動の受益者はロータリアン以外ですが、職業奉仕活動の受益者にはロータリアンが含まれます。ロータリアンと地域社会の人々にメリットを与える職業奉仕活

動を真剣に考える必要があります。ロータリーの職業活動が、ロータリアンと地域社会の人々の双方にメリットを与えてこそ、ロータリーの存在価値があるのです。

経済不況が恒久化すると、国家財政の基盤が脆弱化してきます。そうなれば国家が社会福祉や社会保障のすべてをまかなうことが不可能になります。すでにイギリスでは、サッチャーの「ゆりかごから墓場まで」という思想は完全に消えてしまって、すべてを **NPO** でやろうというのがブレアの政策です。アメリカでも地方自治体の役割のかなりの部分を **NPO** が肩代わりをしています。

従って、ロータリーが社会奉仕や国際奉仕の分野で活動せざるを得ない局面が、更に増えてくることを自覚しながら、今後のロータリー・ライフを考える必要があります。

2003年3月21日

## 国際紛争とロータリー

初期のロータリー運動が著しい勢いで発展し、またたく間に全世界に広まっていった背景には、全ての会員を平等に扱い、会員に差別感を抱かさなかったことがあげられます。

民族や国籍や宗教の差を超越して、ロータリアン相互の深い親睦と友情の関係を作り上げることに重点がおかれしました。多くの移民を抱え、人種と宗教の垣根であるアメリカや、多種多様な民族が入り交って多彩な生活様式を営んでいるヨーロッパにおいて、仮に、政治や宗教をロータリーの中に持ち込んだり、その問題を議論したとしたら、ロータリーで育んだ友情もたちどころに消え去ったことでしょう。

1917年、当時のR I会長アーチ・克蘭フの提唱によって、「人間を育てる教育のための奉仕基金」としてアーチ・克蘭フ基金(現在のロータリー財団)が創設された際、第26代大統領テオドール・ルーズベルトは次のようなメッセージを寄せています。

私は政治上の堅い約束や同盟を信じていない。むしろ、R Iのような団体が持っている理念の方を信じる。国と国との利害があい反し、意見が食い違った時には、いかなる同盟や条約があっても、友好的な関係を保つことはできない。お互いの国民が理解と共感を持ってさえいれば、両国政府間の同盟など不必要である。R Iを組織するような人々の交流は、確実に相互理解を深めるに違いない。

1921年にロータリーの国際大会が始めてアメリカを離れて、スコットランドのエジンバラで開催されたことを記念して、「奉仕というロータリーの理想に結束した職業人の世界的友好による理解、善意および国際的平和の増進」という国際奉仕の考え方が発表され、1922年ロスアンゼルス大会で。綱領の第6項目として正式に明文化されました。その後度

重なる綱領改正にも変更削除されることなく現在に至っています。

即ち、ロータリーの国際奉仕の基幹となる思想は、国家、思想、宗教などの要素が複雑に入り交じって、現実には一つとはいえない世界を、ロータリアンの親睦に基づいた相互理解によって一つのものにして、恒久の世界平和を目指そうとするところにあるのです。

#### <国の法律、習慣に対する批判>

ロータリアンのあいだに、理解と親善を促進するに当って、ある国において非合法とされていることが他の国においては合法である場合が多数あること、また、ある国において習慣となっていることが他に国においてはそうでない場合もあること、を認めなければならない。従って世界各国のロータリアンは、これらの事実を認識し、他国の法律や習慣を批判することを慎むべきであり、かつまた、他国の法律、習慣に干渉するような行為もこれを慎まなければならない。

(1932年R I理事会)

R Iが、経済的またはその他の難事の解決に関して、その国の政策やその国以外の国の政策を支持したり援助することは、その国でその政策に反対の立場にあるロータリアンや、その国以外の国のロータリアンにとって受入れ難い場合があることを考えれば、決して好ましいこととはいえない。国事に関する問題はクラブが考慮すべき問題であり、クラブ定款に従ってクラブ自身で処理すべきである。

(1934年デトロイト国際大会決議)

#### <国家有事中のロータリー活動>

いかなる国においても、国家有事の際、その国のロータリークラブが、他国と平常のロータリーとしての接触をつづけることが不可能か、またはこれを不得策とする場合には、その国の国民である現在のガバナー、

および、または全てのパスト・ガバナーまたは、ロータリアンは常にその国の忠実な愛国者であることを認めて、国家有事の期間ロータリーをその国に保持するために可能かつ得策であると考えられる措置をとる義務を有するものとする。

(1937年R I理事会)

ロータリーが国際レベルの組織である以上、一たび紛争が起ってしまったからでは、R I が事の是非を判定したり、一国の立場を代弁することは好ましくありません。二国間に紛争が起るとき、一方を正とし他方を邪とするのは、何れから見るかによって変わるものであり、当事者はお互いに自分の方が正しいと確信して事を進めているはずだからです。

有事にあっては、R I は中立を守らざるを得ない立場にありますし、当事国のロータリークラブとその国のロータリアンは、共に国法を遵守することが要求されますから、相手国のロータリアンと深い友情で結ばれることは事実上困難となります。

世界の恒久的平和を願うロータリーの国際奉仕の理念も、有事のときには、その運動の限界を認めざるを得ないという矛盾をはらんでいるのです。平時ないしは緊張が高まりつつあるときこそロータリーの理想である「奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和の推進」を目指して努力することで、紛争を防止する抑止力として、大きな成果を収めることができるのかもしれない。

世界平和を実現するために、ロータリーが深く関与した特筆すべき活動として、国連の設立と国連憲章の制定があげられます。1945年、サンフランシスコで行われた国連設立準備会には、合衆国国務省から要請を受けて、R I から 11 名の顧問団が参画し、国連憲章の原案作製に当たりました。その会合に出席した世界各国の代表のうち、7名の委員長と20名の代表がロータリアンであり、代議員を合せると実に49名のロー

タリアンがこの作業に参加したと言われていました。

国際ロータリーを合衆国代表の顧問として、国連会議に招聘したのは、この偉大なる組織に対する単なる敬意や好意のジェスチャーではない。ロータリーの会員たちが国際理解の推進のために果たしてきた効果的な役割を認めたからであり、その役割を更に続けてもらいたいからである。ロータリーの代表団はサンフランシスコ会議には欠くことのできない存在だったし、皆さんも承知のように、国連憲章そのものや、経済および社会審議会の規約原案の作成においても然りであった。

(1945年 ステティニウス国務長官)

現在の国連は、その考え方や行動が、創立当時とは大きく変わってしまいました。国連が国連軍という軍隊による武力行使によって平和を勝ち取ろうとする実態に直面し、ロータリーが作った専門機関が自立して活動を続けていく経過で、ロータリーの所期の目的と合致しなくなった場合、どのように対処すべきかという問題を考える必要があります。

[平和] という現象は多國間の力の均衡という極めて政治色の強い問題でもあります。国際問題に関するロータリーの対応を時系列で追ってみると、政治的に中立を保ちながら、その時々時代の背景に適応しながら、どのようにして世界平和を実現すべきかに苦悩と努力を重ねた跡がうかがわれます。

#### <個々のロータリアンの責務>

- 1) 愛国主義にとらわれず、自分が、国際理解と親善と平和を推進するという責務を共に負っているものとみなす。
- 2) 国家的または人種的優越感によって行動しないようにする。
- 3) 他国民と協調する共通の基盤を求め、これを育成する。
- 4) 思想、言論、集会の自由、迫害と侵略からの解放、欠乏と恐怖から

の解放を享受できるように、個人の自由を守る法律と秩序を擁護する。

5) どこかが貧困であれば、全体の豊かさを危うくすると認識し、あらゆる国の人々の生活水準を高めようとする措置を支援する。

6) 人類に対する正義の原則を高くかざす。この原則は基本であり、世界的なものでなければならないと認識する。

7) 国家間の平和を推進しようとして常に努め、この理想のためには個人的犠牲を払う覚悟をする。

実践されれば、必ず豊かで充実した人生をもたらす倫理的、精神的の基本原則が存在すると認識しながら、国際親善の一步として、あらゆる他の人々の信念を理解する心をかきたて、これを実践する。

(1951, 1953 年 R I 理事会)

#### <平和への七つの道>

1. 愛国心の道・・・ロータリアンは、せまい愛国主義を越えて、国家間の理解と親善と平和の推進に対する責任を分担していることを自覚する。ロータリアンは国家的又は人種的優越感をもって行動するいかなる傾向にも反対する。

2. 和解の道・・・ロータリアンは、他国の人々との協調について共通の地盤を求め、それを拡大する。

3. 自由の道・・・ロータリアンは、個人の自由を守るために法と秩序の支配を擁護し、以て思想、言論、集会の自由、迫害と侵略からの自由及び欠乏と恐怖からの自由を享受することができるようにする。

4. 進歩の道・・・ロータリアンは、どこかに貧困があれば全体の繁栄が脅されることを考え、世界のすべての人々の生活水準を向上することを目にした活動を支持する。

5. 正義の道 ロータリアンは、人類に対する正義の原則を支持し、この原則は基本的なものであって広く世界中に行われなければならないことを認める。

6. 犠牲の道・・・ロータリアンは、常に国家間の平和を推進することに努め、この理想のためには喜んで個人的犠牲を払う用意がある。

7. 忠節の道・・・ロータリアンは、国際親善への第一歩として、他人の信条を理解するという精神を強調し、実践し、そして、ある基本的な道徳的、精神的基準が存在し、それが実行されれば、必ず豊かな充実した人生が実現するものと確信する。

(1959年R I 発行)

#### <国法の遵守>

各ロータリークラブは、クラブが存在し、その機能を果たしている国の法律に従うことが期待されている。自国の法律がR I 組織規定と矛盾する場合は、関係クラブは必ず理事会に問題を提起し、助言と指導を仰ぐものとする。

(1975年R I 理事会)

2003年3月27日

## 職業奉仕活動実践の受益者

ロータリアンはロータリー運動の受益者になれないという話をよく聞きます。ロータリアン子女が財団奨学生になることは出来ませんし、災害救援金を受けた場合、ロータリアンがたとえ被災者であってもその受給者になることは出来ません。ロータリアンはすべての社会奉仕や国際奉仕活動の受益者にはなれないかと思えば、ロータリー親睦活動やロータリー友情交換の受益者はロータリアンだという例外もあります。

これに反して、職業奉仕活動の主たる受益者はロータリアンなのです。

職業奉仕の概念をロータリーに導入したのは、アーサー・フレデリック・シェルドンです。シェルドンは、ビジネスは科学である、科学には法則があり、事業も法則を守って正しい事業経営をすれば必ず発展する。**Service** という原因によって、**profits** という結果が得られると説きました。

適正な価格、店主や従業員の接客態度、品ぞろえ、いったん売った品物に対する責任、同業者との関係、そういったすべての問題を含めたものがサービスであり、サービスがいいと顧客が感じれば、必ずリピーターとなって何回もその店を訪れに違いありません。いかにリピーターが多いかが、その事業の発展を左右するのです。当然のことながら、高い倫理基準を満たさなければ、リピーターの獲得は不可能です。

私たちは事業を営むことで利益を得ています。しかしその利益は、決して自分一人で得た利益ではありません。一生懸命働いてくれている従業員、注文通りの品物を納めてくれる下請けの業者や問屋、自分の店から品物を買ってくれる顧客がいるおかげです。したがって、自分が恩恵を受けていると考えられる人すべてに、自分が得た **profits** を適正にシェアをしながら事業を営めば、必ず事業は発展するのです。そして、それを他の同業者が見習えば、業界全体の発展と高い職業倫理基準が保たれるというのが、**He profits most who serves best** というモットーの真

意です。

物質的相互扶助に端を発したロータリー運動は、直ちにその世界と決別し、シェルドンの奉仕理念に基づいた精神的相互扶助や例会における事業上の発想の交換を通じて、ロータリアンの事業発展に大きく寄与しました。すなわち、職業奉仕活動の実践によってロータリアンは事業の発展という最大のメリットを受けたのです。

最近のロータリー運動は、人道主義に基づくボランティア活動が主流になって、職業奉仕理念の研鑽や具体的な活動はほとんど省みられていません。シェルドンの職業奉仕理念を实践した結果、職業倫理の高揚という効果が生まれるのですが、その理念を省略して、単に職業倫理の高揚だけを強調しても、それは空念仏に終わることは、最近多発している各種業界の不祥事をみれば明らかです。

現在のロータリアンのほとんどは、ささやかな人道主義的なボランティア活動に従事したという満足感は何れられたとしても、ロータリー運動に専念することによってメリットを受けたと感じる人は少ないのではないかと思います。メリットがないから、退会者が増え、入会を志す人も少ないというのが現実ではないでしょうか。

ロータリーには、**He profits most who serves best** と **service above self** の二つのモットーがあることを忘れてはなりません。**He profits most who serves best** の実践によって、事業の健全経営が約束されるからこそ、**Service above self** の崇高な精神に基づいた人道的な奉仕活動を心置きなく実践することができるのです。

シェルドンの職業奉仕理念はロータリーの奉仕哲学として完成されたものです。職業奉仕活動を正しく実践すれば、必ず事業が発展するという、ロータリアンにとっての最大のメリットがあることを再確認する必要があります。

かつてロータリアンはシェルドンの職業奉仕理念に基づいて、それを具体的に自分の職業に適用するために道徳律を作り、それを自らの事業

所や業界で実行することによって栄えてきました。

21 世紀の産業構造は大きく様変わりをしています。20 世紀の職業奉仕実践例をそのまま踏襲していたのでは、この変化に対応することはできません。今こそ、現代にマッチした職業奉仕活動の実践例を研究して、ロータリアンに具体的なメリットを与える事業経営を考える必要があります。

思いつくままに一・二の例をあげてみます。

ロータリアンには高度な技術力を持った中小企業の経営者がかなりいると思います。特殊金属のメッキ、ミクロン単位の研磨、特殊フィルター、特殊塗料、こういった特別な高度技術を持ちながら、この技術をどう売り込んだらいいのか判らずにいる一方で、こういった技術を提供してくれる会社を探しているメーカーも沢山あるのです。そこでロータリアンが、WCS のプロジェクト交換と同じように、双方のニーズをマッチングさせる仲介をする役割を果たすわけです。

ロータリアンの企業に限定してこれを行うと、かつての物質的相互扶助のように世間のひんしゆくを買うことにもなりかねません。ロータリアンは地域の職業を代表しているのですから、地域内の同業者の特殊技術を含めてこれを紹介する役割をになえばいいわけです。この事業を世界レベルで行えば、ロータリアンも地域社会の同業者も、大きなメリットを受けることになります。

余剰人員をかかえている企業がある一方で、特殊技能を持つ人を探している企業があります。特に IT 関連には潜在的な需要も、その技術を適切に生かせない人も多いようです。こういった人材バンクの機能を仲介することも、ロータリアンや地域社会の職業人にメリットを与える職業奉仕活動の応用例になるのではないのでしょうか。

具体的には、RI に職業奉仕委員会を復活させ、その中に職業情報仲介小委員会を作り、ゾーン・コーディネーターを任命します。人材バンクの機能は地区レベルでも可能ですが、職業情報の仲介は、ゾーンや世界

レベルで、プロジェクト交換システムを作って実施する方が効果的だと思います。

ただし、この運動を資金や商品の融通に拡大すると、昔日の物質的相互扶助に逆戻りしたり、万一の場合の責任問題にも発展する可能性がありますので、ビジネス・チャンスの仲介のみに留めておくほうが無難だと思います。

2003年4月5日

## ロータリー家族

ジョナサン会長エレクトは 2003-04 年度の強調事項の一つに、全く新しい考え方である「ロータリアン家族への心づかい奨励」をあげています。

ロータリー運動は会員のみが参加するのではなくはなく、元会員やロータリアンの配偶者やその子女を含めたロータリー家族の協力が必要であり、その中には、ロータリーの提唱よって作られたグループであるローターアクト、インターアクト、ロータリー地域社会共同隊も含まれています。

ロータリアンとその家族、元会員に心を配り、物故会員に敬意を表して、その配偶者や子供に配慮すると共に、ローターアクト、インターアクト、ロータリー地域社会共同隊もこの幅広いロータリアン家族の一部に加えて、クラブや地区の行事に参加をうながそうという考え方です。

ジョナサン会長エレクトからの要請には入っていませんが、ロータリーと関連深い組織である、国際青少年交換学生、ROTEX、財団学友もこのロータリー家族に加えることが可能だと思います。

ロータリー運動は、無秩序で過酷な自由競争の中で、胸襟を開いて何でも語り合える友情を得ることから出発しました。当初の会員同士の物質的相互扶助は、精神的な相互扶助に形を変え、その後、四大奉仕に基づいた奉仕理念を完成し、現在に至っています。

親睦と奉仕は、ロータリー運動における必要不可欠な両輪であることは、間違いのない事実です。しかし、現在のクラブ・ライフは、奉仕活動の実践が先行し、例会の魅力が薄れ、親睦の前提となる会員相互の友情とか思いやりの精神が希薄になっているような感じがします。これがロータリーの魅力を失わせる大きな原因の一つになっているのではないのでしょうか。

日本においては会員減少が続き、特に 2680 地区ではその傾向が顕著

であり、最も会員が多かった 1994 年と比べると 700 名近く減少しています。退会の理由として、昨今の経済不況、大震災の影響のほか様々な原因が考えられます。経済的な退会理由に対して金銭的な相互扶助はできないとしても、その他の理由に関しては、会員同士の友情や思いやりの心が深ければ、いささかでも退会防止に役立つのではないかと思います。

ロータリアンの配偶者や子女に対しても、ほとんど配慮されていません。年に 1、2 回開かれる親睦家族会が唯一に機会になっているだけでは、日常のロータリー活動について、配偶者や子女に十分理解してもらうことは不可能です。その結果として、ロータリー活動に費やす時間と、家族サービスに費やす時間に関して、家族から不満がでてきます。ロータリー活動に熱心な会員ほど、その葛藤が大きくなるという結果になります。これを解決する手段としても、親睦や奉仕活動等の日常のロータリー活動に配偶者や子女を引き込んで、共に活動することによって喜びを分かち合うことが必要です。新会員の勧誘や退会防止にも、ロータリー家族の力が大きく寄与することは、過去の会員増強キャンペーンで十分実証されています。

私たちはロータリアンの原点に立ち返って、会員間の真の友情を推進し、ロータリアンの家族に対する思いやりの心を深めなければなりません。その意味から、ロータリー家族委員会は全ての委員会と連動しながら活動することが必要です。会員や家族に対する思いやりの心を深めることは、クラブ・ライフに大きな魅力を与え、会員増強や退会防止にも大きく貢献します。

### **ロータリー家族委員会の具体的な活動**

- プロジェクトにロータリー家族を参加させる。
- ロータリー家族の活動を基本としたプロジェクトを開始する。
- ロータリー家族全員に最新の情報を伝達する。

- ロータリー家族の専門知識や経験を有効に利用する。
- 新入会員を暖かく迎え、適切なロータリー情報を伝達する。
- 元会員との接触を継続する。
- 高齢や病気や障害のために外出ができない会員やロータリー家族に対する慰問、ロータリーの会合やその他の用事への送迎、経済的やその他の問題についてのカウンセリングや援助をする。
- 物故会員やその家族に対する支援をする。たとえロータリアンが亡くなくても、その家族とロータリーとの関係を終わらせてはならない。ロータリアンの遺族をロータリーの行事に招く機会を設けたり、月信や週報を送る。
  - ・ 国際レベルでは、その年に亡くなったロータリーのシニア・リーダーの追悼式を行ったり、配偶者を招待したり、物故会員を記念するプレゼンテーションを行う。
  - ・ 地区レベルでは、物故会員の家族を招待しての追悼式を行ったり、配偶者を地区大会に招待する。
  - ・ クラブ・レベルでは、葬儀と重なった例会は取り止めて、クラブ会員が葬儀に出席し、クラブとして弔辞を述べる。クラブの親睦会や周年行事に招待して、物故会員の配偶者や家族との接触を保ち、条件を満たせば、配偶者や成人子女にロータリーへの入会や、インターアクターやローターアクターになることを勧める。

クラブが 2003-04 年度会長賞の受賞資格を得るためには、クラブにロータリー家族委員会を設置することが必須条件となっています。また地区ガバナーが特別表彰を受けるためには、地区ロータリー家族委員会を設置しなければなりません。

### **ロータリー家族委員会活動に関する会長賞受賞資格**

クラブが会長賞受賞資格を得るためには、下記のロータリー家族委員会活動に関して、会員数 50 人以下の場合は 2 項目、51-150 人の場合は

3項目、151人以上の場合は4項目以上を達成しなければなりません。

- 拡大したロータリー家族のクラブ会員とロータリアン以外の人々を支援するクラブ・プロジェクトおよび活動を援助するための、ロータリーの家族委員会をあなたのクラブに設置します。(必須事項)
- 新会員のための公式なオリエンテーションと研修を実施します。
- クラブの利益を助長するための活動および親睦活動を通じて、非ロータリアン家族会員(例えば、配偶者、成人した子供、配偶者と生別/死別した人)をロータリーの家族に加え、歓迎します。
- 最近の例会に欠席したクラブ会員に、メイクアップ例会の予定を入れるように連絡をとります。
- 機会を捉えて少なくとも5回は、会員にクラブ例会またはクラブ行事にパートナーや子供を同伴するよう招待します。
- 新会員の職場で、連続して5回クラブ例会を開催します。
- **THE ROTARIAN** 誌または地域雑誌の予約購読を、故クラブ会員のパートナーにギフトとして送ります。
- 家族週間(2月第2週)に、ロータリアンの家族ならびにあなたのクラブの成功に対する彼らの貢献の重要性を認証します。
- 過去3年以内に入会した会員がクラブに積極的に参加できるように、奉仕プロジェクトを率いるよう要請するか、もしくは委員会の委員に任命します。
- ロータリー家族を支援する新しいプロジェクトを立案し、開始します。

### ロータリー家族委員会構成のヒント

ロータリー家族委員会の活動は既存の委員会活動とかなりの部分で関連性を持っています。

- 会員や家族への思いやりや諸行事への参加・・・親睦活動委員会、既に設置されている場合は家族委員会
- ローターアクト、インターアクト・・・社会奉仕委員会、青少年委

員会、既に設置されている場合はローターアクト委員会、インターアクト委員会

- ロータリー地域社会共同隊・・・社会奉仕委員会
- メークアップのフォロー・・・出席委員会
- 地域雑誌の贈呈・・・雑誌委員会
- 新入会員の職場例会・・・プログラム委員会、職業奉仕委員会
- 新入会員の研修・・・ロータリー情報委員会

既に殆どのクラブは次年度の委員会構成は出来上がっているはずで  
す。新たに委員を任命して、ロータリー家族委員会を設立するのがベ  
ストでしょうが、ロータリー家族委員会の活動と関連性を持つ、これら  
既存の委員会の委員長や委員が、ロータリー家族委員会委員として兼務  
することも、一案だと思います。

2003年4月15日

## ロータリーと政治

統一地方選挙の後半戦が始まりました。ロータリアンの中にも首長や議員として活躍されている方も何人かおられることと思います。

これらの選挙によって選ばれる役職を職業分類にすることは標準ロータリークラブ定款第6条第7節「一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする」という規定によって禁止されています。すなわち、市長とか市議会議員という職業分類で会員になることはできませんが、既に他の職業分類で正会員になっているロータリアンが、これらの役職につくことは可能であり、その場合はこれらの役職につく以前に持っていた職業分類がそのまま適用されます。

従来は、公職についている会員が公務をこなしながら、クラブの出席規定をクリアーすることは、現実的に不可能でしたから、正会員ではなく名誉会員として在籍するケースがほとんどでしたが、2001年の定款改正によって、「クラブ理事会が正当かつ十分な理由と認めた場合、出席規定の適用は免除される」と改正されましたので、理事会が公務による例会欠席を正当な理由と認めれば、正会員の身分を保持することが可能になりました。

ロータリーは政治禁だと言われますが、すべての政治問題がこれに当てはまるわけではありません。

### 第12条

第1節 地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブ会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成するうえで、クラブ会合における校正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な課題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明し

てはならない。

政治問題の中で特に地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題については、クラブ内で大いに議論すべきであるが、その結果をクラブの意見として表明してはいけないということです。一般福祉にかかわる公共問題以外の政治問題について、これをクラブ内で議論することを禁止しているわけではありません。

**第2節** 本クラブは公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

クラブとして候補者を推薦することはできません。たとえ候補者が会員であったとしても同様です。候補者をクラブの会合に呼んで政策を聞くことは禁止されていません。政策の是非を議論することは可能ですが、候補者の長所、短所に結び付けて議論することはできません。

これらは、すべてクラブ内における制限であり、個人として推薦したり応援したり、選挙活動をすることは自由です。

### 第3節

- 本クラブは政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起してはならない。
- 本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願をしてはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

国際的な政治問題について、クラブ内で議論することは許されますが、その結果を採択したり、配布したり、行動に移したり、他に働きかけることはできません。

すなわちロータリーで言う「政治禁」とは、公職の候補者を推薦したり、候補者の長所短所を議論することを除けば、クラブの会合において政治問題を議論することは何ら差し支えなく、その結果を採択したり、表明したり、行動に移すことが禁じられていると理解すべきでしょう。

2003年4月21日

## クラブ理事会の先議権と裁量権

クラブの管理運営に関するすべての決定は理事会の決定が優先します。これをクラブ理事会の先議権と呼んでいます。いくら素晴らしい委員会活動であっても、理事会がそれを承認しなければ実施することはできませんし、クラブの代表権者である会長や幹事が、たとえ、「今年度は5名の会員増強をします」とガバナーと約束したとしても、国際奉仕委員長が「〇〇クラブと姉妹提携します」と相手方と約束しても、理事会がそれを否決すればその約束は反故になります。

すべての事項は、総会ではなくて理事会によって決定するのがロータリーの特徴であり、総会は会長エレクトの選挙のためだけに開催され、クラブの管理運営や事業を決定するために総会を開催するという規約そのものが、ロータリーにはありません。

理事会に先議権を与えるというロータリー・クラブの風習は、1909年に定められました。その間の事情をシカゴ・クラブの歴史を解説した「Golden Strand」から抜粋してみます。

1909年のある日、クラブの製材業者の会員が卓話をして、建築材料としての材木の長所を褒め称えた。彼は熟弁をふるい、原生林、風にざわめく松、つがの木のことを詩的に表現した。人々に最高の家を提供するためには、板や梁が必要であり、それには、小さい種から雄大な木が創造される、ゆっくりではあるがすばらしい過程が必要であるという、自然の生き生きとした描写を述べた。彼は、エイブ・リンカーンが丸太小屋で生まれ、成長した話をした。それはすべて事実であったし、反論の余地はなかったし、人の心を感動させたので、その話が終ると、クラブの他の会員は一斉に立ち上がって、決議をするように動議を出した。満場一致で、ロータリアンは「建物は、煉瓦がより材木で作るほうが良い」という動議を可決した。

あいにく、創生期のシカゴ・ロータリークラブには煉瓦製造の会員はいなかった。しかし、翌日の新聞はその行為を報告し、一日も経たない内に、ロータリークラブに天罰が下った。シカゴのすべての煉瓦屋は大声で激しく迫った。彼らは叫んだ。

「煉瓦は神の自身の土で作られている！」

「この地球から一握りの土を取って、煉瓦を造り上げたのは、人間ではない！」

1週間も経たない内に、クラブは、「決議は、今後、最初に理事会によって熟慮され承認されない限り提案することはできない」という規則を採用した。この拭い去ることのできないエピソードによって、この規則は今日まで守られている。

この出来事を契機として、すべてのクラブの決定は理事会の承認がなければできないことになりました。

さて、2001年の定款改正によって、かなりの部分が理事会の裁量権に委ねられることになりました。

- 例会の変更、取消
- 例会充当時間に満たない出席の判定
- 名誉会員の身分存続
- 職業分類の是正、訂正
- 出席免除・・・理事会が承認した奉仕プロジェクト、行事、会合
- 出席免除・・・理事会が承認した理由
- 会員身分終結

こういった事項は、すべて理事会の決定に委ねられることになりましたし、会員選考の最終決定も理事会が行います。ただし、理事会の裁量権を緩めて何でもありの状況になると、「たがの緩んだ」状態になることが予測されますので、理事会はロータリー運動とは何かを真摯に考えた正しい判断をする必要があります。

2003年5月1日

## 1933年 シカゴ・クラブのアンケート

1929年の世界大恐慌の影響を受けて、ロータリアンの数が減少した時期があります。特にシカゴ・クラブではその影響が大きく、統計によれば、1929-30年の入会者数109 退会者数58に対して、1930-31年入会86 退会82、1931-32年入会73 退会89、1932-33年入会62 退会101であり、更に、1932年12月の調査によれば、会員数670名のうち、半期60%の出席義務を満たさなかった会員は213名に上っており、クラブ管理そのものが破綻していたことが解ります。この状況に危機感を抱いたシカゴ・クラブ会長ジョージ・ハーガーは、1933年、シカゴ大学社会科学調査委員会に対して、シカゴ・クラブの徹底的な分析を依頼します。同委員会は、アンケートや提供された資料を基にして、翌34年に報告書「ROTARY?」を出版しました。

このアンケートと集計結果をご紹介しますので、クラブの現況把握にご活用ください。一部の項目を修正すれば、現在でも利用することができます。

### 1. シカゴ・クラブの在籍年数

1年	8.40%	2年	6.42%	3年	74.0%	4年	4.20%
5年	6.91%	6年	7.16%	8年	4.20%	10年	1.36%
15年	8.40%	20年	3.70%	25年	4.94%	無回答	26.9%

### 2. ロータリーに入会した理由

会員との付き合いによって利益を得るため	79
新しい友人を得るため	198
社会的な付き合いによって人間性を高めるため	106
クラブを通じて奉仕活動をするため	128

1. 多くの職業分類クラブの中で、特にロータリーを選んだ理由は省略

4. ロータリーは、あなたの事業上の著しい増収をもたらしたか  
はい 17.28%    いいえ 77.28%    無回答 5.43%
5. ロータリーはあなたの親しい友人を増やしたか  
はい 78.02%    いいえ 21.48%    無回答 0.49%
6. シカゴ・ロータリークラブは、ロータリー理念を会員に充分教育しているか  
はい 68.40%    いいえ 30.86%    無回答 0.74%
7. 会員になった時、あなたはロータリーの歓迎ぶりに満足したか  
はい 86.91%    いいえ 11.36%    無回答 1.73%
8. 推薦者は、あなたが知り合いを深めるための責任を果たしたか  
はい 60.49%    いいえ 36.54%    無回答 2.96%
9. あなた自身は、知り合いを深めるために積極的な努力をしたか  
はい 71.36%    いいえ 27.40%    無回答 1.23%
10. 出席規定が厳しすぎると思うか  
はい 25.19%    いいえ 72.84%    無回答 1.98%
11. 委員会の出席を例会への出席補填として認めるように規約を改正すべきか  
はい 39.26%    いいえ 56.79%    無回答 3.95%
12. ロータリーはあなたから多くの時間を奪うか  
はい 11.36%    いいえ 86.42%    無回答 2.22%
13. 委員会への奉仕をどう考えるか  
義務である 32.84%  
特権である 43.46%  
断ることができる活動である 15.06%
14. 例会プログラムの中で一番大切なものは  
娯楽 65    教育的情報 233    親睦 201    出席クレジット 21
15. ロータリーの目的や理念に貢献するようなプログラムをもっと増やすべきか

はい 34.07%　　いいえ 61.23%　　無回答 4.69%

16. どのようなタイプのプログラムに変えるべきか  
省略

17. もっと教育的な機会が多ければ、もっと多くの時間を快くロータリーに捧げるか

はい 45.93%　　いいえ 47.65%　　無回答 6.42%

18. もっと娯楽の機会が多ければ、もっと多くの時間を快くロータリーに捧げるか

はい 16.30%　　いいえ 76.30%　　無回答 7.41%

19. もっと奉仕活動の機会が多ければ、もっと多くの時間を快くロータリーに捧げるか

はい 46.91%　　いいえ 40.74%　　無回答 12.35%

20. 今までに募金箱に寄付したことがあるか

はい 66.91%　　いいえ 30.12%　　無回答 2.96%

21. 募金箱を継続することに賛成か

はい 73.09%　　いいえ 17.28%　　無回答 9.63%

22. あなたが加入している団体は

市民団体	41.73%	公共福祉団体	20.94%
------	--------	--------	--------

社交クラブ	49.63%	青少年活動団体	15.56%
-------	--------	---------	--------

友愛団体	54.07%	労働団体	1.98%
------	--------	------	-------

愛国団体	20.49%	専門職種組合	25.68%
------	--------	--------	--------

商業組合	51.60%	宗教組織	39.26%
------	--------	------	--------

23. どの団体に対して、ロータリー理念を伝えたか

市民団体	13.58%	公共福祉団体	10.37%
------	--------	--------	--------

社交クラブ	12.84%	青少年活動団体	8.15%
-------	--------	---------	-------

友愛団体	8.89%	労働団体	0.49%
------	-------	------	-------

愛国団体	4.94%	専門職組合	15.56%
------	-------	-------	--------

商業組合	32.35%	宗教組織	14.32%
------	--------	------	--------

24. ロータリーと加入団体とどちらが重要か

ロータリーが重要 24.20%                      所属団体が重要 50.37%  
無回答 25.43%

25. 様々な職種の代表者を会員として選ぶのには、小さいクラブの方が、  
大きなクラブより望ましいか

はい 27.16%              いいえ 68.15%                      無回答 4.69%

26. 子クラブを設立して、近隣地域の奉仕活動を広げていくことは効果  
的か

はい 29.14%              いいえ 63.70%                      無回答 7.16%

27. クラブ内で、複数の職業分類を認めることに賛成か

はい 24.44%              いいえ 65.43%                      無回答 10.12%

28. シカゴに、子クラブを設立することに賛成か

はい 22.47%              いいえ 73.09%                      無回答 4.44%

29. 子クラブがそれぞれの地域の職種の指導者となる方が、一つの親ク  
ラブがシカゴの全体の職種の指導者となるよりも適切か

はい 10.16%              いいえ 78.52%                      無回答 5.43%

30. 省略

31. 省略

32. 子クラブで奉仕するために、親クラブの会員身分を放棄するか

はい 5.68%              いいえ 88.89%                      無回答 5.43%

33. 親クラブの会員身分を放棄しないで、子クラブ設立に賛成か

はい 24.69%              いいえ 65.93%                      無回答 9.38%

34. シカゴ・ロータリークラブの会員数が多すぎるために、その機能を  
最大限発揮できないと思うか

はい 23.95%              いいえ 69.88%                      無回答 6.17%

35. クラブ内に、共通な職種や娯楽や市民問題に関心を持ったグループ  
を作ることに賛成か

はい 14.32%              いいえ 78.27%                      無回答 7.41%

36. シカゴ全域にロータリーの影響力を広めるための特別な提案は  
省略

37. あなたはシカゴ市内に住んでいるか

はい 55.06%    いいえ 42.72%    無回答 2.22%

38. 出生

アメリカ人両親の下でアメリカ生まれ 68.64%

外国人両親の下でアメリカ生まれ 19.51%

外国生まれ 9.38%

39. 結婚しているか

はい 90.37%    いいえ 6.91%    無回答 2.72%

40. 所帯主か

はい 85.19%    いいえ 9.38%    無回答 5.43%

41. 家族数は

2・ ・10.86%    3・ ・24.44%    4・ ・23.21%    5・ ・13.58%

6・ ・3.95%    7・ ・0.99%    8・ ・1.23%    9・ ・0.74%

10・ ・0.25%    無回答・ ・20.74%

42. 自宅を所有しているか

はい 53.33%    いいえ 40.25%    無回答 6.42%

43. 平均的な年間収入

省略

44. 主な収入源

専門職報酬 8.40%    専門職報酬 8.40%

給料 33.83%    事業収入 12.59%

給料および事業収入 41.48%

45. ロータリークラブの会費支払

個人支出 64.44%    会社支出 32.35%

46. 事業規模は

最大規模 35.80%    大規模 36.54%

平均的規模 15.31% 小規模 3.70%

47. 事業所の商圈は

近隣地域 74% 市内全域 12.59% 大都市圏全域 9.14%  
州全域 7.90% 国内全域 44.44% 国際的 21.23%

48. 教会に所属しているか

はい 63.70% いいえ 31.85% 無回答 4.44%

49. 教会の宗派は

省略

50. 最終学歴は

中学校在学 10.12% 中等学校卒業 6.17%  
高校在学 14.07% 高校卒業 11.60%  
大学在学 19.75% 大学卒業 19.01%  
大学院課程 12.84%

51. 支持する政党は

共和党 72.59% 民主党 8.64% 独立 18.27%

52. 支持する政治体制は

保守主義 51.38% リベラル 39.51% 過激派 0.74%

53. 市民としての最大の関心は

近隣のこと 55 市全体のこと 110 州全体のこと 49  
国全体のこと 161 国際的なこと 57

54. クラブ事務局員の勤務状態に満足しているか

はい 93.33% いいえ 2.22% 無回答 4.44%

55. クラブ事務局員はどのようにすれば、会員への奉仕の価値を高められるか

省略

56. 社会奉仕をもっと効果的にするための方法は

省略

57. 職業奉仕をもっと効果的にするための方法は

省略

58. 国際奉仕をもっと効果的にするための方法は

省略

59. ロータリアン誌に対する関心度は

まったく読まない 11.60%                      毎号 1-2 章読む 44.94%

毎号半分位読む 29.63%                      毎号隅から隅まで読む 7.41%

60. ロータリアンを教育するための方法は

省略

61. もしクラブ運営を委ねられたら、どんなことを改善をするか

省略

2003年5月21日

## 世界大恐慌と職業奉仕

1929 年から始まった世界大恐慌によるロータリーの危機を回避するために、シカゴ大学社会科学調査委員会にロータリーの徹底的な調査を依頼し、その調査報告書が「Rotary ?」という題名で出版されたことは、すでに述べた通りです。

それ以外にも、国際ロータリーは、職業奉仕を基本に据えて、ロータリーの危機を回避するための多くの試みを実施しています。今回は、1932 年 9 月に発表した「ロータリークラブの職業奉仕活動の典型的な活動とプログラム」、および 1933 年 1 月に発表した、「職業奉仕委員会プログラム指針」をご紹介します。この中には、昨今の深刻な経済不況とロータリーの低迷にも応用可能なプログラムが幾つか含まれていると思います。

### ロータリークラブの職業奉仕活動の典型的な活動とプログラム

1 生活水準の維持向上。(すべての国に、適切な高い生活水準を設定、維持するための経済勧告の議論)

2 生産と消費のバランス。(その目的を持つ現在や過去の様々な産業や政府の計画に関する賛否両論の議論を含む)

3 雇用問題。(老齢年金、失業保険、労働期間、余暇などを適切に定めることによる、労働者を雇用する者としての責任に関する考え方。これらの事柄は、シリーズ化する機会を与えることによって、全体としての価値が高まる)

4 関税。(債務国と債権国、生産国と消費国などの間で起こる条件の違いや関税の関係を率直に議論をすることによって、公正な国際貿易に対する考え方を考慮する場とする。これらの議論は、ゲリラ的な性格ではなく、純粋な経済学としての立場から、常に全世界的な見地に立脚

したものである)

5 分業活動による雇用の創出。

6 移転によって修理や改造を促す可能性。

7 満期を迎えた抵当権を持つ家屋所有者を援助するために幾つかの地区の委員会を組織する。

### 職業奉仕委員会プログラム指針

1 経済問題に関する文献や書籍の再検討。

2 ジョン・フリンの著作、「事業における汚職」の再検討。(特に、贈収賄と裏金の関係について重要)

3 贈収賄と裏金に関連する州や地方の法律の骨組みともなる部分を、弁護士または制定者によって提出させる。

4 国際ロータリーによって出版された経済のパンフレットの再検討。これらには下記のものがある。贈収賄と裏金、国際経済学、六人のヨーロッパのロータリアンによる経済恐慌に対する考え方、七人の北アメリカのロータリアンによる経済恐慌および後遺症に対する責任。

事務局は、快くクラブに出席して、経済問題について講演する、国内の様々な分野の 92 名の卓話者のリストを準備している。何人かの人  
5 は有料だが、何人かは必要経費だけ、またはまったく報酬を要求せずに快く話をしてくれる。事務局は、様々な分野で利用できる人々のリストを、クラブに供給することができることを喜ぶものである。

6 全米商工会議所と国際商工会議所の報告書

7 国内および国際未来計画の議論。

8 失業および失業保険計画の実際的影響に関する議論と提案。

9 国際連合の経済部門の報告書。

- 農産物の価格を高値安定させる方法。これを実施することによって、
- 10 どのような範囲に、現在の関税に対して有益または有害な影響をおよぼすか
- 11 国際貿易に対して大きな信用と協力をもたらす方法。
- 12 特に、過去の戦争と未来の戦争に備えるために支払う大きな経済損失の見地から軍備縮小。
- 13 国際的な貿易を盛んにするための国際的な言語の価値。
- 14 結果として、最も有利な条件と最も低い価格で製造できる場所で品物を生産するために、国際貿易制限の廃止。
- 15 支払能力に基づいた戦時債権の再調整と保障。(注：一般的に了承されるアメリカ合衆国の立場は、戦時債権はヨーロッパから支払われるべきであるが、これは現物支払いによってのみ支払われることは明らかである。ヨーロッパの国々は支払能力があるので、品物を生産するだけでなく、それを債権国に輸送できる立場にある)
- 16 労働条件と移民に関する国際協定。
- 17 ソ連との貿易およびロシアと他の国々との将来の対応。
- 18 経済の問題を世界の問題として考える必要があるので、一地域の熱望や野望の犠牲になったり、単に国益の昂揚のみを図るべきではないという、国家方針を、すべての国に設定すること。この話題は、すべての他の事柄の基本となるものである。

2003年5月27日

## ロータリー親睦活動(Rotary Fellowship)

毎年6月はロータリー親睦活動月間です。日本のロータリアンはロータリー親睦活動については関心が薄く、中にはクラブ・レベルの親睦活動と混同している会員も多いのではないかと思います。ロータリー親睦活動とは、全世界のロータリアンを対象とした国際奉仕の正式なプログラムです。

現在の国際奉仕活動は、WCS に代表されるように、人道主義に基づくボランティア活動が主流となっていますが、本来の国際奉仕の目的は、ロータリーの綱領第4項に記載されている通り、「奉仕の理想に結ばれた、事業と専門業務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進する」ことです。そのロータリアン同士の世界的親交を深めるためのプログラムの一つが、ロータリー親睦活動です。

最初にできた親睦グループは1928年に結成されたエスペラント語グループで、その後多くの共通の趣味を持つグループがこれに加入して、世界親睦活動WFAとなりました。1989年には共通の職業を持つグループ、国際職業連絡グループIVCGが結成され、1992年にはこの二つのグループが統合されて趣味・職業別世界親睦グループRRVFが誕生しました。更に、2001年にはこれに健康・医療関係の親睦活動が加わって、現在のロータリー親睦活動Rotary Fellowshipとなり、6月がロータリー親睦活動月間に指定されました。

このプログラムを推進するために、各地区はロータリー親睦活動委員会を持つように推奨されていますが、地区レベルでこの委員会を設置しているのは、第1ゾーン2地区、第2ゾーン3地区、第3ゾーン1地区、第4ゾーン0というのが、日本における現状です。

現在80以上もあるこれらのグループに、ロータリアンが個人的に介入するシステムですが、現実の問題として、個人でこれらのグループに接触することが困難であるため、地区のRF委員会が情報の提供と介入

のお手伝いをするように定められているにもかかわらず、日本の殆どの地区が、この活動に無関心であるために、結果として日本のロータリアンの大部分が、同好会組織に入会していないという結果につながっています。

国際大会における友愛の広場の花形は、何と言っても親睦活動グループのブースです。多くのグループがブースを開設して、会員の交流や資料の配布やデモンストレーションを行い、大会設営には欠かせない存在になっています。ブリスベン国際大会でも、32のグループがブースを開き、沢山のロータリアンがここを訪れて、連日賑わいをみせていました。このブース設営は RI の役割ですが、現実にはブースを管理するのは、地元ロータリアンの協力が必要です。これらのグループに入っている日本のロータリアンが極めて少ない現状で、2004年大阪国際大会では、どのようにして親睦活動ブースを管理するのかが心配です。

現在日本人ロータリアンが入会している主なグループは、アマチュア無線、コンピューター・ユーザー、フィッシング、飛行機、ゴルフ、囲碁、音楽、ロータリーの歴史と伝統、ロータリー・インターネット、ロータリーの切手収集、スカウト、スキー、ヨット等です。

2003年6月20日

## 識字率向上

環境や貧困のせいで、幼いときからまったく教育を受ける機会がないままで育ったため、自分の国の言葉による「読み、書き、ソロバン」ができない、いわゆる非識字者は、世界中で 10 億人存在し、その数は成人の 25%に当たり、その 75%はアジア人であり、非識字者全体の 2/3 は女性です。

非識字者は就職の機会に恵まれず、それがさらに貧困を招きます。貧困であるが故に、1 億 3 千万に上る子供たちは就学の機会が与えられず、非識字と貧困は悲惨な悪循環を繰り返しているのです。

毎年のように、RI からの推奨プロジェクトに上げられているのですが、非識字者の悲惨な状況を身近で見ることがない日本では、このプロジェクトに関心を持つ人は少ないようです。

しかし先進国でも Media illiteracy 情報非識字が問題になっています。インターネットやメールができないから情報が伝わらないというケースです。IT が使えなくても、他の方法で情報伝達はできますから、あまり大きなハンディにはなりません、字が読み書きできなかつたら全く情報は伝わらないのですから、もっと関心を持つ必要があります。

2680 地区はカンボジアにおいて義足プロジェクトを実施しています。その報告によると、国境地帯の地雷原に立てられている立看板の文字が読めないばかりに、毎日何人もの子供たちが足を吹き飛ばされているそうです。

非識字者が開発途上国の女性に多いことも、数々の問題を生みます。教育が受けられないことや正しい知識が得られないために、計画出産や性病予防がままならず、これが人口問題やエイズ撲滅の大きな障害になっています。

今ポリオが最終の追い込み段階に入っていますが、ここでも大きな問題となっているのが非識字者の存在です。先進国ならば、葉書一枚で、

集団接種の会場に皆を集めることが可能ですが、字の読めない母親に葉書を送っても何の効果もありません。識字率向上運動は、ポリオ・プラス以前の重要なプログラムだと言えるのです。

国連の推定人口統計によると、2002年では62億だった地球人口が、2025年には78億に、2050年には89億になることが予測されています。先進国の占める人口は約11億でずっと固定していますから、開発途上国で人口爆発がおこるといことです。今の開発途上国や発展途上国の中から50年後には先進国になる国があるにもかかわらず、先進国の人口は増えません。それは、先進国の出生率が低いからで、先進国の平均の出生率は2名以下、開発途上国は地域的なばらつきがありますが5名とも7名とも言われています。

出生率と女性の識字率とは密接な関係があり、女性の識字率が高い国ほど出生率が低いという結果が出ています。従って人口爆発を抑える最も効果的な方法は、開発途上国の女性の識字率を高めて、バス・コントロールによって計画出産をすることなのです。

識字率向上のプロジェクトが進展しなければ、先進国と開発途上国間の貧富の差が広がるだけではなく、やがて人口爆発によって地球上の資源は枯渇するでしょう。私たちは強い危機感を抱かなければなりません。

RIは、非識字者の存在こそ、貧困をはじめとする諸問題の源であると考え、1997-98年キンロス会長年度から、7月を識字率向上月間に指定しました。ピチャイ・ラタクル前会長に続いてジョナサン・マジアベ会長も、識字率向上を重点項目に上げて、積極的に推進するように要請しています。

RIが積極的に推し進め、効果をあげている識字率向上プロジェクトは、後から来る人々のための道を照らす意味を込めて、ライトハウス・プロジェクトと呼ばれています。このプログラムの中心になるのは、オーストラリアのクイーズランド大学教授であり、パスト・ガバナーでもあるリチャード・ウオーカーが開発した語学力集中研修講座 CLE であり、

グループ単位で、簡単なストーリーを喋り、それを書き、だんだん難しいものに発展していく方法です。児童、初心者、上級者向けにその内容を変えながら、話し言葉、書き言葉さらには文法にまで発展していく手法です。

この CLE は 1987 年から、ロータリー財団の人的補助金を受けてタイで行われ、大きな成功を収めたので、その後、世界各地の小学校、非公式教育現場、ストリート・チルドレン対策等で、識字率向上プロジェクトの基本的な授業方法として採用されています。

2680 地区では 2002-04 年度に 2 年計画でフィリピンのナボタスで識字率向上プロジェクトを実施中です。資金は 2680 地区活動資金 DDF より 7,000\$、クラブ・ファンドより 4,000\$、フィリピン 3800 地区 DDF より 1,000\$、これにマッチング・グラントを加えて合計 22,000\$ のプロジェクトであり、ナボタスの極貧地域の小学校に CLE を採用した教室を開設します。現在、これを実施する 5 つの小学校の教師に CLE による授業法を研修中です。

2003 年 7 月 15 日

## 大連宣言

1936年に神戸で行われた地区大会で、大連クラブのロータリー宣言を70地区のロータリー宣言として採択したいという動議が、神戸の直木太一郎によって提出されました。米山梅吉は、国際ロータリーにおいて決定した〔ロータリーの綱領〕は、一言一句の変更も許されないと述べたのに対して、京都の田辺隆二は、それは英文のことであって、その精神を日本語で表すものがあってもよいと反論し、村田省蔵パストガバナーは、この大連宣言を推奨したのは自分であり、これは立派なものであるから、これを英訳して、〔ロータリーの綱領〕を改正するように、RI本部に提案したらよいと述べました。結局、大阪の里見純吉の提案によって、この宣言は、ロータリーの綱領の変更ではなく、内容を補足するものとして、大会宣言することで収拾されました。

この〔大連宣言〕は、大連クラブの古沢丈作が、〔ロータリーの綱領〕と〔ロータリー道德律〕の真髓を、格調高い日本語で適格に表現し、1928年に発表したものであり、東洋思想とロータリーの理念との融和を図る最初のドキュメントとして、高い評価を受けています。

### <大 連 宣 言>

第1. 須らく事業の人たるに先立ちて道義の人たるべし。蓋し事業の経営に全力を傾倒するは因って世を益せんがためなり。ゆえに吾人は道義を無視していわゆる事業の成功を獲んとする者に与せず。

第2. 成否を日々に先立ち退いて義務を尽さむことを思い進んで奉仕を完うせんことを念う。自らを利するに先立ちて他を益せむことを願う。最も能く奉仕する者、最も多く満たさるべきことを吾人は疑わず。

第3. あるいは特殊な関係をもって機会を壟断しあるいは世人の潔しとせざるに乘じ巨利を博す、これ吾人の最も忌むところなり、吾人の精神

に反してその信条を紊るは利のため義を失うよりはなはだしきは無し。  
第4. 義をもって集まり、信をもって結び、切磋し琢磨し、相扶け相益す。これ吾人団結の本旨なり。しかれども党をもって厚くすることなく他をもって拒むことなく私をもって党する者にあらざるなり。

第5. 徒爾なる角遂と鬭争とは世に行なわるべからず、協力をもって博愛平等の理想を実現せざるべからず、しかり吾が同志はこの大義を世界に敷かむがために活躍す吾がロータリーの崇高なる使命ここに在り、その存在の意義またここに存す。

表現が難しく難解だといわれる方のために、敢えて口語訳をつければ、次のようになります。

第1. 職業人である前に、道義を重んじる人でなければなりません。自らの事業経営に全力を傾注するのは、社会に貢献するためです。従って、ロータリーは、道義を無視して、事業を成功させようという人の味方ではありません。

第2. 事業の成功を考える前に、社会への義務を果たすことを考えて、奉仕に専念してください。自分の利益を考える前に、他人に与えることを考えてください。最も能く奉仕する者、最も多く報われることを、決して疑ってはなりません。

第3. 特別な関係による機会を利用したり、一般の人が決して取らないような機会に乗じて、大儲けをすることは、最も好ましくない行為です。ロータリーの精神に反して、ロータリーの信条を乱したり、儲けるために、道義を踏み外すことほど悪いことはありません。

第4. 正義のために集り、信頼の絆で結ばれ、切磋琢磨し、お互いに助け合いながら、事業を発展していくのが、ロータリーの本来の趣旨です。しかしロータリアンだけを厚く遇して、他の人たちを拒んだり、私利私欲のために集っているわけではありません。

第5. 無駄な競争や争いごとをしてはなりません。お互いに協力して博愛平等の理想を実現しなければなりません。ロータリアンはこの理想

を全世界に広げるために活躍しており、これがロータリーの崇高な使命である共に、ロータリーの存在価値でもあるのです。

ロータリー・ソング、奉仕の理想や我等の生業は、この一連の「ロータリーの日本化」の流れの中で、1935年に作られたものです。ロータリーという名前やその本部がアメリカにあることから、秘密結社やスパイと疑われ、果てには、フリーメイソン説まで飛び出すありさまで、右翼団体や軍部から再三にわたる嫌がらせや干渉を受けることとなります。クラブ旗の隣に国旗をかかげ、月初めに国歌を唱うという、現在では極く普通の例会風景も、実は国家への忠誠心を示すために考えられた、この当時の歴史的な名残なのです。

2003年8月12日

## 私たちが働く理由

私たちは、何のために働いているのでしょうか。もしもこの質問をしたら、殆どの方は「生活をするため」と答えるに違いありません。「生活をするため」すなわち、生活するのに必要なお金を儲けるために働いているというのが、一般的な回答でしょう。

それでは、「何のために職業があるのですか」という質問をしたらどうでしょうか。やはり、お金を儲けるための手段として職業があるという回答が返ってくるのではないかと思います。

それでは、同じ質問を医師や弁護士にしたらどうでしょうか。

最近のご時世ですから、ひょっとしたら本音は「お金を儲けるため」と考えている人もいるかもしれませんが、多分、建前上は、「自分の専門職務を通じて社会に奉仕するため」という回答が返ってくるでしょう。産業構造の変化によって、医療報酬とか弁護士報酬といった制度が定着した関係からか、専門職務の人たちの考え方も変わってきましたが、建前はそのはずです。

すなわち、ロータリーの職業奉仕理念とは、専門職務の人が考えるべき本来の職業観を、実業人にも当てはめようということなのです。

私たちの職業は社会に奉仕するために存在しているのであって、お金を儲けるためではない。私たちが自分の職業を通じて社会に奉仕している見返りとして、報酬が得られるのだという考え方です。

「不況だ。儲からない」と言って嘆く前に、自分は果たして、どのくらい、職業を通じて社会に奉仕しているだろうかと、問い直す必要はないでしょうか。

以下、1921年のエジンバラ国際大会で、アーサー・シェルドンが行ったスピーチから、この部分を抜粋してご紹介します。

世界中の靴の製造に関するすべてを知っている人全員が、大会に集ったとしましょう。

ブーツやシューズやその他すべての種類の靴の製造に関する全てを知っている、老若男女全員が一堂に会したのです。次に、靴の製造に使われるすべての機械類が、ここに集められたと考えましょう。更に、靴の製造技術に関して書かれたあらゆるデータが、この想像上の大会が開かれている都市に、集められたとしましょう。

大会は議事が進行し、一枚の紙が、みんなに配られます。

その紙には、一つの質問、「何故、あなたは靴の事業に携わっているのですか」と書かれています。大多数の人たちは、正直であり、自分の考え方に従って、正直に答えるでしょう。従って、彼らの答えは、「金儲けをするため」に違いありません。

しかし、それは正解ではありません。すなわち、その答えは全く不健全な人生哲学を反映しているのです。また、この回答は 100 人中約 95 人が、結局は失敗する根本的な理由を示しているのです。

商工業の適切な目的に対して推論を適用するという立場から見た正解は、「私は奉仕を提供をするために事業をしています」なのです。純粹理性は、事業が存在する唯一の正当な理由は、奉仕であることを、真摯に考えるように彼に語りかけているのです。

この大会の会議中に、地震が起こって、すべての人間の命と、すべての機械と、そこに集ったすべての記録が破壊されたと仮定しましょう。突然、地球上には、靴の製造技術に関する知識を持った人間は、老若男女の区別なくいなくなるのです。機械も全くありません。記録も全くありません。靴の製造技術は、突如として、この人間の世代から失われるのです。

この出来事によって、靴の事業に携わっていない私たちが、偉大なる奉仕者を失ったという事実気付くのに、そんなに時間はかからないでしょう。当然のことながら、これと同じ事例は、帽子や服や住居や食物

や、その他人間のニーズや快適さや贅沢のために提供されるすべての職業に当てはまります。純粹知性は、卑しい職業だと考えられている商工業の存在について、本当の理由は、人間社会に奉仕を提供することだと、単刀直入に私たちに語っています。

もしも、これが推論の過程として真実ならば、人間の精神的概念が形成されたという考え方は、明らかに正しいのです。人間ほどの素晴らしい創造物を作ることのできる全知全能の神が、人間を単なる金儲けの機械、物的価値の蓄積家として設計したとは、到底考えられません。私たちの直観、私たちの精神的な鼓舞、私たち人間のすべての素晴らしい力、神が奉仕をするために人間を地球上に遣わしたことを語っています。

この事実が、商工業を利己主義の卑しいランクから引き上げて、ロータリアンが心から「超我の奉仕」を宣言することを可能にするのです。それが、ロータリアンが「最も奉仕する者、最も報いられる」と高らかに宣言することを可能にしているのです。私たちの事業が存在する真の理由を意識的に理解することは、私たちの事業に新しい尊厳と、より大きな栄光をもたらすことに繋がります。この法則の中の法則と調和を保って、意識的に仕事をする人は、仕事を愛する理由を十分理解して、自分の仕事に心血を注ぎ、知識と意識を傾注して、自分の仕事を愛することができるのです。

2003年8月18日

## ポール・ハリスの訪日

1935年1月末、プレジデント・クーリッジ号に乗船し、日本に向かって航行中である旨、電報によって連絡がありました。

当初は、2月初めに横浜着の予定だったが、天候不良のため順延し、2月9日午前5時に横浜着。横浜市長、鹿島東京RC会長他多数の出迎えを受け、横浜のニューグランド・ホテルで小憩の後、汽車で東京に向かいました。

10時30分、東京駅に到着。二重橋、明治神宮その他の市内観光の後、午後2時、帝国ホテル着。

小憩の後、ホテル前庭に月桂樹を植樹後、芝公園内の紅葉館で行われた歓迎会に参加。

歓迎会の後、三越百貨店、御木本真珠を訪問。夕刻、帝国ホテルに戻って衣装換え。

午後6時より、東京會館4階で行われた、東京RC、横浜RC主催の歓迎晩餐会に出席。

この歓迎晩餐会の模様を原文のままご紹介しますと・・・

「食堂は桜咲く隅田川の春景色にしつらい、洋風の窓や戸は日本の提灯で隠し、三囲神社を模した建物まであり、別室では日本古流の茶室で抹茶の接待が行われ、一行は此の接待に充分満足気であった。晩餐会はロータリー・ソング(Rotary my Rotary)で始まり、食事中日本の三曲合奏および声楽家の独唱があり、一方舞台では見事な桜踊りがあった。ポール・ハリスは立って、君が代のオーケストラの演奏の中に天皇陛下のためにトーストを捧げた。又日本側からは東京RCの名誉会員前首相齊藤実子爵が米国大統領の健康を祝し、その間米国国歌が演奏された。

デザート・コースに入って東京RC会長鹿島精一が、又横浜RCの副会長ソマーラーがそれぞれ会を代表して挨拶し、ついで米山梅吉が歓迎の挨拶を述べた。これに続いて名誉会員徳川公も感想と挨拶を述べ、次

にヒル RI 会長の謝辞があり、最後にポール・ハリスが感激にみちた挨拶をした。」

「紅葉館での料理は全部次のように純日本式であった。

献立

御作り身	鮪、平目、胡瓜、山葵
御吸い物	すっぽん、葱、生姜
御蓋物	牛肉煮込、玉葱、隠元豆
御焼肴	鯛、生姜
御間い肴	あい鴨、鰻、百合根
御鉢肴	車海老、青唐辛子
御留椀	若鶏、人参、筍、青豌豆
御飯	米飯、新香
御水菓子	苺」

午後 9 時 30 分、東京駅発の夜行列車に乗車、翌朝 7 時 50 分、京都着。京都ホテルで朝食。車で京阪国道を通り、新大阪ホテルへ。午後 1 時より、京阪神 3RC 連合の歓迎会に参加。なお、この歓迎会には、京阪神の他、岡山、門司、名古屋、ハルピン等のロータリアン 130 名が参加した。ロータリー・ソングに始まり、来賓紹介、村田ガバナーの歓迎の辞の後、ヒル RI 会長、ポール・ハリスの答辞があった。なお、ヒル会長には七宝香炉、ポールにはブロンズの胸像が贈られた。晩、神戸よりマニラに向けて出航。

2003 年 8 月 30 日

## 日満ロータリー連合会

1920年に東京クラブが設立され、それに続いて大阪、神戸、名古屋、京都、横浜と、日本国内の大都市に次々とロータリークラブが誕生しました。1927年には、当時日本の統治下にあったソウルに、翌1928年には関東州の大連に新しいクラブが設立され、RIは、これらのクラブ群を70地区として正式に認めました。その後、1929年には満州の奉天とハルピンに、更に1931年には、台湾の台北と海外の拡大が続きましたが、これらのクラブも70地区に属することになりました。

韓国と台湾は日本の統治下にありましたから、問題はないとしても、満州が70地区に含まれていたことは、RIが満州を日本と一体のものとして認識していたものと考えられます。これに対して、1932年にホノルルで開催された第4回太平洋地域大会で、中国のクラブからは是正するようという提案がありましたが、提案を取り上げる者は誰もいませんでした。(大会に出席した平生鈞三郎談)

1931年の満州事変を契機として日米間の雲行きは怪しくなり、1933年の国際連盟脱退によって、それは決定的なものになります。その経過の中で、ロータリーの本部がアメリカにあるという理由で、陰に陽に、軍部や官憲からの圧力を受けることになります。ロータリーはアメリカのスパイであるとか、フリーメーソンであるといった批判に対して、ロータリーのモットーService above selfは滅私奉公であると反論した記録が残っています。

そういった批判を避けるために、RIBIのようにRIからの中央集権から離れて、国家単位で管理してはという意見がロータリアンの中で起こったため、1935年に京都で開催された地区大会にRI会長代理として出席したサットン元RI会長にその旨を申し入れましたが、色よい返事は貰えませんでした。

翌1936年に神戸で開催された地区大会では、「地区の特殊事情に応じ、

ロータリー精神の普及徹底を期するため、RI の機構を地区単位に改めるよう希望する」という決議をしました。同様な提案が東京の地区協議会でもだされましたが、ここではこの機構改革はロータリーの国際的意義を弱めるという理由で否決されています。

1938 年比叡山で開かれた地区協議会において、東京から「RI の組織は中央集権に偏せず、その世界的拡大の趨勢に適応すべく、加入クラブの国情、風俗習慣を尊重し、地方的自治分権に進展するを以って、ロータリーの本義とし、もってその主義目的を全世界に普遍し、人類の福祉に資せざるべからず。故に第 70 区改正案を研究、作製し、来るべき国際大会に提出する準備を整うべく、研究委員会を組織されんことを提案する。」という提案がだされました。

この提案には米山梅吉も賛成して、自ら提案主旨の説明をし、異議なく採択されました。これに基づいて、クリーブランド国際大会に提出するために、宮脇富パスト・ガバナーを中心とする研究委員会によって作られたのが、俗に「宮脇案」と呼ばれるものです。

### **(宮脇案) 日満ロータリーの機構**

日満ロータリーの統括機関として、新たに評議員会を設け、その評議員会は左記地区内の会員より選出される 9 名の評議員(地方小区代表員と呼ぶ)及び日満ロータリー会長と、前期会長及び他の第 70 区の役員(副会長、幹事、会計)を以って組織し、日満ロータリー会長は評議会会長となる。(但し、幹事は議決権を有せず)

評議員選挙区域 上記 9 名の評議員は、左記地区内のクラブ会員より選出する。(1)北海道 樺太 (2)関東、東北 (3)中部 (4)関西、中国 (5)九州 (6)台湾 (7)朝鮮 (8)満州

評議会の権限 この評議会の権限は、日満国際ロータリーの定款並びに細則の定める処により国際ロータリーの事務並びに、資金を統括、管掌する。「但し当該会計年度の日満ロータリーの予算収入を超過する負

債を為すを得ず」とする。

**役員選挙方法** 日満ロータリーの役員は会長、副会長、幹事、会計及び9名の地方小区ロータリー代表員全部であって、会長は細則の規定により指名し、毎年の区大会に於いて、有権代議員の投票過半数を以て選定し、他の役員は細則の定める処により、指名の上選挙する。区大会に於いて選挙されし会長の姓名は、国際大会に於いて、RIの役員として選挙を受けるため、中央事務局に通告する。

**定期大会と臨時大会** 区大会は毎年4月15日より5月15日に至る期間内、予め評議会の決定したる日時と場所に於いて開催する。但し特別の事情発生の場合は、評議会は予定の日時と場所を変更することを得る。  
**臨時大会** 不測の事情発生の場合は、会長は評議会過半数の承認を経て、臨時大会を召集することを得る。

**区大会の組織** 区大会は各倶楽部より選出したる代議員を以て組織され、その選出代議員の割合は各倶楽部1名とし、なお毎年4月30日現在の会員数を基準として会員50名に対し1名の割合を以てし、過半数の端数のあるときは更に1名を加ふることとする。

**代議員の出席** 各倶楽部は必ず適法に任命された代議員を区大会に出席せしめねばならぬこととし各代議員は大会に於いて各決議問題に対し一票の投票権を有するのである。

**無所属代議員** なお、催促の制定により区内に於ける日満ロータリーの各役代表者及び各元会長及びガバナー(但し現在何れかの倶楽部会員たるを要す)は無所属代議員として各大会に出席し提出の各決議問題に対して1票の投票権を有し得るものとす、と規定してある。

**日満ロータリー執務章定** 「区内各倶楽部の執務は評議会の一般的監督の下に置かれるものとし、評議会はRI理事会に対し義務を負うものとす」という規定により日満ロータリーの対内及び対外執務関係が明らかにされてある。

**定款と催促の修正** 日満ロータリーの定款と細則に関する修正は、区

大会の3分の2の同意により之を行うことが出来るものとして、その修正案は2月1日迄に区大会幹事宛に送達されねばならぬと規定されている。

会費及び使途 日満ロータリーの会員は毎半期金5円を会費として日満ロータリー本部に納付する。而してその使途及び管理は評議会の権限内に対し

1. 国際ロータリーに対しては毎半期双方の協議の上適当と思惟される金額を支払って種々なる斡旋に酬い。
2. 国際ロータリーより一切の支弁を受けることなく独立会計となる。

1939年に来日したRI副幹事のポーターは、東京、横浜で意見交換をして、宮脇案に一応の理解を示しましたが、その実現の難しさを説くと共に、急いで行動しないようにという忠告をしています。

ポーターの忠告に従って、東京クラブは、芝染太郎幹事を横浜、神戸、京都、大阪に派遣して、意見を集約し、次の結論をだしました。

1. 国家を基調にした機構は、1927年のオステンド大会で否決されているので、実現困難である。この決定を無効にしたとしても、日満を一つの国家単位とするには数年かかる。
2. 日満の現状を正当なものとする者が増えているので、この希望は承認されると思うが、そのためには、現在の70地区を数区に分割して、これを合体したものを一つのロータリー地域として、自治管理する方がよい。この方法は既にイギリス、フランスで認められている。

この意見に従って、ガバナーや諸クラブ会長が東京に集まって協議した結果、この案を取りまとめて、1939年の別府の地区大会に提案することになりました。さらに、この別府大会の決議に基づいて、芝染太郎は特派代表として、同年開催されたクリーブランド大会に出席して、RIとの交渉に当たるわけです。

出発に先立って、米山梅吉はRI会長に当てた、次のような親書を、

芝に託しています。

まず前会長ウイル・メーニアの「歴史と風俗と習慣とは各国悉く異なれり。故にこれを統一的に取り扱わんとするのは誤りにして、思想上の傾向に適合せしむべく各々自由ならしむべし。」の言を引用し、「東西欧亜では甚だ風俗習慣が違っているが、ロータリーの目的は明白であるから、これを忠実に実現出来れば、他の細項は各区の自治に任せばよいので、ロータリーの開祖ポール・ハリスさえ、ロータリーの到達すべき運命に適応せんとせば、ロータリーは常に徐々に進化し、又或る場合には急進的改革をも必要とすると言っている。大会参列の諸君はこの RI 機構の進化変遷に必要に注目し、第 70 区が提案する機構改正に虚心坦懐検討されんことを希望する。余は急進的改革を希望するのではない。ただその進化を促進し、将来の宿望に適応させる必要を認めるものである。隣邦第 79 区ガバナー、フォン・セク博士は最近死去したが、その数日前余の所論に共鳴し、一緒に支那のロータリー拡張と永久性のために共同してつくしたいと述べた。」と結んでいます。

この第 70 地区からの「RIJM 設立」についての提案は議案 39-9 として 6 月 19 日の立法委員会に提出されましたが、その際、芝染太郎は米山梅吉から託された前述の書簡を読み上げ、その全文が大会議事録に発表されました。

なお、この提案は審議されることなく、芝によって撤回されました。芝は渡米後、この提案の取り扱いについて、チェスレー・ペリー事務総長や RI 理事と何回も非公式会談を重ねましたが、賛否両論がでて結論は得られませんでした。特にアルゼンチン、ペルー、ブラジルはこの提案を機会に、南米における中間管理組織を作ることを考えていたため、RI はこの提案は日満だけの問題ではなく、RI の根本を揺るがす問題だと考えました。もしもこの提案が審議されれば、大会が紛糾することは必至であるとみた RI 理事会は、この提案を責任を持って理事会が対処することを確約した上で、芝に撤回を要請し、芝もそれを受け入れたわ

けです。

以上のような経緯をたどって、この提案は RI 理事会の付託となり、1939年7月から、日満地区 46 クラブが、自治的地域制度の適用を受けることとなります。

## 日満ロータリー連合会規約

第 1 条 日本及び満州所在左記三区ロータリー総括機関として日満ロータリー連合会を組織す。

東部(第 70 区) 本州東部(福井、岐阜、三重を含む以東)、北海道、樺太

西部(第 71 区) 本州西部(滋賀、京都、奈良を含む以西)、四国、九州、台湾

鮮満(第 72 区) 朝鮮、満州

第 2 条 本会会務の執行は之を委員制度となし左記役員を以って構成す。

会長 1 名 委員 7 名

委員は区監督 3 名、前任監督 3 名、前任会長 1 名を以って之に充つ。各区に於いて区監督を選出したる時は直ちに之を本会に報告し、本会は之を国際ロータリーに通告して其の役員たる手続きを完了するものとする。

第 3 条 会長は本会を統括し委員会の議長となる。

第 4 条 会長は連合会に属する区内ロータリー会員中より委員会之を選出する。其の任期は 1 年とする。但し再選を妨げず。会長選出の時期は、連合大会開催の場合には其の会期中然らざる場合には郵便投票に依るものとする。

第 5 条 本会に幹事及び会計を置く。会計は名誉職とする。

第 6 条 本会は左記事項を処理する。

1. 連合会内各区の連絡
2. 連合会内各区と国際ロータリー事務局との連絡
3. 連合会内各区共通会計の統制管理

#### 4. 新設倶楽部承認及び登録手続

第7条 本会内各倶楽部は本会に対し其の会員数に応じ会員1人宛年額17円を支払うものとする。新倶楽部は入会金200円を本会に支払うものとする。

第8条 委員会は必要に応じ日時及び場所を定め会長之を召集する。2名又は2名以上の委員より委員会開催の請求ありたる時亦同じ。委員会の定数は委員4名以上とする。

第9条 本会は年1回連合大会を開催する。区大会は之に合流することを得。

第10条 本会は年1回連合協議会を招集する。

付則

第1条 本規約は昭和14年7月1日より有効とする。

第2条 第2条 本規約実行初年度に限り本会委員の構成並びに会計に関し特別を設けることを得。

第3条 本会は毎月1回連合会会報を発行する。之に要する費用は各倶楽部に於いて別に分担するものとする。

2003年9月9日

## 関東大震災とロータリー

1923年9月1日、午前11時58分、突如として起こった関東大震災によって、死者9万人、負傷者10万人、焼失68万戸、全壊1万1千戸という大災害となって、首都圏は壊滅的な被害を受けました。RIの対応は迅速で、震災直後の9月4日にはRI会長ガイ・ガンディーカーからの励ましの電報が届きます。

<RI会長ガイ・ガンディーカーよりの電文>

RIおよび全ロータリークラブは深い同情の意を表します。如何なる事であろうと、遠慮なく申しつけてください。

Deepest sympathy Rotary international and all Rotary clubs. Is there any particular thing we can do.

東京が壊滅的な状態であったため、大阪クラブが仲介の労をとり、福島幹事が次の電報をRI本部に打電しています。

シカゴ本部御中

大阪ロータリークラブは、東京の三分の二と横浜のほとんど全域が崩壊した未曾有の災害に対して、日本国民に寄せられた暖かい同情に感謝すると共に、日本国全体がこの不幸に向かって立ち上がるために勇気と行動と決意をみなぎらせており、救援活動も徐々に進み、大阪ロータリークラブ会員も救援活動に然るべく役割を果たしていることを、国際ロータリーを通じて、アメリカ及び他の国にお伝え願うことを希望します。

International Chicago

Osaka Rotary Club desires convey through Rotary International sincere gratitude Japanese people for warm sympathy America and other countries over unheard of disaster two thirds of Tokyo

practically all Yokohama destroyed but whole country showing courage discipline determination to rise above misfortune relief work steadily progressing Osaka Rotarians doing their duties.

9月10日にはサンフランシスコ・クラブより1,000ドル、翌11日にはニューヨーク・クラブから1,000ドルの義捐金が到着し、16日にはRI本部より大阪クラブに次のような書状が届きました。

電報を拝受しました。RIが救援資金として25,000ドル寄贈することを東京のロータリアンにお伝えください。東京クラブがこの救援資金を受け取って、救援事業に使用するために、現地の銀行口座に振り込むのか、東京に送金するのか、それともどこかに送金するのか、もし東京クラブが受取ることが不可能なら、大阪クラブが代わりに受取ってもらえるのか、ご連絡ください。

Your cable received. You can advise Tokyo Rotarians that Rotary International offers them twenty five thousand dollars for relief will they accept and use this money shall we deposit it their credit here or Tokyo or where if Tokyo Club cannot accept will Osaka Club.

この電報を受取った大阪クラブ幹事福島は、東京クラブの米山に次のような書状を出しています。

拝啓

大震災に御無事の由、誠に嬉ばしく存じます。ニューヨーク及びサンフランシスコのロータリークラブより、1000ドル宛送金して来たこと及びその処分方法に就いては、星野氏よりお聞き及びのことと存じます。今日は又、シカゴの本部より次の通り2万5千ドル寄付の申込がありました。その電文をお知らせします。(前掲電文)電文の意味は明瞭と存じま

す。私共は米国ロータリアン一同の深厚な同情に感極まって言葉が出ないのであります。どうか、会員其他に諮られ、なるべく速やかに、御返事を願います。此機会が縁となり御地のロータリークラブは勿論、日本に於けるすべてのロータリー・ムーブメントが大発展をする様希望して止みません。

同時に福島幹事はシカゴ本部にも次のような感謝の電報を送っています。

電報を拝受いたしました。多額の救援金を賜り心から感謝いたします。星野会長は現在東京で相談中です。後刻当方の意向を電報で御知らせします。

Yours received. Heartily appreciate generous contribution. President Hoshino now in Tokyo consulting. Cable disposition later.

相談の結果、義捐金は東京クラブが受け取ることになり、その旨、シカゴ本部に連絡されました。

その後世界中のロータリークラブから続々と義捐金が送られ、その合計は最終的に 74,000 ドルに達しました。クラブの内訳は、アメリカ 375、イギリス 60、カナダ 40、キューバ 6、メキシコ 4、オーストラリア 3、ニュージーランド、オランダ、フランス、パナマ各 2、ペルー、南アフリカ、フィリピン、ブラジル、ノルウェー、デンマーク各 1、合計 16 ケ国、503 クラブに及びました。

RI および世界各国から寄せられた義捐金の金額に関しては、文献によってはかなりのばらつきがあります。

東京クラブは特別委員会を設けて、慎重にその用途を検討し、1924 年 5 月 26 日に次のような最終報告書を RI に提出しています。なお当時の為替相場は ¥100=US\$49 です。

収 入	RI より	74,216 円 30 銭
	他の RC、その他	14,944 円 82 銭
	合計	89,161 円 12 銭
支 出	木下産院	10,000 円 00 銭
	小学校	26,731 円 60 銭
	孤児院建設	37,000 円 00 銭
	殉職警察官遺族	15,429 円 52 銭
	合計	89,161 円 12 銭

孤児院は東京市の希望を取り入れて、東京クラブ会員清水釘吉の設計施工による 180 坪の鉄筋コンクリート二階建て、一階には事務室、保母室、裁縫室、調理室、浴室、二階には居室 6 室、集会室を設け、さらにミシン 15 台を備えた、当時としては最新の施設で、Rotary Home と命名されました。1924 年 10 月 10 日に完成し、当日は、大勢の孤児や東京クラブ会員家族が参加して、開館式が催されました。

この建物は 10 年後に一部修復されましたが、RI 脱退後、東京市に管理が移されて、Rotary Home の名称も消え、その後戦災によって焼失しました。

なお、この震災によって全ての事務用品、書類、認証状、ロータリー旗を失った東京クラブに対して、シカゴ本部より一切の備品が送られてきました。

R I から送られてきた 25,000 ドルに関しては、国際理解と親善のための基金として貯めていたアーチクラフ基金（現在のロータリー財団基金の前身）を取り崩したものという説と、R I の災害基金から支出したという説がありますが、何れが正しいかは不詳です。

2003 年 9 月 15 日

## 七曜倶楽部

1939年7月、RI理事会は日満ロータリー連合会の設立を認め、それに伴って、日本は3地区に分割されました。

第70地区・・・名古屋以東の20クラブ

第71地区・・・西日本、台湾の19クラブ

第72地区・・・朝鮮、満州の8クラブ

1940年5月、第1回日満ロータリー連合大会が横浜で開催され、会長には米山梅吉が選ばれましたが、これが戦前の日本ロータリーの最後の大会となりました。

この時期から、ロータリアンの涙ぐましい努力にもかかわらず、ロータリーに対する、アメリカのスパイとかフリーメーソンといった批判はますます激しさを増していきます。クラブ旗の隣に国旗をかかげ、月初めに国歌を歌うという、現在では極く普通の例会風景も、実は国家への忠誠心を示すために考えられた、この当時の歴史的な名残だといわれています。

ドイツでは42クラブ、オーストリアの11クラブ、イタリアの34クラブが解散し、日本でも解散を真剣に考えるクラブがでてくる一方で、弾圧による解散に先立って、国際ロータリーから自発的に離脱し、別組織として、その精神性を維持する方法を選ぶべきだという意見がでてきて、クラブ間の調整が取れない状態になってきました。

日満ロータリー連合会は緊急会議を招集して、クラブ存続の決議をしましたが、8月8日に静岡RCが、引き続いて、8月12日に大阪RC、8月19日には岡山RCが解散します。その後、8月21日には京都RC、その後も広島、高知、金沢と解散が続いたため、9月4日、日満ロータリー連合会は総会を開催して、RIから脱退して、独自の日満連合会を組織することを決定し、その創立委員25名を指名しました。

東京RCが解散を決定したのは、9月11日のことであり、米山梅吉は、

重い足を引きずるようにしながら壇上に立って、次のような、最後の挨拶をしました。

拜啓 時下各位益御清祥慶賀此事に奉存候

陳者各位と共に終始其発展に努力致し來り候ロータリー運動も一旦廃止の己むを得ざる事態に立到り候こと誠に今昔の感に堪へざる次第に候

多年間断なき無数の會合に於て舊ロータリー俱樂部が重きを會員各自の職能に措き往來親睦に手を握りて互に相勵まし陰に陽に奉仕の一念を以て事に従へる為過去二十年ロータリーが清新にして而かも活潑なる社交機關として世の信認を博せること偶然にあらずと存候

其発展に於ても日滿四十八市を網羅し軀ては百俱樂部の陣容を整へ恰も東亜勃興の新機運に参して大いに國際正義の達成に資するを得んことを庶幾し昨年既にクリーブランドに於けるロータリー世界大會に向ひ吾が主張を聲明しロータリーの組織を改め國家單位の機構に礎石を置かんとし益多望なる前途を豫期せる際不幸なる影響を受け意外の蹉跌を見るに至れること此上なき恨事と申ぐべく御同様残念に堪へざることに候

何れにもせよ國際ロータリー離脱のことは豫て其組織關係に更改を企圖致居候ことにも有之旁日滿ロータリー俱樂部解散の決行は乍遺憾誠に己むを得ざりし次第に候

抑も奉仕の理想に基き各自の職能により國家社會に貢献し公益の増進にカメ外は以て國際の諒解を正しくせんが為めに實業及び専門職業人たるロータリアンが努力多年に亘り會員間に醸成したる特殊の熱情は一度ロータリアンたりしものの永く保持して用を為さんとする處にして是即ちロータリーの後身として新社交俱樂部を創設し從來の意義ある友交關係を繼續致し度き希望に燃ゆる所以に候

先般臨機に委員を擧げ協議の結果假定致候規約案は曩に御手許へ差

上置候通りに候右御準用の上今や適宜御発會被成候て然るべき時節と相成候やう存候

大阪に於ては既に規約を設け金曜會を創立各地にも夫々類似の御催あり且又一二直ちに倶楽部の組織に出てんとする處も有之ことに承知致候

斯くて所在に新組織成立致候上臆て一定の名稱及び相互の連繫等に付き工夫を要する時機不遠到來可致存候へ共従來の日満ロータリー聯合會は既に全く解體、月刊機關誌も廢止のことに致し目下残務の整理に従事罷在候自然の成行は御承知被下候通りに候

凡そ忠良なる日本國民として臣道實踐の方途は多々可有之支那事變以來舊ロータリーの對外活動に於ても之を見たることに候へ共今や純日本主義に創設さるべき吾等の新組織は更に大に其主義精神を發揚して國家社會に貢獻し殊に現下の非常時局に即応する為め各自の職場に於て大政の翼賛に寄興致すべきこと必然と存上候以上貴意を得るに當りロータリー過去の歴史を回顧し感慨無量文辭悉きず偏に各位の御自重を所り候

昭和十五年十一月十六日

敬具

米 山 梅 吉

9月11日、日満連合会は会合を開いて、既に大阪で作られていた定款を基に協議して新定款を起草し、9月25日の会合でこれを採択し、この会の名称を「七曜倶楽部連合会」としましたが、この会がどのように運営されたかの資料は残っていません。

各クラブのRI脱退および七曜倶楽部結成状況は次の通りです。

クラブ名	脱退年月日	再組織名
静岡	15・8・8	木曜会
大阪	15・8・12	金曜会
岡山	15・8・19	水曜会
京都	15・8・21	水曜会
広島	15・8	火曜会
高知	15・8	火曜会
金沢	15・9・1	水曜会
今治	15・9・5	木曜会
神戸	15・9・15	木曜会
盛岡	15・9	木曜会
名古屋	15・9	同心会 → 火曜会
函館	15・9・4	函館職能協議会
帯広	15・9・5	木曜会
小樽	15・9・7	火曜会
新潟	15・9・7	火曜会
東京	15・9・11	水曜会
旭川	15・9・23	金曜会
四日市	15・9	木曜会
郡山	15・9	金曜会
仙台	15・9	火曜会
横浜	15・9	同人会
札幌	15・11・20	札幌職能会
西宮	15・12・16	火曜会
福岡	16・7・1	清和会
釧路	16・10・10	釧路職域懇談会

各クラブはロータリー・クラブの名前こそ外したものの、七曜倶楽部と名を変えて、従来のロータリー・クラブ時代と同じように、毎週一回の例会を開いていましたが、戦争が始まって、物資の欠乏と共に、弁当持参や、誕生祝いのケーキの代わりに水飴を贈った(東京クラブ)というエピソードが残っています。その後例会場の軍接收、空襲による破壊などによって、集まる場所を転々と変えたり、例会を一時中断しながら終戦を迎えます。

ロータリーの組織から離脱したにもかかわらず、その活動が実質的に継続されたことは驚異に価する事実です。戦前の日本のロータリアンの心にロータリーの理念が完全に理解されていたが故、組織がなくなっても、運動自体は何ら変ることなく継続されていたのでしょう。

2003年9月25日

## ガバナーが誕生するまで

現在、全世界は 529 の地区に分割されて、地区ガバナーが唯一の RI 役員として管理しています。DLP の採用によってガバナー補佐制度ができて、クラブ管理のかなりの部分を、ガバナーと共に管理するようになりましたが、ガバナー補佐は RI 役員ではありません。

今回は、どのようにしてガバナーが任命され、研修を受けて、ガバナーの職務に当たるのかを纏めてみました。

### ガバナー・ノミニーの資格条件

- ①地区内クラブの瑕疵なき会員であること。
- ②職業分類等、完全に会員資格を持っていること。
- ③RI および地区に対して瑕疵なきクラブに所属していること。
- ④クラブ会長を全期務めたこと。
- ⑤ガバナーの任務を遂行する能力があること。

### 1) ガバナー・ノミニーの選出

#### ①指名委員会による指名

ガバナー指名委員会は至近の 5 名のパスト・ガバナーによって構成されており、地区内の最高の候補者を探し出して指名する役割を持っています。通常はこの指名委員会の指名によってガバナー・ノミニーが決定します。

#### ②クラブによる推薦

クラブがガバナー・ノミニーを推薦することもできます。しかし、クラブ推薦の候補者をガバナー・ノミニーとして指名するか否かは、ガバナー指名委員会の決定に委ねられます。クラブ推薦の公募は、通常、ガバナー月信などを通じて 7 月 1 日に行われますので、クラブは 9 月 1 日(2 ヶ月以内)までに候補者を推薦しなければなりません。

ん。クラブによる推薦は、クラブ例会で採択された決議であることを幹事が証明しなければなりません。なお、別なクラブの推薦であっても、所属クラブの同意があれば有効です。

## 複数の候補者による選挙

複数の候補者がでた場合には、地区大会や郵便投票によって決定しますが、日本では稀有ですので省略します。

### 2) ガバナー・ノミニ宣言

投票がなければ、指名委員会の決定に従って、ガバナーは指名された候補者をガバナー・ノミニと宣言します。締切期限より 15 日以内に、全クラブにその旨宣言しなければなりません。

### 3) ガバナー・エレクト就任

ガバナー・ノミニに決定した直後の国際大会において、ガバナー・エレクトに選挙されます。

### 4) ガバナー就任

ガバナー・エレクトに就任した翌年の 7 月 1 日より、ガバナーに就任します。ただし、この時点で通算 7 年以上のロータリー歴があることと、国際協議会に全期間出席していることが条件となります。

### 5) ガバナーの研修

#### ①ガバナー・エレクト研修セミナー GETS

通常ガバナー・エレクトに就任した直後の 10 月と 12 月(ゾーン研究会の前)に、東京で開催されます。RI 研修リーダーがセミナーのリーダーを務めて、主として地区組織、会員増強、リーダーシップ養成、ロータリー財団、地区管理について、9 時間のセッションが開かれます。ガバナー・エレクト配偶者は、別室で配偶者のためのセッションがあります。なお、10 月の GETS には地区研修リーダーの出席も要請されています。

## ②国際協議会

国際協議会への全期間出席が、ガバナーの就任条件となっています。通常 2 月にロスアンゼルス近郊のアナハイム・ヒルトンで 1 週間程度開催されますが、最近はロータリー財団のセッションが加わって、会期が延長されている模様です。ちなみに次年度の国際協議会は 2 月 15 日から 22 日までの 8 日間です。

午前中は RI 会長、理事等のシニア・リーダーによる次年度の RI 運営方針に関する全体会議が開催され、初日には RI のテーマの発表があります。午後は言語別に分かれて、RI 研修リーダーによるグループ・ディスカッションが、20-30 セッション行われます。RI 研修リーダーはこの国際協議会が開かれる 1 週間前から現地入りして、リーダーとしてのトレーニングを受けます。セッションの内容は、全世界で統一されたマニュアルを使うため、日本の出席者にとっては物足りないという意見が多く、かつ、ロータリー理念に関するセッションはありません。

途中、民族調溢れる国際親善の夕べと、約半日の休息日がありますが、かなりハードなプログラムです。なお、配偶者には別に配偶者セッションが組まれています。

## 6. RI 元・現・時期役員の研修

### ①ゾーン研究会

日本の属する 1.2.3.4A ゾーンのコラボ研究会は、毎年 11 月頃に、そのゾーンから選出された理事を召集者として開催されます。ちなみに今年度のゾーン研究会は 11 月 28 日-30 日に東京で開かれます。議事は RI から提示されたテーマや、最新の情報を中心に、5-6 セッションの全体会とグループ・ディスカッションが行われます。

### ②国際研究会

従来は、国際研究会は、国際協議会前と国際大会前の 2 回開催されていましたが、次年度より国際大会前の 1 回だけとなりました。ブリ

スペイン国際研究会は全体会議と、RI から提示されたテーマに従って、言語別を含めた幾つかのセッションに分かれて開催されました。

### ③会長会議

世界の幾つかの場所を指定して、RI 会長の定めたテーマに従って、全体会議と幾つかのセッションに分かれた分科会の形で開催されます。

2003 年 10 月 14 日

## リーダーシップ・トレーニング

前回は、ガバナーのリーダーシップをトレーニングする数々の機会について解説しました。ガバナー・エレクト研修セミナーGETSと国際協議会において、地区の管理と次年度のRIの方針についての知識を与えられたガバナー・エレクトは、その結果を地区内の会員に周知徹底しなければなりません。

ガバナー・エレクトが国際協議会后に最初に開く研修会は会長エレクト研修セミナーPETSです。RIの会員はクラブですから、クラブの代表権者である会長(本来は幹事も代表権者ですから幹事も招集すべきなのですが・・)を集めて、次年度の地区運営方針とRIの次年度テーマや考え方について研修をします。

これに引き続いて、クラブ運営に当たる役員や重要な部門の委員長を集めて、RIの方針やクラブ運営の詳細について研修する地区協議会が開催されます。通常は会長、幹事、四大奉仕、ロータリー財団(日本では米山奨学会がこれに加わります)、会員増強、拡大部門の委員長が出席しますが、年度によってはその他の部門の委員長が召集されることもあります。

その結果を受けて、クラブは次年度の委員長を招集してクラブ協議会を開催して、これらの情報を全会員に周知徹底しなければなりません。

国際協議会、PETS、地区協議会、クラブ協議会が継続性を持って開かれることで、次年度の運営方針に関する一連の研修が完了するわけです。ここで、一番問題になることは、果たして次年度のクラブ運営を左右する事前のクラブ協議会が開かれているかどうかということです。新年度が始まる前のなるべく早い時期に、次期委員長を対象としたクラブ協議会を開催して、予算を含めた次年度のクラブ運営方針を協議することが大切です。

地区レベルでは、なるべく早い時期から、ガバナー補佐を対象とした

体系的な研修が必要です。地区リーダーシップ・プランの採用によって、ガバナー補佐にクラブ管理のかなりの部分が任されるようになったので、従来の分区代理とは比べ物にならないほどの責任を負っています。従って、ガバナー公式訪問に先立って開かれるクラブ協議会で、クラブ会員の期待に応えるだけのクラブ管理に関する知識を備えると共に、将来のガバナー候補者として、十分な研修の機会を与える必要があります。

これらの一連の年度前の地区レベルの研修会は、ガバナー・エレクトと次期地区研修リーダーの責任の下で開催されます。新年度に入ると、ガバナーと研修リーダーの協力の下で、四大奉仕部門、会員増強、ロータリー情報その他の地区レベルの研修セミナーが開催されます。

日本ではこういった情報提供が盛んに行われていますが、世界レベルで見ると必ずしもそうとは言えません。そこで、RIは新しい試みとして、クラブのリーダーを対象とした「ロータリー・リーダーシップ研究会」の開催を計画しています。私は現在依頼を受けて、そのマニュアルを翻訳中ですので、この研究会の概略をご紹介します。

この研究会は3日間の日程で、セミナーとディスカッション・フォーラムの形式をとっており、ロータリー活動のほとんど全ての部門をカバーしています。

#### 第1日

「模範的なロータリークラブ例会」・・・間違いだらけの模擬例会を開催して、そこから正しい例会運営を学びます。

「クラブを超えたロータリー」・・・RIと地区

「ロータリー財団 1」・・・財団の重要性と財団プログラム

「会員増強と退会防止 1」・・・特に退会防止

「リーダーシップ 1」・・・リーダーシップの特徴

「奉仕プロジェクトの設定」・・・社会奉仕プロジェクトの設定

#### 第2日

「職業奉仕」

「リーダーシップ 2」・・・リーダーシップの開発

「会員増強と退会防止 2」・・・特に会員増強

「ロータリー財団 2」

「リーダーシップ 3」・・・目標設定と完結

「ロータリークラブの分析」

### 第3日

「国際奉仕」・・・国際奉仕と WCS

「リーダーシップ 4」・・・ロータリーが直面している諸問題とリーダーシップ

「創造的な奉仕」・・・ロータリーに活力を与える奉仕の創出

「広報」・・・効果的な広報

「効果的な演説」・・・効果的な演説をするためのノウハウ

2003年10月21日

## 続ロータリー・モットー

ロータリーが他の奉仕クラブと根本的に異なる点は、一人一業種からなる職業分類に基づいた職業奉仕理念が中核になっていることです。その根本となる考え方は、アーサー・フレデリック・シェルドンが提唱し、それを初期のロータリーがそのままロータリーのモットーとして採択した **He profits most who serves best** であることは、皆さまご承知の通りです。

**He profits most who serves best** の解釈については、何度か解説しましたので、今回は重ねて述べませんが、最近のロータリーの流れを見ると、ロータリーの理論構築上、上位にあったこのモットーが疎んじられ、派手的なモットーである **Service above self** に代わりつつあるように思われます。

**He profits most who serves best** というフレーズが 1911 年のポートランド大会で大会宣言の結語として正式に採択された時点では、**Service above self** というフレーズはまだ存在していませんでした。ただ、この原型となった **Service, not self** というフレーズが、1910 年に創立されたミネアポリス・ロータリークラブ会長のベンジャミン・フランクリン・コリンズによって、この大会のエクスカージョンとして開催された、コロンビア川をさかのぼる船旅の中で、即興演説として語られました。大会議事録にも、「船上で、ミネアポリス・クラブ会長のベンジャミン・フランクリン・コリンズが、ミネアポリス・クラブ運営方針に関する短い演説を行った」と記載されています。従って、この大会で採択されたのは、**He profits most who serves best** だけであり、**Service, not self** がモットーとして共に採択されたという説は間違いです。

さて、コリンズが発表した **Service, not self** は、現在の **Service above self** とは全く異なった概念であり、彼のスピーチ原稿を概要すると次の通りです。

「ロータリークラブの組織では、なすべきことはただ一つであり、それを正しく始めなければなりません。正しく始めるためには、ただ一つの方法しかありません。自らの利益が得られるかもしれないと思ってロータリーに入ってくる人たちは、間違った部類の人たちです。それはロータリーではありません。ミネアポリス・クラブによって採用され、当初から定着している原則が **Service, not self** です。会員同士が相互取引によって大きな利益をあげてきましたが、これには物理的な限界があります。従って今後はその対象をロータリアン以外にも広げる必要があります。」

このスピーチの内容を分析すれば、**Service, not self** という考え方は、当時、会員同士に限定されていた相互取引を、ロータリアン以外の人にも広げていこうということであり、「自分一人で商取引を独占するのではなく、他の人たちにも分け与える必要がある」という、**He profits most who serves best** に極めて近い考え方であることが判ります。

当時、会員同士の取引による物質的相互扶助がいかに激しかったかは、1911年に発行された全米ロータリークラブ連合会の会員名簿を見てもよくわかります。この会員名簿には、加盟各クラブの会長、幹事の名前、住所、電話番号が記載されていますが、それ以外の会員の名前は記載されておらず、それぞれのクラブ・テリトリーにおける著名な事業所の会社名、所在、電話のみが記載されている、いわば広告帳のようなものであり、もっぱら会員間の取引に使用されていたものと思われます。

また同じく1911年の全米ロータリークラブ連合会の委員会構成には、**Local Trading; Inter-city Trading; National Trading** という名前の委員会があり、それぞれ地域内、近隣都市間、全国レベルでの会員の相互取引を推奨していたことが伺われます。

この **Service, not self** は、元来、会員同士に限定されていた物質的相互扶助を、他の人たちにも開放しようという、現在の我々から見れば極めて当然なスローガンであったにもかかわらず、これを宗教的または人

類愛に基づいた高次元な哲学的な意味を持ったスローガンだと誤解する人たちが現れました。Service, not self に「自己犠牲に基づく他人への奉仕」という勝手な解釈をつけ、更にそれを聞いた人たちが、「それでは困る、自己の存在を認めた上で、他人のために奉仕する」に変えてもらいたいということで、現在我々が慣れ親しんでいる全く別なスローガン Service above self が作られたと伝えられていますが、この Service above self というフレーズが誰によって、何時作られたかについては、その記録がなく不明です。一部にはシェルドンの作だという人もいますが定かではありません。

何れにせよ、この二つのフレーズがロータリー・モットーとして正式に採択されたのは、1950年のデトロイト大会であり、これ以降、この二つのモットーが定着し、文献やあらゆる場所で頻繁に使われるようになりました。

さて、ロータリー運動が職業奉仕理念の構築、実践を経て、対社会的なボランティア活動に変化する流れの中で、1989年の規定審議会で、Service above self が第一モットーに、He profits most who serves best が第二モットーにと、その立場が変わりました。

さらに、2001年の規程審議会で、あらゆるロータリーの文書や声明には、性限定用語を使わないという決議案が採択されたのを理由に、2001年6月のRI理事会は、He profits most who serves best を使用停止にする決定をしました。これはとんでもない話であり、このモットーは1950年の国際大会で採択された正式なモットーであると共に、決議23-34に、ロータリーの奉仕哲学および実践理論として明記されている文章でもあります。従って、規程審議会の議を経ずして使用停止にすることはできないはずだということで、私たちは猛反対のキャンペーンをしました。その結果、日本がこれだけやかましく言うのなら止めておこうということで、RIは急遽、使用停止を撤回しました。

しかしながら、2004年の規程審議会には、He を One に変えるとい

う、RIからの提案が提出される予定です。私は、この提案には絶対反対の立場をとっており、2004年規定審議会に、「歴史上、理念上重要な文書や声明は原文を尊重すべきである」という決議案を提案いたします。シェクスピアやディッケンスの文章に He という文字が含まれているという理由で、後世の人が勝手に変更してもいいのでしょうか。He profits most who serves best はシェルドンが作り、これをロータリーの奉仕理念として採択し、ロータリアンの心に定着している大切なフレーズです。性限定用語がどうこうという次元の問題で、ロータリーの職業奉仕理念が議論されること自体が情けないことです。

2003年11月20日

## 女性会員

ロータリー運動の大前提は一人一業種の職業分類制度にあります。後世の愚かなロータリアンたちが、この大切な原則を壊してしまいましたが、この原則は 1905 年 2 月 23 日、ロータリーが創立された当日に定められた大前提であるという事実は、否定することはできません。

当初は、同業者がいるとクラブ内の親睦にひびが入るという理由でしたが、後に、広く世間にロータリーの奉仕理念を伝えるためには、あらゆる業種にロータリーの代表を派遣する必要があるという理由が付け加えられ、今日に至っています。

地域に存在する全ての業種にロータリアンを送り込む必要があるとすれば、その業種の経営者がたまたま女性ならば、女性がロータリアンになることは至極当然のことです。また、最近の傾向として、女性特有の職業も増えてきましたから、全ての業種にロータリアンを送り込むという原則から、女性のロータリアンが存在することは当然のことです。

すなわち、職業分類制度の原則から考えると、女性会員の存在を否定することはできません。

その一方で、ロータリークラブを社交クラブと考えれば、女性会員の入会を拒否する人たちにも配慮する必要があります。

ロータリーが限定会員制度の社交クラブとして発足したことは否定できない事実です。当初のロータリーの目的は、会員の親睦と物質的相互扶助による事業の発展でしたが、これは 1913 年に廃止されて、対社会的奉仕に目的を転換しました。すなわち、親睦を目的とする団体からは脱皮したものの、親睦を前提とする社交クラブであることには違いありません。従って、どうしても女性会員の入会に反対する会員がいれば、それを無視して女性会員を入会させれば、クラブの親睦にひびが入る結果になります。当該女性会員候補者がどうしてもクラブに必要であることを説いて、反対する人の納得を得た上で入会手続きを進める配慮が必

要です。

特に古い伝統を誇るクラブには、「女性が入るのなら、俺は退会する」と恫喝する長老会員がいるようです。その恫喝に恐れおののいた理事会が、あわてて、女性会員の入会手続きを取りやめるという話をよく聞きます。その一方で、女性会員入会したにもかかわらず、「女性が入るのなら、俺は退会する」といった会員が本当に退会したという話を、一向に聞かないのも不思議なことです。

会員増強の立場から考えれば、女性会員の入会を積極的に進めるべきでしょう。女性の職場進出が極めて低調なのが日本の特徴だとしても、素晴らしい女性の実業家や専門職業人は大勢います。

会員減少の世界的趨勢にやっと歯止めがかかってきましたが、日本の会員減少は依然として深刻です。どんどん退会していく、誰も入ってこない、ただ嘆いているのではなく、地域に存在する職業の横断面から女性会員候補者を探して、積極的に勧誘すれば、必ず会員増強の成果が得られると思います。男性だけの会員候補者を探すのではなく、これに女性を加えれば、会員候補者の分母が倍増することを考えてください。

ロータリーの拡大は RI の責務ですが、会員増強の是非はクラブの自治権の範疇にあります。RI はロータリーを人道的な奉仕団体と捉えて、そのマン・パワーの絶対数を増やすことと、人頭分担金の増収を前提に、会員増強を積極的に要請していますが、クラブは会員の親睦や経費や会場や奉仕活動の実態を考えた上で、会員数の適正規模を定めなければなりません。大きいことはいいことだという論法は当てはまりません。ただし、現状のままでいいと考えて会員増強を怠っていると、必ず死亡やリタイアといった自然退会による会員減少と平均年齢の上昇が起こってきます。従って、クラブの活力を高めようと思えば、常に会員増強を考える必要があります。

女性だからという理由で、入会を拒否することは、定款に違反することになります。しかし、現実には女性会員の入会候補者が現れた場合、ク

ラブ細則に基づいてこれを審査しますから、結果として、入会の是非はクラブの自治権に委ねられることとなります。

女性会員の入会は、会員増強の見地からも、職業分類制度の見地からも、必要なことだという前提の下で、クラブ内のコンセンサスをとった上で、積極的に進めていくべきでしょう。

2003年11月26日

## フィリピンにおける CLE

2680 地区がフィリピンにおいて実施している識字率向上(CLE)プロジェクトを視察するために、12月7日から10日まで現地に行ってきました。予想外に素晴らしい現況を見てきましたので報告いたします。

### 対象地域の概要

2680 地区はフィリピン国マニラ広域市ナボタス地区(3800 地区内)で CLE による識字率向上のプロジェクトを実施しています。ナボタス地区は、旧スモーキー・マウンテンのあるトンド地区に隣接したマニラにおける最貧困地域の一つです。この地域には 15 の小学校があり、32,892 名の児童がいますが、このプロジェクトの対象となる 1 年生は 7,111 名です。1 学級は 50-70 名編成ですが、貧困のために不就学児童が多く、実際に登校してくる児童は 60-70%程度しかいないのが現状です。授業は 2 交代制で行われ、午前の部は 7 時から 12 時まで、午後の部は 13 時から 18 時までです。ちなみに中学校は午前 6 時から 12 時までと、午後 1 時から午後 7 時までの 2 部制で、何れも土曜日は休校の週 5 日制です。貧しい家庭の子供たちなので、ほとんどの子供は放課後、家事を助けるために働いています。

小学校 1 年生児童のほぼ全員はタガログ語だけしか知らず、公用語である英語を理解できません。タガログ語には文字がないため、発音をアルファベットに置き換えて表記します。フィリピンにおいては英語が出来なければ将来の展望はないので、公用語である英語(アルファベットを含めて)を教えるための手段として、まず 1 年生の授業に CLE を採用することから始まなければなりません。すなわちフィリピンでは全く非識字の学童の識字率向上ではなく、タガログしか話せない(アルファベットを書けない)児童に、英語を教えるバイリンガル方式であることが特徴です。

## フィリピンに於ける現地対応

私が昨年度、識字率向上 TF 東アジア担当委員を務めた関係で、2002年 11月に、私と地区国際奉仕副委員長が訪比、更に 2003年 2月に私と地区 WCS 委員長が再訪比して、予てから WCS プロジェクトを共同実施しているノースベイ・イースト・クラブと CLE プロジェクト実施の詳細について話し合いを行いました。1988年に私が 2680 地区国際奉仕委員長を務めた時に、ノースベイ・イースト・クラブと共同で、スモーキー・マウンテンに多目的ロータリー・ビルを建設して以来、このクラブとの協力関係が続いているため、再びこのクラブとの共同事業を考え付いた次第です。

プロジェクトの資金調達は次の通りです。

2680 地区 DDF	US\$7,000
2680 地区クラブ Cash	US\$4,000
3800 地区 DDF	US\$1,000
MG	US\$10,000

合計 US\$22,000 のプロジェクトを RI に申請し、その後教師派遣費用を巡って若干の査定を受けましたが、このプロジェクトは MG #22765 として、4月 17日に正式に受理されました。

ナボタス地区の教育委員会とノースベイ・イースト・クラブとの粘り強い交渉の結果、ナボタス地区の正式な教育方法として CLE を採用することが決定し、最初の段階は、地区内 15校の内 3校の 1年生 21クラスで出発し、次年度は更に 5校で採用することが決定しました。

本来ならば、教師を研修するリーダーをタイに派遣するのですが、教師を派遣する費用を巡るトラブルが幸いして、逆にタイから教師を派遣してもらうことになったために、費用面も含めて非常に効率的にトレーナーの研修をすることができました。

その後、トレーナーが 1年生を担当する 21名の教師を研修したり、

数多くの教材を作る作業を経て、今年 9 月の新学期から CLE による授業が開始されました。

ノースベイ・イースト・ロータリークラブでは、会長 William Chua を始め 3 名の会員が、3 校の責任者となって毎週担当校を訪問して、授業の進行状況を視察したり、アドバイスを与えたりして、クラブが一丸となってこのプロジェクトを援助しており、その真剣な姿には頭が下がる思いがしました。

### CLE による授業の現況

CLE とはオーストラリアのクイーンズランド大学の Richard Walker(パスト・ガバナー)が開発した新しい語学教育法で、ロータリーが識字率向上プロジェクトで標準採用している授業方法です。タイが公的教育にこの CLE を取り入れたために、識字率向上に大きな成果をあげたことは有名な話です。

成人向けと児童向けとは若干異なりますが、日常生活をテーマにして、教師と生徒が対面式で授業を行う、いわゆるグループ・ディスカッション方式を採用しています。成人向けでは、例えば「パンケーキの作り方」といったテーマで、実際にパンケーキを作る作業の中から語学を研修します。児童向けの場合も、日常生活の中からテーマを選んで、教師と児童の会話の中から、発音やスペルを学んでいきます。CLE の効果は極めて高く、これを採用していない学校との差は極めて大きく、英語の理解度は驚くほど高まり、その効果に改めて驚かされました。

一つのテーマについて、月曜日に Phase 1、火曜日に Phase 2 と進み、金曜日の Phase 5 で終了し、翌週は次のテーマに進む、集中授業です。教材は Starter Book、Small Book、Big Book、その他の補助教材が使われますが、これらは全て教師の手作りであり、教師の負担は極めて大きいように思われますが、教師全員が声をそろえて、非常に手間がかかるが、やりがいのある仕事だと語っていました。21 名の教師は毎月 1

回全員が集まってミーティングを開いて、各校の授業方法のバランスを取るように心がけています。私たちは3校21教室を全て参観しましたが、学校によってテーマや教材こそ違え、統一された授業をしていました。

私たちが授業参観をしたのが月曜日であったため、全ての教室ではPhase 1の授業が行われていました。

North Bay Blvd. North 小学校では、「teacher」のテーマで授業が行われていました。最初にタガログ語で自分があなたの先生であることを話し、*She is my teacher.*と書かれた **Starter Book** を示します。教師は、全員に何度もその文章の発音とスペルを言わせた後に、児童一人一人を指名して、その発音とスペルを言わせます。次いで、*She teaches me reading.*と書かれた **Book** を示して、同様の作業を繰り返し、最後には *She teaches me also how to sing and dance.* とかなり難しい文章に進みます。私がおの晩に見た夢に *My teacher has black and long hair.* という言葉がでるほど、何回も繰り返しながら教えます。翌日のPhase 2以降では、**teacher** に関する短い文章を各自の **Small Book** に書かせて全員に発表させ、最終の金曜日のPhase 5では児童全員の **Small Book** に基づいた **Teacher** に関する短いストーリーを完成させて、**Big Book** に書き込みます。その過程を経て、児童はスペルと発音と簡単な文法を学びます。そして次の週には新しいテーマを選んで再びPhase 1から始めます。毎週Phase 1から始めることによって、ドロップ・アウトする児童がほとんどいないのが特徴です。

## 今後の問題点

過去にフィリピンでCLEを採用したものの、1年のみで中止したために、これが定着しなかったという経緯があります。非常に効果的な教育方法なので、これを継続、拡大する必要があります。特にこのナボタス地区はCLEを全校に適用することを決定し、当該地区の行政当局も積

極的にこれを進めていく決意を定めているだけに、今後の継続的な援助が必要です。第一期の教師研修は済んだものの、今後数多くの教師を研修する必要があります、更に研修を受けた教師の再研修も必要です。教材の作成も含めたこれらの費用を提供するために、このプロジェクトに対する援助を継続する方法を考える必要があることを痛感しました。

識字率向上は、貧困から脱却するための極めて有効な手段となります。特に女性の識字率向上は貧困からの脱却のみならず、出生率低下、育児、保健衛生、疾病やエイズ予防に大きく貢献します。是非とも、地区やクラブ・レベルのプロジェクトに、積極的に取り入れていただきますようお願いいたします。

2003年12月12日

## ニコニコ箱

ニコニコ箱の起源については、大阪説と東京説の双方がありますが、大阪についてはその詳細が書かれた資料を見たことがありませんので、東京が最初という前提でご紹介いたします。

1936年9月30日、東京クラブの関幸重が、玉川園の孤児300名を招待するために、ありあわせの紙箱を回して募金をしたのがその起源だと言われています。その後、関が発起人となって毎例会に箱を回して、誕生、祝いごと、慶事に何がしかの喜捨を求めて、この制度がニコニコ箱として定着しました。当初使っていた紙箱は、その後三越に特注した木箱に代わりましたが、その箱にはニコニコ顔の本家本元である恵比寿の顔が彫られていました。

任意の喜捨ですから、その金額は自由ですが、初期の相場は5円で、1950年ごろは500円だったそうです。

アメリカを始め諸外国にはニコニコ箱に類するものとして **Fine Box** と **Chest Box** があります。**Fine Box** は罰金箱で、欠席、早退とかのペナルティを集める制度であり、**Chest Box** は目的を定めた募金箱ですから、目的を定めずに募金をする日本のニコニコ箱とは若干違います。

奉仕活動をするための資金集めは、会員了解を得た上で目的を定めて、その目的のために帽子を回すのが諸外国のやり方ようです。その模様をゴールデン・ストランドでは次のように記載しています。

よく好まれる話の一つが、ある男の馬の話である。

シカゴからほど遠からぬ、ジョリエット **Joliet** の近くに住んでいる農夫が、本業の傍らに説教をして回っていた。あるいは、あなたが望むのなら、伝道師が本業の傍らに農業をしていたと言ってもよい。一見したところでは、彼はどちらの活動に対しても、かろうじて生活の足しになっているだけで、成功しているとは言えなかった。しかし、彼

は馬という友人を持っており、両方の職業で働くためには、彼の馬に負うところは大きかった。ある日、彼の馬が死んだ。ロータリークラブの 1905 年の会員、ドクター・クラーク・ハウレーはそのことを聞いて、関心を持った。

次のクラブ例会の時間が済んでから、クラークのまわりでは議論が沸騰し、彼は我を忘れて喋りまくった。ある会員は語っている。

「もし自由の女神をシカゴ湖岸に移動させるための金を頼んでいるとしても、彼ほど熱心ではなかっただろう。」

結局、みんなは彼の向こう見ずな努力を止めるために、彼に歩み寄って、貧しい伝道師兼農夫に新しい馬を買うために、クラブ会員が募金をしようという動議を取り上げて、満場一致で採択された。ロータリーは人道主義に基づく奉仕をしたのである。

Golden Strand より

日本のニコニコ箱は目的なしの募金活動であり、前年度の実績の範囲内で予算化して、次年度の対社会的奉仕活動の原資にするのが一般的です。義務的とは言わないものの、自分の身に起きたいろいろの喜びごとの度に 1000 円程度の醵金をするわけですから、あまり抵抗もなく、年間を通じればかなりの金額が集まります。

対社会的奉仕活動を積極的に展開しているクラブにとっては、魅力的な方法ですが、あまり積極的ではないクラブでは、その使い道に困るという現実には直面します。社会奉仕委員会に 30 万、国際奉仕委員会に 30 万と予算をもらっても、それを消化しないと次年度の予算に響いてきますから、「・・・に協賛」とか「・・・に補助」とかいった名目で、外部団体に寄付する行為が安直に行われているようです。最初に寄付を受けた団体は非常に喜びますが、二回目からはそれをあてにするようになります。三回目から当然のこととして予算化し、寄付がないと請求してきます。さらにロータリーが行う寄付行為は 1 万円とか 2 万円とかいっ

た金額なので、世間に与えるインパクトもさほど大きなものではありません。

グレン・キンロス元 RI 会長は、「なぜ、僅かばかりの寄付を他の地域社会の団体にするのですか。私たちは募金を集めて、自分たちで、または他の団体のパートナーとして、プロジェクトを完結すべきです。」と語っています。ここで言う他の団体とは、WHO とかロータリー地域社会共同隊といったロータリーとパートナーシップを持って、共に活動している団体のことであって、行政や行政外郭団体やその他の奉仕クラブのことではないことを付け加えておきます。

決議 23-34 も他の団体に対する寄付行為を禁じているはずですが。他の団体に寄付することで奉仕活動の実践をしたとする悪しき習慣からは決別し、ささやかな奉仕活動でもいいから、自らの力で計画し、募金し、完結するように心がけるべきではないでしょうか。

奉仕活動の実践が低調だと、ニコニコが消化できずに段々と繰越金が増えてきます。その一方でクラブの本会計は逼迫しているので、ニコニコ会計から何らかの名目をつけて、本会計に戻入して消化しているクラブがかなりあるようです。誕生祝の品物は本会計の親睦活動委員会の費用で購入するのだから、誕生祝のニコニコは本会計で使っても良い・・・等々、いろいろと都合のいい解釈はつくものです。

しかし、如何なる理由をつけようとも、ニコニコ会計を本会計に戻入することは好ましい方法ではありません。ニコニコは対社会的の奉仕活動のために集めている寄付金ですから、ロータリアンがその受益者になることはできません。ニコニコを本会計に戻入することは、その額の多少は別にして、ロータリアンが受益者になることを意味します。

クラブの運営費、すなわち本会計は会員が平等に負担して賄わなければなりません。会費負担の平等性が保たれているからこそ、クラブ内における会員の平等性も保たれるのです。ニコニコは対社会的活動に賛同する人が任意に、金額もばらばらに拠出しているわけで、会員が平等に

拠出しているわけではありません。従ってこれを本会計に流用することは、会費負担の平等性を崩すことにもなるのです。本会計が不足ならば、取るべき方法は、経費削減か会費値上げしかありません。

目的別の募金を行う諸外国の方式と、目的を定めずに、いろいろな機会を捉えて募金を行う日本の方式の何れが良いかについては判断に悩むところです。いろいろな機会を捉えてあまり意識せずに募金が集まるのがニコニコの長所ですが、奉仕活動実践の目的を定めて、そのために計画の立案、資金調達、事業の完結に至る一連の流れの中で実施する目的別募金の方が合理的な感じがしますが、皆さまはどのようにお考えになりますか。

2004年2月1日

## クラブ運営の合理化

最近、会員数が減ったためにクラブの資金繰りが難しくなったという話をよく聞きます。景気のいい時代ならば、安直に会費値上げをすれば済みましたが、この不景気では、会費を値上げすれば、ますます会員減に拍車をかけることにもなり兼ねません。各クラブ共にかなり余裕があるニコニコ箱会計を本会計に流用できないことは、前回お話しした通りです。

そこで考えられる手段は唯一つ、クラブ運営の合理化によって経費削減を図るということになります。

まず、どのクラブでも支出の大きなウエイトを占めているのは、クラブ事務局に関する固定費です。

RI から毎年発行される **Official Directory**(会員名簿、現在は CD 化されています)には世界中のクラブの情報が記載されています。大都会の大クラブと、日本のクラブ以外のほとんどのクラブは、クラブ事務局の記載がありません。これは記載漏れではなく、世界中のほとんどのクラブにはクラブ事務局を設置していないからです。すべての事務処理は幹事の家で幹事自らが行っているのが通例です。

私はガバナーを終えた 1997 年の 8 月に、当時娘が住んでいたワシントン州のプルマンという小さな町を基点にして、付近のクラブを数箇所回りましたが、いずれのクラブにも事務局はありませんでした。すべての事務処理は幹事の役割、受付は親睦委員、出席率計算は出席委員の役割と会務全てをクラブ会員が分担して処理していました。会員もビジターも 7\$払ってセルフ・サービスの食事をしますが、誰一人として不満を言うものもなく、当然のこととして受け入れていました。

ニューヨーク・クラブ、シアトル・クラブ、シカゴ・クラブといった何百人もの会員のいる大クラブは事務局を持っていますが、例会の管理はクラブ会員が総出で分担していることは同様で、食事はクーポンを買

って現金払いをしています。ちなみにビジター・フィーは大クラブで\$15-\$20、田舎のクラブでは\$7-\$8 といったところです。会費は大クラブでも年額\$1000-\$1500、田舎のクラブは\$700-\$800 といったところです。従ってアメリカでは会費が高いから、クラブを退会するという理屈は通りません。

クラブ運営の合理化はまず、クラブ事務局を廃止することから始めなければなりません。全世界のクラブをみても 150 人以下のクラブにはほとんどクラブ事務局がありません。これはクラブの事務処理が幹事と副幹事で行える事務量であることを意味しているのです。クラブ奉仕の委員会がそれぞれの分野の役割をきちんと果たせば、事務局員は不必要です。世界のほとんどの国でそれが可能なのに、日本だけが不可能なはずはありません。

クラブの管理はクラブのメンバーがそれぞれ役割分担をして処理することが当然ですし、ほとんどの団体ではそれが行われているのに、日本のロータリークラブだけが出来ないというのはおかしな話です。クラブ事務局と、事務局員を廃止するだけで、ほとんどのクラブの財政は健全化するに違いありません。

クラブ事務局を幹事宅として、幹事一人では事務量が多ければ複数の副幹事で役割分担をする。クラブ運営に関する諸経費はクラブが負担する。ぜひ、一度トライしてみてください。日本では珍しくとも、外国では当たり前のことですから、できないはずはありません。

次に大きな支出はクラブ週報に関連する費用だと思います。未だに高い費用を払って専任の速記者を雇っているクラブがあるようです。卓話の原点はクラブ会員の事業上の発想の交換ですから、卓話者はクラブ会員であることが原則です。1年に1回回るか回らないかの頻度ですから、卓話者には十分な時間があるはずですし、卓話者は十分な時間をかけて準備する義務があります。その努力をすることで、クラブ例会に魅力を与える卓話が可能となるのです。従って卓話抄録の提出は卓話者の義務

と考える必要があります。たまには外部から卓話者を招聘することもあるでしょうが、そんなに頻度は高くないはずですから、これは週報に関連する委員会が役割分担をせざるを得ないでしょう。自発的に抄録を提供してくれる外部卓話者もいますが、これを強制することは失礼になる場合もあります。

週報の印刷費も大きな出費です。これを低減するために、ITを活用することを考える必要があります。メールなりウェブ・サイトを通じて週報を発行すれば大きな費用削減となり、すでに日本国内のかかなりのクラブがこの方式を採用しています。残念なことにはすべての会員がITを活用する環境を持っているとは限りませんから、それらの人には暫定的な手段として当面はハード・コピーを渡す必要もあるでしょう。

地区やクラブの情報伝達の手段としてITを活用することは、情報量、正確さ、迅速性、経済性の何れから、もはや避けて通ることはできない方法です。リーダーの条件は正確な情報を誰よりも早く知っていることにあります。ロータリアンは事業上におけるリーダーなのですから、今後生き残ろうとするならば、ITを活用できることが必要条件となります。

一つのクラブ、一人の会員がこのネットワークに参加しないことが、全体の流れを止めることになりますから、少なくともメールとインターネットを使えるようにすべての会員を教育する必要があります。当面はITに堪能な一部の会員の負担が増えるかもしれません。しかし、全会員がITを操られる時代はすぐそこに来ていると思います。

次に大きな割合を占めているものは、親睦関係の費用ではないでしょうか。クラブによっては親睦活動費として定額を徴収しているケースがありますが、果たしてこれはクラブ会員にとって公平な費用分担でしょうか。ロータリークラブの目的は四大奉仕部門の理念の研鑽と実践であって、親睦を図ることはありません。クラブの和を保つためには親睦が必要ですが、親睦はロータリーの目的ではないのです。クラブの親睦

とは、何ごとでも話し合える雰囲気を作ることであり、親睦会やバス・ツアーをするといった親睦活動は補助手段に過ぎません。参加するに超したことはありませんが、特別な事情がある場合は強制してはなりません。従ってこの費用は受益者負担で賄うべきです。

外国では食費はチケット購入による現金払いが当たり前で、会費に含めて徴収しません。この方法は、欠席者に対する会費負担の平等性を守る意味から当然の措置ですが、日本ではその配慮がありません。欠席者が多ければクラブ会計に寄与すると考えているクラブさえあるようです。ビジター・フィーを別途徴収するのと同様に、食費は別途徴収すべきです。

なお、日本ではホテルを例会場として、都会では 3000-5000 円の食事を採るのが当たり前となっています。ディナーならばともかく、昼食代にそれだけの大金を払うことは社会的な常識からかけ離れているとは思いませんか。世間一般の人たちが、500 円か 1000 円の昼食を食べているのに、毎週一流のホテルで豪華な昼食を食べていては、いくらロータリーの奉仕理念を説いても、ボランティア活動を説いても、世間の人たちからは金持ちのエリートの昼食会としか見られないのも当然です。健康上からも美食飽食は決して良いことではありません。これも一考する必要があるのではないのでしょうか。

先日 WCS のプロジェクトのためフィリピンを訪れました。1999 年に会長を務めていた会員が、今年度は幹事を務めていました。25-6 人の会員で大きな WCS プロジェクトを毎年のように実施している非常に積極的なクラブです。

日本では会長を済ませば一丁上がりで、後は長老になったつもりの会員が多く、回ってくる役職も SAA か、革新的なクラブでも情報委員長といったところでしょう。経験豊かな元会長を、幹事として第一線に復帰させるといった思い切ったクラブ役職のローテーションによってクラブが活性化することは言うまでもありません。人数の少ないクラブでは

試みる価値があります。

思いつくままに羅列してしまいましたが、これらのことを実行すれば、クラブ会計が健全化すると同時に、クラブ全体の活動が活性化することは疑う余地はありません。その移行期には一部の会員の仕事量は増えるかも知れませんが、自らのクラブは他人の手を借りずに自らの奉仕で賄うべきであり、それがクラブ奉仕の実践と考えるべきではないでしょうか。

2004年2月10日

## 囲碁同好会設立記

RI の国際奉仕プログラムの中に「ロータリー親睦活動」というジャンルがあります。これはロータリーの綱領の第4項に基づいて、ロータリアン同士の親睦を深めるために、職業別、趣味別、ボランティア活動別（現在は医療・保健）の同好会活動です。

これらの同好会は日常的な活動と共に、国際大会の友愛の家にブースを設営していますので、国際大会に出席された方にはお馴染みの組織だと思えます。同好会を結成するためには最低 3 ケ国の加入が必要であり、既存の同好会の本部の大部分はアメリカにあり、言語の問題もあって日本人のロータリアンの加入率が極めて低いのが特徴的です。現在日本人のロータリアンが加入している主なグループは、歴史と伝統の会、切手収集、ゴルフ、アマチュア無線、飛行機、ヨット等です。大阪国際大会では、日本人がどのようにブース設営に参画するのにかいささか心配です。

私は、何とか東洋発の同好会を作りたいと考え、2000年に、日本、韓国、台湾の三国で「囲碁同好会」を設立しました。囲碁は今や世界に広がったとはいえ、やはりこの三国が最も盛んですし、相互交流も容易だと考えたからです。

日本では各地区のガバナーをお願いして会員を募り、約 400 名のチャーター・メンバーが集まりました。韓国では、Rotary Korea の元編集長方(Bang)PDG のご紹介で釜山の朴(Park)PDG、ソウルの巖(Aum)さん等が中心になって約 150 名の会員が集まりました。台湾では私と同期の楊(Yang)PDG のご尽力で約 50 名の会員が集まりました。

同好会設立は、新クラブ設立と全く同じ作業が必要で、いずれも英文の定款、役員名簿、創立会員名簿等を RI に提出しなければなりません。「GO」という固有名詞も、何をしに行く(go)のか、どこに行く(go)のかという笑い話みたいな遣り取りを何回か重ねた後にやっと Go Playing に落ち着きました。1999年7月に申請書を提出し、2000年2月のRI

理事会において正式に承認されました。

第 1 回国際囲碁大会は、チャーターナイトを兼ねて、2000 年 5 月 4 日ー5 日に神戸に於いて、小谷隆一 RI 理事、今井鎮雄元 RI 理事、米谷収 2680 地区ガバナーを迎え、日本からは 13 地区 68 名、韓国からは 5 地区 28 名の参加を得て、盛会のうちに開催されましたが、残念なことに、台湾は台中の地震という事情のため参加できませんでした。日韓の段位認定に大きな差があることが判り、段位の調整や組み合わせに苦労しました。結果は優勝、準優勝とも韓国側が独占し、記念晩餐会では「今回は国際奉仕が主眼」という負け惜しみしきりでした。この大会で優勝した巖さん(ソウル寛勲 RC)とは、これを機会に非常に親しい間柄となり、その後の大会で韓国側参加者の動員や大会ルール作りに大変お世話になっています。

第 2 回国際囲碁大会は、2001 年 2 月 23 日ー24 日に韓国釜山で、ご病気の朴支部長に代わって、金 3660 地区ガバナーを中心に、数多くの韓国のロータリアンのお世話で盛大に行われました。日本からは 21 名の参加がありましたが、台湾からの参加がなかったのは残念でした。試合結果は、何とか準決勝戦に残るのがやっとという始末で、またしても日本惨敗という結果に終わりましたが、美味しい韓国料理に一同満足して帰国しました。この大会で通訳をお願いした徐さんは、たまたま韓国のウェブ・サイトのお世話をしていることもあって、これをご縁に今も親しくお付き合いをしています。

第 3 回国際囲碁大会は、2002 年 5 月 25 日ー26 日に台湾・桃園市で開かれ、日本から 26 人、韓国から 2 名が参加しました。台湾側は選手こそ 10 名でしたが、台湾支部長楊 PDG、大会委員長洪 PDG、黄 RI 副会長、林 PDG を始め多数のバスターガバナーや、ホスト、コ・ホストをされた桃園地区のクラブの多数の会員家族が参加し、三国の国際親善の実をあげることができました。試合の結果は、上級者クラスで前田豊太郎七段(脇町 RC)が優勝、宮坂雄二六段(大牟田北 RC)が三位となり、始

めて韓国に雪辱することができました。

楊支部長の接待で連日豪華な中華料理をいただき、楽しい大会でしたし、大勢の台湾のロータリアンと親睦を深めることができました。

第4回国際囲碁大会は、2003年5月17日-18日、東京で開催されました。この大会には日韓両国から85名が参加しましたが、30名の登録をしていた台湾が、SARSのために直前になって参加辞退を申し出るハプニングがありました。次年度から韓国支部長をお願いする李在允PDGが大邱市内の囲碁好きだけを集めて大邱GOロータリークラブを創立し、会員37人、例会以外に月2回の囲碁大会を開いているとの報告がありました。

上級者優勝は江村洋弘六段（盛岡西RC）、準優勝は李在允五段（韓国大邱東信RC）、中級者優勝は徐仁洙三段（韓国大邱囲碁RC）、準優勝は畠中克己初段（草加南RC）でした。なおこの大会では、2580地区、2750地区、東京RCから多大なご支援をいただきました。

第5回国際囲碁大会は、本年4月16日-18日に韓国大邱で開催されます。登録締め切りは3月末ですから、参加希望の方はお申込ください。登録料は10,000です。ご家族ご同伴大歓迎、慶州観光や美味しい韓国料理の会食を予定しております。

サンアントニオ国際大会、ブリスベン国際大会では友愛の家にブースを設営して大盛況でした。またこのブース設営を通じて、アメリカ、トルコ、オーストラリア、南ア連邦、タイからの入会をいただきました。サンアントニオとブリスベンでは、それぞれ現地の囲碁連盟の役員の方が訪れてくれましたし、日本人の大会参加者の待ち合わせ場所として利用されるという副次的な価値もあったようです。

大阪大会では、リーガロイヤル・ホテル2階に設営される友愛の家（ゴールデン・ルーム201-204）にブースを設営します。ブースの中にも対局場を設営しますので、ぜひお立ち寄りください。

2004年3月22日

## 新しいロータリー財団プログラム

2003年7月から、ロータリー財団プログラムが一部変更されます。

### ロータリー財団プログラム

1. 教育的プログラム
2. 人道的補助金プログラム
3. ポリオプラス・プログラム

#### 1. 教育的プログラム

##### ☆ 国際親善奨学

- 1学年度の国際親善奨学金 US\$25,000
- マルチイヤー国際親善奨学金 現在は廃止 2004年度より US\$12,500
- 文化研修のための国際親善奨学金 3ヶ月 US\$ 12,000 6ヶ月 US\$ 19,000
- ジャパン国際親善奨学金 12ヶ月 US\$ 29,000
- 職業研修奨学金 US\$ 15,000 見直し予定

##### ☆ 世界平和奨学金 国際問題研究のためのロータリーセンター・プログラム

##### ☆ 大学教員のためのロータリー補助金

- 3-5ヶ月 US\$ 12,500
- 6-10ヶ月 US\$ 22,500

##### ☆ 研究グループ交換

- 隔年に交換する場合 WFによって支払われます
- 同一年度に交換する場合 DDFを利用します。

#### 2. 人道的補助金プログラム

##### ☆ 地区補助金

- DDF の 20%を上限として、地区レベルで選定します。
- 従来の地域社会援助プログラム CAP、ヘルピング・グラント(パートナー地区またはクラブがない人道的奉仕プロジェクト)、輸送補助金、新人道的補助金がこれに該当します。
- マッチング・グラントを申請することはできません。
- ☆ 個人向け補助金
  - 奉仕プロジェクトを計画または実施するロータリアン個人の旅費がまとめられて、個人向け補助金となりました。
  - 上限 US\$ 6,000
  - 従来のロータリー・ボランティア補助金、世界社会奉仕助成金、カール・ミラー助成金がこれに該当します。
  - DDF を使用することはできません。
- ☆ マッチング・グラント(旧同額補助金の名称変更)
  - 他国のロータリアンと共に行う人道的奉仕プロジェクトに対する補助金制度です。一般の世界社会奉仕プロジェクト(WCS)や識字率向上、失明救済等のプロジェクトがこれに相当します。
  - DDF を利用した場合は WF から同額の補助金が支出されます。
  - 現金を利用した場合は WF から半額の補助金が支出されます。
- ☆ 3-H、3-H 計画準備金 現在凍結中です。

### 3. ポリオプラス・プログラム

- 2005 年までに、地球上からポリオを撲滅しようというプロジェクトです。
- 2002 年 7 月 1 日の時点で、ロータリーは US\$493,000,000 を集めました。
- 社会動員活動、研究費、監視活動等のポリオプラス・パートナー・プロジェクトに US\$33,000,000 を集めました。
- 一時停止されていたポリオプラス・パートナー・プロジェクトは、

2003年度より再開されます。

## シェア・システム

従来 of 国際財団活動資金(WF)と地区財団活動資金(DDF)との配分は40%:60%でしたが、これが50%:50%になります。ただし3年間の据置き期間があるため、この割合が実施されるのは2006年度からとなります。

### DDFの配分

2. 従来、DDFの配分と使途決定は直前ガバナー、ガバナー、ガバナー・エレクトの役割でしたが、2003年度より、地区ロータリー財団委員会がガバナー、ガバナー・エレクトと協議して決定することになります。
3. 地区補助金委員会は、地区補助金を活用した地元、国際社会プロジェクトに関する下記の役割を行います。
  - ☆ 地区およびクラブが提唱する地区補助金申請書をチェックする。
  - ☆ 地区補助金を活用するようにクラブに情報提供、研修をする。
  - ☆ 地区ロータリー財団委員会と協力して、地区補助金を配分する。
  - ☆ 人道的プログラムに配分されたDDFを記録し、使い切るようにする。
  - ☆ 提唱者が期日内に報告書を提出するように指導する。

2003年5月8日

## ロータリアンの条件

ロータリークラブ会員の条件は、RI 定款第 5 条によって、善良な成人であって、職業上良い世評を受けている、一般に認められた有益な事業または専門職務の持主、共同経営者（パートナー）、法人役員または支配人または、一般に認められた有益な事業または専門職務あるいはその地方代理店または支店において、裁量の権限ある管理職の重要な地位にあり、または上記の地位からも退職していることと定められています。

それ以外にも、例会出席の義務を果たすこと、綱領遵守の義務、会費支払いの義務、雑誌購読の義務といった形式的な条件がありますが、これをすべて備えていればいいロータリアンだと言えるのでしょうか。

活力あるクラブにするために、望まれるロータリアン像として、将来すばらしいロータリアンになる可能性を持っている人が挙げられます。現在は、業界において、2 番手 3 番手に甘んじている人であっても、その素質を持ってる人ならば、ロータリーの教育的効果が実って、将来は、業界においてもロータリークラブの中においても、すばらしい人に成長する可能性があります。

ロータリーの理念を受け入れる人に入ってもらうことも必要です。ステータスとしてロータリーを考えるのではなく、ロータリーの理念を理解し、これに共感する人がぜひとも望まれます。

当然のことながら、高い職業倫理観を持っている人も必要です。悪い意味で新聞紙上を賑わせるような人がロータリークラブの会員だったとすれば、それはロータリー運動そのものが、世間から否定されることにつながります。

健全な事業活動している人という条件も大切です。なぜならば、ロータリーの職業奉仕は、事業を継続的に発展させるための指針でもあるからです。

事業上の裁量権を持っている人に、入ってもらう必要もあります。も

しも自分の事業態度に間違っている点があることを指摘されれば、それを即座に改善する必要があります。そのためには、事業上の裁量権を持っていることが必要です。

奉仕活動の実践に、積極的に参加する人も必要です。特に、国際レベルの活動に参加する日本人ロータリアンが、極めて少ないことが指摘されています。

なるべく若い人に入会してもらうことが必要です。なぜならば、ロータリークラブは、生涯教育の場ですから、同じ勉強するならば、なるべく若いうちから開始する方が良いからです。

会員は職業分類を代表して、その所属する業界にロータリーの奉仕理念を伝えるという考え方から、現職にある人を最優先し、リタイアした人はパスト・サービスとして区別してきましたが、2001年の規約改正によって、名誉会員を除く全ての会員は、正会員に統合されました。リタイアした人がどのようにして職業奉仕活動を実践するかについては大いに疑義があるところですが、これも会員増強と退会防止の大きな流れの一つでしょう。なお、会員増強の大義名分の下で、ローターアクターや財団学友をロータリーの会員にしようという動きがありますが、これらの人たちが事業上の裁量権を持っていない場合、果たして会員としての資格を有するかどうか問題となるところです。

RI 定款第 13 条によって、クラブの各会員はロータリアンとして認められ、RI の徽章、バッジまたはその他の記章を着用する権利が与えられています。

すなわち、規約上はロータリークラブの会員とロータリアンとは同義語ですが、これを区別すべきだという考え方もあります。

ガイ・ガンディカーは「ロータリー通解」(1916年発行)の中で次のように述べています。

「ロータリアンとはロータリー運動に熱意を持つ人か、例会出席を欠かさない人か、実践活動を怠らない人のことです。出席義務を果たす確

証のない人はその職種の代表となる資格はありません。ロータリー・ライフは電流が流れる電線 (live wire) のようなものです。電流が流れたり流れなかったりする電線は無用の長物です。例会に出たり出なかったりする会員には、確固たる措置が必要です。」

このロータリアンの条件が現在にも通用することは明らかです。単なるロータリークラブの会員に終始することなく、真のロータリアンを目指したいものです。

2004年5月6日

## 朝はいつきた、花はいつ咲いた

朝がきたことをどのように定義したらいいのでしょうか。東の空がかすかに白みがかかったときでしょうか。地平線の彼方に太陽の上縁がかかったときでしょうか。それとも太陽が全部姿を現したときでしょうか。仮に、地平線の彼方に太陽の上縁がかかったときと定義したとしたら、四方を山に囲まれた谷あいに住んでいる人たちにとって、地平線とは高い山裾を指すのでしょうか。

花が咲いたことをどのように定義したらいいのでしょうか。蕾がかすかに開いたときでしょうか。それとも花びらが完全に開いたときでしょうか。

ロータリーについても、これと同じような疑問が幾つも湧いてきます。

ロータリーが創立されたのはいつなのでしょう。

古い文献を紐解けば、ロータリーが創立したのは 1904 年だという説や 1906 年だという説がでてきます。1904 年や 1906 年は間違いだとしても、RI は 1905 年 2 月 23 日をロータリー創立の日と定めています、この日には僅か 4 人の発起人が非公式に集まって、新しいクラブについての発想を話し合ったに過ぎませんし、3 月 9 日に開かれた 2 回目の会合も、人数こそ 7 人に増えたものの、入会資格と例会場持ちまわりについて話し合ったに過ぎません。3 月 23 日に開かれた第 3 回目会合で、やっと役員人事とロータリークラブの名称が決定していますから、正確に定義すれば、1905 年 3 月 23 日がロータリーが正式に発足した日ということになります。

ロータリーの創立者は誰なのでしょう。1907 年にシカゴクラブが発行した会員増強の広報には、「4 人の若い実業家、ポール・ハリス、ハリール・ラグルス・ガスターバス・ロア、ハイラム・ショーレーは 1905 年 2 月にクラブを発足させた」と記載されています。初代会長を務めたはず

のシルベスター・シールの名前が見当たりませんが、これは明らかに間違いだと思われます。

なお、ライオンズの文献には、この最初の会合には、ポール・ハリスの弟である当時 19 歳のレジナルド・ハリスが同席していたという記載がありますが、真偽のほどは定かではありません。

週 1 回の例会を 2 週間に 1 回にしようという提案が毎回のよう規定審議会にだされています。けしからぬ提案だとお怒りの方も多いようですが、ロータリーの創立当初は 2 週間に 1 回の例会でした。2 週間に 1 回集まれるのなら毎週集まれない道理はないということで、毎週 1 回の例会に変更されたといわれていますが、それがいつ頃のことなのかは判りません。1916 年に発行された「ロータリー通解」には、「毎週 1 時間、月 52 時間の例会時間」という記載がありますから、この頃にはすでに毎週 1 回の例会が定着していたものと思われます。1922 年、定款によって毎週 1 回の例会が定められましたから、それ以降に設立されたクラブはこれを適用せざるを得なくなりましたが、それ以前に設立されたクラブはいわゆる特権クラブとして、当初に定めた例会回数を継続することが現在でも認められています。東京クラブを始めほとんどの特権クラブはその権利を返上して、RI の標準クラブ定款を採用していますが、中には未だに特権クラブの権利を保留しているクラブもあるかも知れません。

ロータリー年度の変化も興味深い事柄です。2 月に創立したことから、当初は 2 月から 1 月までがロータリー年度でした。その後半端な区切りであるという理由から 1 月から 12 月に改正されたという記録がありますが、それがどの年代であったかは判りません。1916 年からは、7 月から始まり 6 月に終わるように変更されて現在に至っています。

何故ロータリー年度を 7 月から 6 月にしたのかという理由は判りません。もっとも、日本の学期や会計年度が 4 月から 3 月までであり、外国の学期が 9 月からという理由も判りませんが。

ロータリーという名前がどのような経緯を経てつけられたのか、ロータリーのエンブレムがどのようにして決められたのか、初期のクラブ例会がどのような形で開かれたのか、数多くの興味や疑問が湧いてきますが、残念なことには、これらのことを正確に記載した一次資料はどこにも見当たりません。

当時は、単なる親睦を深めるだけの社交クラブが、雨後の筍のようにできては、潰れていった時代です。ポールも複数の社交クラブに在籍しており、その延長線上でロータリークラブの設立を思い立ったものと思われる。いつまで続くかの予測も立たない状況の中で、とりあえず設立したクラブが100年も続き、このような発展を成し遂げたこと自体が、予想外のことであったに違いありません。

そんな思惑もあってかどうかは判りませんが、1910年にロータリークラブ連合会が設立されるまでのシカゴクラブの運営は極めてずさんなもので、記録らしい記録はまったく残していません。今日伝えられている初期ロータリーの歴史は、チャールズ・ニュートンの記憶を基にして、後日まとめたものだと言われています。正確な資料なしに彼の記憶を頼りにしてまとめられた結果、年月日、場所、内容共に錯誤や正確性を欠く部分がかかなりあったとしても不思議ではありません。1934年にシカゴクラブの依頼を受けて、シカゴ大学社会科学調査委員会が「Rotary？」を発行したときに、かなりの古い文献を収集した模様ですが、現在では、その資料すら散逸している状況ですから、ロータリー創立の日がいつかという論争が起こるのも無理からぬ話です。

ロータリーがいつ、誰によって創立されたかは、さほど重要なことではないかも知れませんが、ロータリアンとして、ロータリーの正しい歴史を知りたいと思うのも人の常です。朝がきたり、花が開いた正確な時間が知りたいのと同じです。

シカゴクラブの歴史をまとめた文献として、「ゴールデン・ストランド(オーレン・アーノルド著)」がありますが、この文献とて、数少ない

資料を基に、1966年に発行されたものなので、推測や錯誤がかなり見られ、二次資料の域をでない文献です。

日本では RI 脱退や第二次世界大戦の影響で古い文献はほとんど残っていません。東京と札幌にロータリー文庫がありますが、特に目新しい文献はありませんし、かなりの文献を揃えていた兵庫ロータリー文庫は阪神大震災で瓦礫の山と化しました。

RI の資料室も同じような状態で、現在、分類されて、コンピューターで管理されている文献はおよそ 1000 冊しかなく、その中で 1910 年以前の資料は僅か数冊に過ぎず、蔵書のほとんどは新しいものばかりです。ただし、13 階にある巨大な倉庫には、莫大な数の未整理の資料が無造作に山積されています。この中には、貴重な資料が誰の目にも触れることなく眠っているはずであり、それが放置されている事は、非常に残念なことです。

2004 年 5 月 18 日

## ロータリークラブの条件

ロータリークラブはロータリアンによって構成されています。すなわちロータリークラブの会員はロータリアンです。RIはロータリークラブの連合体であり、RIの会員はロータリークラブであってロータリアンではありません。

1905年にシカゴ・ロータリークラブが創立され、その後拡大が進んで、クラブ数が16に増えた時点で、それらのクラブの連合会としてRIが結成されたという経緯から、各ロータリークラブには大幅な自治権が認められています。

当初RIに与えられた権限は、新クラブの拡大と奉仕理念の提唱だけでしたが、後にRIとクラブ間の連絡調整権が与えられ、さらに、1922年からは直接監督権が与えられました。この直接監督権は、クラブがRI定款、RI細則、標準ロータリークラブ定款に違反した場合のみ発揮できるもので、もっとも重い懲戒処分はクラブの除名です。

かつて、定款上、女性の入会が認められていなかった時期に、再三にわたるRIの勧告を無視して女性会員の入会を認めた、カリフォルニア州デュアーテ・クラブがRIから除名されたという例があります。これを不満としたクラブが上訴して、逆にRIが連邦最高裁で敗訴したことから、この懲戒権はよほどのことがない限り抜くことのできない、伝家の宝刀であると考えていいと思います。

クラブ管理運営のほとんどと奉仕活動の実践は、これらの規約には記載されておらず、すべてクラブ細則で定めることになっていますから、クラブが自治権を発揮しようと思うのなら、まず、クラブの現状に則したクラブ細則を制定しなければなりません。

RIが制定している推奨クラブ細則はあくまで推奨に過ぎません。この推奨細則は会員数200名ほどのクラブを想定して作られていますから、会員数5-60名のクラブがこれをそのまま適用するといろいろと不都合

が生じてきます。特に委員会構成はそのクラブのサイズに合った構成にしないと、一人の会員が二つも三つもの委員会を兼務することになります。クラブの現状に合わせて、思い切って委員会の統廃合や新設をする必要があります。

一人一業種撤廃によるクラブ内の不協和音も、入会手続きの変更によって、既に職業分類を貸与されている現会員の権利を守ることが可能です。

クラブ管理、奉仕活動の実践、例会の持ち方などほとんどのことはクラブ細則の範疇にありますから、クラブの実態に合わせて、常に細則を見直し、思い切ってその内容を改正することが肝要です。

ロータリーの哲学は実践哲学です。これは、ロータリー活動は理屈を述べるだけではなく、実践が伴わなければならないことを意味します。個人としては当然のことながら、クラブとしても年間少なくとも一つは、奉仕活動を実践することが要請されています。その際の様々な条件や制約をまとめたものが決議 23-34 です。

RI から要請される具体的な奉仕活動の実践は、世界中のニーズをまとめたものですから、日本においてはかなりの温度差のあるものもあります。一方、ガバナーからは、地区内のニーズに基づいたプロジェクトが要請されるかもしれません。

これらの要請をクラブの自治権を理由に拒否することは可能です。しかしその代わりに、独自にクラブが開発した奉仕プロジェクトを実践する義務が生じてくることを忘れてはなりません。RI やガバナーから要請された奉仕活動は拒否し、自らのクラブの奉仕活動も実施しないでは、クラブの存在価値はないのです。

定款によってクラブの管理主体は理事会と定められています。会長がどんな素晴らしいプロジェクトを提示したとしても、理事会がこれを拒否すれば実施することは不可能です。理事の任命権は会長にありますから、会長のリーダーシップを十分発揮できるように人選することが必要

ですが、会長と理事とは常にクラブの管理運営や奉仕プロジェクトについて、十分意思疎通をはかることが必要です。

2001年の規約改正によって、例会取りやめ、例会変更、メイクアップ、入会・退会などかなりの部分が理事会の裁量権に委ねられるようになったので、理事会の責任は極めて重大と言わざるを得ません。

2004年5月27日

## 第二モットー攻防記

2004年規定審議会のハイライトは、なんと言っても **He profits most who serves best** がロータリーの第二モットーとして残ったことです。

2001年規定審議会の最終日に RI 理事会から提案された決議 01-678 「ロータリーのすべてのドキュメントやステートメントから性限定用語を削除する」が採択されたことを受けて、RI 理事会は第二モットー **He profits most who serves best** に **He** が使われているという理由から、その使用を停止しました。その後、日本からの予期せぬ猛反対に驚いた RI 理事会は、第二モットーの使用停止を撤回しましたが、2004年規定審議会には正規の手続きを経て、このモットーを変更又は廃止しようという動きが強まることは必至でした。

事実今回の規定審議会には、**He profits most who serves best** を **One profits most who serves best** に変更するという RI の提案を始めとして、**He** を **They** に変更しようという提案や、第二モットーそのものを廃止しようという提案等が十数件提案されました。

シェルドンが提唱したこのモットーの **profit** の真意を誤解している人々の勢力と、ロータリー運動と公民権運動とを取り違えたり、ロータリー運動をボランティア活動だと理解している人々の勢力が、今やロータリアンの多数派を占めるようになってしまったのです。

これに対して、二つのモットーを共に遵守しようという提案は日本からの 2 提案のみであり、大きな危機感を持ってこの規定審議会に望まざるを得ませんでした。

私たち日本の代表議員団は数回の会合を開いて、全員のコンセンサスを得た上で、第二モットー存続に向けて協力することを確認しました。

会議 2 日目に、RI から **He profits most who serves best** を **One profits most who serves best** に変更するという動議が提出されました。これに対して私は下記の反対演説を行いました。

「私はこの提案に反対いたします。このモットーはアーサー・シェルドンによって提唱されたロータリーの職業奉仕理念を明確に示したものであって、このモットーの原文そのものが、ロータリーにとって極めて重要なものなのです。このモットーの一語一句は、ロータリーの職業奉仕理念として、ロータリアンの心に深く刻み込まれてきました。このモットーの中に **He** が使われているという理由のみで、この大切なモットーを変更しようという考え方は、余りにも短絡的な発想です。アメリカ国歌の中にも **O thus be it ever when free men shall stand** という表現があります。アメリカの独立憲章の中にも **All men are created equal** や **Governments are instituted among men** という言葉が使われています。当時は、**He** とか **Man** といった言葉は人間全般を表す言葉として使われていたのであって、決して女性を差別する意図を持って使われたわけではありません。第二モットーも同様です。アメリカ国歌や独立憲章はアメリカの重要な歴史的資産として尊重されなければなりません。同様にこのモットーもロータリーの重要な歴史的資産として尊重されなければなりません。このような歴史的に重要なドキュメントは、後世の人がみだりに手を加えるべきではありません。」

ところが、その審議中に **One** を **They** に変更するという修正案が提出されました。私はそれに対して、「ロータリーの考え方は **I serve** であり、これに反してライオンズは **We serve** である。**He** を **They** に変更することは、主語が複数形になり、これはライオンズの考え方と同じになるので反対である。」と反論をしたのですが、投票の結果修正案が 355 対 130 で可決されて、結果的には **He profits most who serves best** が **They profit most who serve best** に変更されるという最悪の結果になってしまいました。

翌日のセッションで、第二モットーを廃止して、第一モットー **Serves above self** だけにするという動議が提案されました。**He** が **They** に変わったという不満はあったとしても、第二モットーが残っているだけま

しであり、もしもこれが廃止されてしまつては元も子もないので、私は次の反対演説を行いました。

「私はこの提案に反対します。第二モットーを廃止することは、ロータリーのバック・ボーンである職業奉仕を捨て去ることです。第二モットーがなければ、ロータリーはその特徴を失い、他のボランティア組織と判別がつかなくなります。第二モットーはロータリーの職業奉仕理念を端的に現したものであり、その科学的、道徳的な実践方法は 21 世紀の事業と専門職務の人々にも十分適用できるものです。人道主義に基づいた奉仕活動は大切なことですが、ロータリアンはボランティアである以前に、事業と専門職務の人々であることを忘れてはなりません。もしこの第二モットーが廃止されれば、特に日本においては、ロータリーの職業奉仕理念に忠実なロータリアンが大量にロータリーを去る恐れがあることを申し添えます。」

私の演説に次いで、2650 地区の宮崎パストガバナーも、同様な趣旨の反対演説を行い、期せずして、「もしも第二モットーが廃止されたら、大量の日本人ロータリアンが退会する恐れがある。」というくだりが二人とも一致してしまいました。

この脅しが効いたのかどうかは判りませんが、投票の結果、この提案は 161 対 335 で否決されて、第二モットーの首の皮がつながることになりました。

この日の晩開かれた RI 主催の晩餐会で、私は元 RI 会長ドクターマンの席に呼ばれました。今回の規定審議会で地区大会の日程が 1 日以上、6 時間以上と改正されましたが、ドクターマンが 2001 年の規定審議会の議長を努めた際、私が「地区大会を 1-2 日で行う件」を提案したことを覚えており、その思い出話に花が咲きました。2001 年の規定審議会ではこの提案は僅差で否決されたのですが、特にドクターマン委員長が発言して、「非常に合理的な提案なので、後日理事会で検討する」と言ってくれ、その後理事会で協議した結果、従来は遵守義務のあった「地区

大会の要件」が、要望に変更されるという後日談があります。

パーティの別れ際に、ドクターマンが「日本人は第二モットーにこだわるのか」と聞いたので、「その通り」と答えましたが、その時はその会話が大きな意味を持つものとは気づきませんでした。

最終日の午前中の第二セッションで、**He profits most who serves best** を存続させるための最後の機会が訪れ、私は下記の動議を敢えて日本語で提案しました。ジョークを交えて関心を惹きたかったことと、発言時間が2分半に短縮されたため、ゆっくりした英語(早口の英語はしよせん無理)よりも日本語の方が多くの内容を話せることと、日本語の方が感情の移入ができると考えたからです。

「議長、私は日本語で話します。今回の規定審議会で私は英語で何回かの提案を行いましたが、残念なことにはそれらの提案はことごとく否決されました。この提案は今回の規定審議会における最後の提案なので、何とか採択してもらいたいと思って日本語でしゃべります。どうぞ皆さん、イヤホーンをつけてください。(笑)

議長、私はロータリーの歴史的に重要なドキュメントやステートメントはその原文を尊重すべきであるという動議を提出します。

私たちは、自分の国の歴史や伝統や文化を尊重しなければなりません。同様に、私たちは、自分が属している組織の歴史や伝統を尊重しなければなりません。従って、ロータリアンとして、ロータリーの歴史的遺産や伝統を大切に守っていきたくて願っています。この会合が、公民権運動について討議する会合ならば、性差別や少数民族差別について大いに討論する必要があるでしょう。しかし、規定審議会は、いかに正しいロータリーの理念を後世に引き継ぐかという次元で討論しなければなりません。私たちには、ロータリーの歴史的な遺産として、二つのロータリー・モットー、即ち、**He profits most who serves best** と **Service above self** やその他の重要なドキュメントを原文のまま後世に引き継ぐ義務があるのです。もし、2001年の規定審議会で採択された決議

01-678 を遵守するあまり、ロータリーの過去の全ての文献から性限定用語を削除しようとするれば、莫大な費用と時間がかかりますし、それは全くナンセンスな行為です。ロータリーの歴史的に重要な過去のドキュメントの中には、数多くの性限定用語が使われているのは事実です。数多くの女性がロータリー運動に参加している現在、女性が差別されていると感じるような用語を使わないことは当然です。しかしそのルールを適用するのは、その規約が発効した以降であって、過去のドキュメントにまで遡って適用するのは、法的にも疑義があります。アメリカ国家や独立憲章の中にも **men** という表現があることは、2 日前にお話した通りです。シェクスピアやディッケンスの作品を読んでも、一般的な代名詞として **He** が各所にできます。彼らは女性を差別する意図を持って、**He** を使ったわけではありません。シェルドンや過去のロータリーのリーダーたちも同様です。ロータリーにとって歴史的に重要なドキュメントやステートメントは、ロータリーの歴史的な資産として尊重すべきであり、後世の人間がみだりに手を加えるべきではありません。皆さま方の賢明な判断を期待しております。」

この提案理由説明の後、石井 2600 地区 PDG、石垣 2510 地区 PDG、台湾の頼 PDG から素晴らしい応援演説をいただきました。賛成は東洋系、反対は西欧系とはっきり色分けされて、その後何名かの反対演説が続きましたが、そのたびに司会をしていたマロニー副議長が、私に反対意見に反論する機会を与えてくれました。これは規定審議会の議事運営から言えば異例のことです。

一しきり討論がすんだところで、ドクターマン元 RI 会長が緑色の札をかざして、賛成演説に加わり、「日本人がこんなに **He profits most who serves best** というモットーにこだわっているのなら、別に反対する必要はない。職業奉仕を表すためのモットーとして、従来通り使ってもらったらいではないか」と熱弁を振るってくれました。

投票の結果、414 対 85 という予想外の結果で、「ロータリーの歴史

的に重要なドキュメントやステートメントはその原文を尊重する」という私の提案は採択されました。休憩時間にドクターマンの所に行って「有難う」というと、「良かったね」と言ってお互いに暖かい握手が返ってきました。至る所で「おめでとう」の言葉をかけられ、将に凱旋將軍のような心地よさでした。

職業奉仕理念が風化し、ボランティア活動一辺倒になっている今こそ、シェルドンの提唱した職業奉仕の原点に立ち返って、ロータリアンを始めすべての職業人にメリットを与える職業奉仕活動を実践すべきであると考えます。特に日本を始め東洋にその考え方を持っているロータリアンが多いことから、このモットーを原文のまま存続することができたことは大きな喜びです。

さて、今回の規定審議会で、**They profit most who serve best** と **He profits most who serves best** の双方が採択されて、理事会に送付される結果になりました。今後 RI 理事会がどのような対処をするのかが大きく注目されるところです。

2004年6月26日

## 2004 年規定審議会報告

2004 年 6 月 13 日から 18 日までの 6 日間、529 地区からの代表議員および RI からの現、元役員・委員・SAA など約 800 名の関係者がシカゴ・マリオット・ホテルに集まって、2004 年規定審議会が開催されました。

昨年までは本動議の提案者に与えられていた冒頭論述の時間 3 分が 2 分半に、結びの論述の 2 分が 1 分半、賛成、反対の論述時間 2 分が 1 分半に短縮されたにもかかわらず、初日の審議件数は僅かに 64 件、2 日目が 76 件という遅々たる進捗状況で、滑り出しから前途多難な会議となりました。2001 年の会合では本動議の冒頭論述に対して、賛成、反対の論述が 2・3 名あって、採決という順序で進んで行ったのですが、今回はやたらと修正案が提出されたため、修正案を採択するかどうかについての賛否論述、否決された場合は再び原案に戻っての討論と堂々巡りが続いた上に、議長が野放し状態で大勢の代表議員に意見を述べさせたために、賛否の意見を述べる人も 4 名、5 名と続き、收拾のつかない状態になってしまいました。

そこで 3 日目からは、朝の開始時間を 30 分早め、さらに昼休みを 30 分短縮して、実質審議時間を 1 時間増やすと共に、本動議の冒頭論述 2 分半、結びの論述 1 分、賛否の論述 1 分に短縮されました。おかげで、折角準備したスピーチ原稿をすべて作り直すという過酷な作業を強いられる結果になりました。

結果的に、提出立法案 476 件の内、限りなく強要に近い形で自発的に提案を取り下げたもの 140 件、審議をしないままで棚上げにしたもの 56 件という後味の悪い結末となりました。RI レベルの新しいプロジェクトは、ポリオプラスが完了するまでは行わないという考え方から、すべての新規プロジェクトが棚上げとなりました。

ほとんどの議事は英語で進行するために、英語圏の人たちがイヤホー

ンを使わないのは前回と同様ですが、イヤホンの形態が前回の耳たぶ引っ掛け式から聴診器型に変わったため、他言語による発表の際にイヤホンを使う人がかなり増えたことが特徴的でした。従って日本語による論述も、全部の人とはいかないまでも、かなりの人が同時通訳を聞いてくれたようです。日本人代表議員の討論参加は、前回より増えたとは言え、数人に限られており、いささか寂しい感がありました。

制定案関連の主な変更は

1. E-クラブのホームページに 30 分間参加すればメイクアップとして認められることになりました。異なった定款細則を持ったニューモデルクラブとして認められた E-クラブに、アクセスすることでメイクアップが成立することや、インターネットへのアクセスと例会とを同列に扱うことに対して、大いに疑義のあるところです。
2. 「ロータリー親睦活動」の例会に出席した場合、メイクアップとして認められます。これは RI から承認を受けた「ロータリー親睦活動」であってクラブや地区の親睦活動ではありません。
3. 理由ある出席免除（在籍年数と年齢の和が 85、その他クラブ理事会が承認した出席免除）および RI 役員の欠席は、出席率計算の分母、分子から除外して出席記録に算定しないことになりました。（日本 2650 地区提案）
4. 現行 5 年のニューモデル・クラブによる試験的プロジェクトが 6 年に延長されました。
5. 30 クラブ、1000 名未満の地区において、RI 理事会は地区境界の変更や合併を行うことが可能となりました。
6. RI 理事会の承認なしに、地区の境界外で地区大会を開くことが可能となりました。
7. 会長、会長エレクト、会長ノミニ、財団管理委員長および次期委員長、地区ガバナーに関するすべての経費を公開することが義務づ

けられました。

8. RI の長期計画の詳細が決定しました。
9. 事務総長を報酬を受ける唯一の役員とすることが決定し、RI 会長、RI 会長ノミニー、RI 会長エレクトに対する謝礼が禁止されました。
10. RI の半期人頭分担金が 2004-05 年度\$19.50、2005-06 年度\$21.50、2006-07 年度\$23.50 に増額されました。
11. 規定審議会に提案するクラブ提出立法案は地区の承認が必要となり、さらに欠点のある立法案は、規定審議会に回付しないことが決定しました。
12. ガバナー・エレクトから免除を受けずに PETS および地区協議会に出席しない会長エレクトはその役職に就任することができなくなり、これは実質的に次年度から適用されることになりました。
13. 瑕疵ない状態で身分が終結した場合のみ、再入会が認められることになりました。
14. 創立会長に限り 6 ヶ月以上就任すれば、ガバナー・ノミニーの資格として認められることになりました。
15. 10 名以下のクラブでも、10 名分の人頭分担金を支払うことが決定しました。

なお、これらの制定案は RI 定款、RI 細則、標準ロータリークラブ定款の変更を意味し、それぞれの制定案は 10%以上の反対があれば効力が停止し、郵便投票によって過半数の反対があれば無効となりますが、そのような例は過去になく、事実上 7 月 1 日から発効します。たとえ正式な文書を受け取っていなくても、これらの規約を遵守する義務があります。

決議案関連の主な変更は

1. スポンサークラブとして拡大をする場合、現在最低会員数 25 名が必要でしたが、これを 20 名に変更するように要望。

2. 新クラブの結成の際、1つの職業分類につき2名の会員を認めるように要望。
3. 被災地のガバナーから災害救援要請があった場合のみ救援が可能となるように要望。
4. 高所得国は、低所得国の候補者に国際親善奨学金を寄付するように要望。
5. 開発途上国から奨学生にロータリー世界平和奨学金を優先的に与えようとして要望。(日本 2640 地区提案)
6. エイズ孤児ケアのための孤児院建設費用にマッチング・グラントが使用できるように要望。
7. 地区番号に地理的な標示を付記するように要望。例・・・2680 地区兵庫
8. 地区大会に、会長代理の出席が必要か否かを地区が決定するように要望。
9. 地区大会の要項を改正して、1-4 日、6 時間とするように要望。
10. 2004 年にゾーンの再編成を実施するように要望。
11. ロータリー・リーダーシップ研究会を RI のパイロット・プログラムとして採択するように要望。
12. ロータリークラブのために、世界規模で大量に統一ドメインを購入するように要望。
13. 中国語を RI 公式言語にするように要望。
14. He profits most who serves best を They profit most who serve best に変更するように要望。
15. ロータリーにとって歴史的に重要な声明や文書はその原文を保存するように要望。すなわち He profits most who serves best を原文のまま使用する。(日本 2680 地区提案)

14.と 15.の決議案は相反する内容であるため、どのように対処するかの最終決定は RI 理事会に委ねられることになりましたが、ドクターマ

ン元 RI 会長(前規定審議会議長)から、日本人が望むのならば *He profits most who serves best* を使うことには問題がないという言質を得ました。

16. すべての表記は、ROTARY INTERNATIONAL と大文字を使用するように要望。

なお決議案とは、制定案のように規約を変更するものではなく、RI 理事会に対して善処方を要請するものが殆どです。採択された決議案を実行に移すか否かは RI 理事会の裁量に委ねられている場合が多く、直ちに実施されるとは限りません。

RI 定款、RI 細則、クラブ定款の改正を要しない規約変更(クラブ細則の変更等)もこの決議案によって処理されます。

なお、日本から提案された 13 案件中、「出席記録から会員の理由ある欠席を除外する件」、「ロータリーにおいて歴史的に重要な声明や文書はその原文の用語を保存することを RI 理事会に要請する件」は採択、「会長ノミニーの選出の規則を改正する件」は修正採択されましたが、「クラブおよび地区のインターネット・コミュニケーション担当役員を任命することを考慮するよう、RI 理事会に要請する件」、「RI ウェブサイトの言語コミュニティの費用を賄う料金を課する件」、「ロータリアンが世界平和および世界の環境保護の唱導者になるよう奨励することを考慮するよう、RI 理事会に要請する件」は否決され、「規定審議会の決定の発効日を改正する件」は棚上げとなり、その他の 6 案件は取り下げとなりました。

2004 年 7 月 2 日

## 杞憂論争

1967年、世界社会奉仕とインターアクトに関して、直木太一郎パスト・ガバナーと松本 兼二郎 RI 理事とが、ロータリーの友を通じて行った、いわゆる「杞憂論争」をご紹介します。まずご両人のご見解を紹介し、その論点について私なりの解説を試みたいと思います。

### 杞 憂

パストガバナー 直木太一郎

事故による後遺症むちうち病で手足がしびれ、約半年休んでいる間に、私は今日のロータリー活動について抱いている疑問をどうしてもぶちまけたくなくなった。その疑問というのは、今やかましく言われている世界社会奉仕とインターアクトクラブとに対するものである。

ロータリーでいう社会奉仕とは、自分の生活している地域社会を住み良くするため身をもって努力するということで、特にクラブとしての社会奉仕は 23-34 の決議によってその本質が明らかにされ、他の機関や施設と重複したり競合しないよういましめられている。その国際奉仕もまた国を異にするものの間における個人と個人との親善と理解、そしてそれから生ずる同志感によって世界平和を達成せんとするものであると聞いている。そのため核爆発や黒人問題、またベトナム戦争などにも触れずに今日まで来られたのである。

しかるにここに世界社会奉仕を唱えて、開発のおくれている国の文盲を無くし貧困を退治しスラム街を解消しようということは、既に政府にも民間にもいろいろの機関や施設ができてい今日、いたずらに重複と競合とをもたらすものではないだろうか。人はそれぞれこれと思う機関に参加協力し、施設に援助することによって十分その目的を達することができる。自分の地域社会がこれで良いというところまで行っていないのに、どうして他国のそれまでにロータリークラブとして乗り出さねば

ならないのか、しかもこれはどうしても結局政治によらなければ成し遂げ得ないものである。

インターアクトクラブ運動も青少年奉仕活動の一つとして国際理解のために企てられたものと聞いているが、国際ロータリーで一定の標準定款細則をつくりこれに認証状まで与えていることは、インターアクトクラブがロータリーから全く独立した別のものだとせられていることから言うと、おかしなものである。その将来についての責任はどうなるであろうか。

近来、何んでもかんでもすべてロータリーでといういわゆるロータリー万能の傾向があらわれて来たのではなからうか。これについては既に戦前においてわれらの先輩井坂孝氏が「ロータリーは決して人間一切の行動を律するものではない。職業に関するものだけである」ときびしく戒めている。そして一業一人制の意義を説き「ロータリアンはロータリーからそれぞれの業界へ派遣されているアンバサダーの役割をしなければならない」と言って特に業務遂行上の賄賂の厳禁を求めているが、この一事についても日本の現状はどうであるか。ロータリアンの為すべきことは山ほどあるのではないかと思われる。

更に、この世界社会奉仕やインターアクトクラブ運動のような重要なことが、国際ロータリーのコンベンションで論議せられ決議されたということを私は寡聞にして知らない。もし万一これらのことがただ理事会の決定だけで、先に定款できめられているロータリー財団と同じように取扱われているとするならば、RIBI からエバンストン帝国などと言われる因がここらあたりにもあるのではなからうか。

世界社会奉仕とインターアクトクラブ。この二つはこれからのやりかた如何で、或いは将来のロータリーの発展に危険をもたらす禍根になりはしないかと私は心配するのである。このような迷妄におそわれるのも私の病的な頭をおおうている黒い雲の故かも知れない。諸賢の御教示を得て一時も早くこの黒い雲をふきはらって晴れ晴れと病氣全快を迎え

たいと思っている。(ロータリーの友 1967年7月号)

## 「杞憂」を読んで

八幡 松本 兼二郎

「友」7月号「友愛の広場」に寄せられた直木パストガバナーの「杞憂」と題する一文は、考えさせられる多くの示唆を含んでおります。私は繰り返し拝読して静かに思考を重ねました。そして、幸にして直木さんが自ら題せられた如く、直木さんの憂えられる所は、本当に杞憂に過ぎないであろうと云う、私なりの結論に達しましたので、ここに愚見を発表させて頂きたいと思います。

社会奉仕に対するロータリーの基本的考え方は直木さんの云われる通りで、これについては何人も異論は無いと思います。ロータリークラブが地域社会に根をおろして、会員の個人生活、職業生活、社会生活のすべてを通じてその地域社会の福祉に寄与貢献することを本旨とする点についても同様だと思います。本年度の国際ロータリー会長ルサー・ホッジスも「ロータリアンが国際的視野に立って物を考え、国際奉仕を心掛け、世界社会奉仕に力を入れるのは望ましいことであり大変結構なことではあるが、ロータリーの基本は今も昔も変わらず、地域単位の奉仕活動である」という根本理念を忘れてはならない・・・」と強調しております。世界社会奉仕の構想を最初に取り上げた時にも、この基本理念は決して忘れ去られた訳ではなかったと思います。にも拘らず、これがロータリーの一つのプログラムとして採択されたと云うのは、この構想がロータリーの「地域単位」という根本理念と決して矛盾しないことを確認したからだと思います。

一つの地域社会が独力でやれないことを、或いはその国の政治が貧困であるために与えて貰えない助力を、その地域のロータリークラブの呼びかけに応じて・・・或いはそのような呼びかけがなくともそのような事実の存在を知った時に・・・他の地域のロータリークラブ(或いはロータ

リー地区)が助力の手をさしのべる・・・これが世界社会奉仕の考え方だと思えます。これがロータリーの社会奉仕の基本観念と矛盾するとは考えられません。なぜなら、ロータリークラブが独力で地域的に十分な援助をする力が足りない場合に、他の地域のロータリークラブが余力を以てこれを助けると云う道が開けたことは、基本理念(地域に基礎を置く)の補強であって、これをそこなうものでは決してないと考えからずです。ロータリー以外の他の機関が既に何かやっている場合には、ロータリーの世界社会奉仕はそれに側面から援助協力する形を取るべきであって、これと競合して奉仕を重複させることは、常に RI が敵に戒めているところです。従って、もし競合や重複が起ることがあるとすれば、それはこのプログラム自体の責めではなくて、実施両における運用が RI の方針に悖るところから起るのだと思えます。(同じことは、地域社会奉仕だけについても云えます)

直木さんが具体的に言及された文旨をなくすことや極貧や飢餓をなくすことに対するロータリーの奉仕は、私の知る限りでは、ロータリーの寄与は対象国の政府や対象地域の地方政府その他の公共機関の施策に側面から協力すると云う範囲を出ていません。これは例えば水害や台風被害の場合、国や地方政府の施策が必ずあるにも拘らず、ロータリーが他の機関や個人と並行して援助の手をさしのべても、いっこう差支えがないのと些かも異るところはないと思えます。RI の「世界社会奉仕委員会」のクレグ委員長から理事会に提出された報告の中に、「世界社会奉仕を行なう場合、援助を与える側のみならず、これを受ける側においても、出来得ればロータリークラブの手を経ることが望ましい」と云う一項があります。これはそれによって受入側の実際の状況を明らかにして援助が有効適切に行われることを確保すると同時に、受入側の政府、地方政府、その他の機関の与える援助と競合重複することのないようにする配慮から出たものだと考えます。

次に、故井坂孝氏の言葉として引用された「ロータリーは決して人間

一切の行動を律するものではない、職業に関するものだけである」(傍線は筆者)と云うのは、私には納得できかねます。ロータリアンの奉仕は、その「個人生活、職業生活、社会生活のあらゆる面を通じて」行われなければならないものと私は承知しております。云いかえれば、ロータリアンにとってロータリーの理念、即ち奉仕の理念は、生活のすべての面を通じて自らを律すべき基本理念であって決して職業に関する事柄だけではないと考えます。マックロフリン元 RI 会長の云った"**You are Rotary**"と云う言葉には多くの含意があると思いますが、「ロータリアンにとってロータリーは生活そのものである」と云う意味も含まれていると思います。さればこそ彼は更に続けて"**Live it (Live Rotary)**"と云ったのです。

次に「世界社会奉仕やインターアクトクラブ運動のような重要なことが、国際ロータリーのコンベンションで論議せられ決議されたと云うことを知らない」と云われる点ですが、インターアクトも世界社会奉仕も、国際奉仕と社会奉仕との組合せともいべき一つの奉仕のプログラムであって、その性格上、立法化を必要とする性質のものではないと私は考えます。このような、奉仕の具体的企画を一々立法化しなければならなかったらロータリーの奉仕は煩雑になって、クラブも地区も中央事務局もその煩に堪えなくなると思います。

全国民の意思に基いて定められた憲法と法律の枠の中で、執行運営の機能を、同じく全国民の意思に基いて選ばれた執行機関(政府)に全面的に委ねるのが、民主主義の政治形態で、民主主義に立脚するロータリーも、これと同様の形態を採っていると思います。即ちコンベンションで全ロータリークラブの意思によって決定された定款細則の定めるところに従って、全ロータリークラブの意思によって選ばれた理事会が、最高の執行機関として、執行運営の衝に当たると云うのがたてまえであることは申すまでもありません。問題はどこまでを枠に織り込まなければならないか、どこから先は枠の中で自由裁量を許され範囲に入れてよいか

と云う判定の問題になります。この点については、既に申し述べたように、インターアクトや世界社会奉仕は後者の範疇に入るべきものと私は考えます。

しかしながら、民主主義に立脚する如何なる制度においてもそうであるように、ロータリーでなされる決定においても、反対意見皆無の場合は寧ろ少ないのであって、多くの場合最終決定に賛成しない少数意見があるのが常であります。しかも民主主義は常にこれらの反対意見(少数意見)を尊重しなければならないことを要求しております。さりとして、賛成も反対も共に採択する道があり得ない以上、反対意見を尊重する方法は結局運営の面において常に反対意見の存在を念頭において事に当る以外にはないこととなります。

従って直木さんが最後に書いておられる、「世界社会奉仕とインターアクトクラブ、この二つはこれからのやり方如何で、或いは将来のロータリー発展に危険をもたらす禍根になりはしないかと私は心配する云々」と云う一節は、ロータリアンがすべて耳を傾けなければならないところだと思えます。私自身、現在のやり方について直木さんのような不安感を持っておりませんが、直木さんの云われるような心配の点については、少なくとも運営の面において深い戒心をもって行動しなければならないことを痛感致します。

なお、本稿は、ロータリアンとしての私の個人的見解であって、RI 理事としての意見ではないことを念のため申し添えます。

(追記) RI 理事会の決定は、コンベンションにおいて、立法又は決議を採択することによって、廃棄又は制約することができるかと記憶します。(唯今出張中の旅先で本稿を認めていますので、手続要覧を調べてこれを確認することが出来ませんが、もし私の記憶に誤りがあれば御叱正をお願い致します (ロータリーの友 1967年9月号)

再び「杞憂」について

「友」9月号に「杞憂を読んで」と題して、RI理事の松本兼二郎さんから御懇篤な御教示と明快な解説とをさせていただき、おかげで私が世界社会奉仕とインターアクトクラブに対して、RIのやり方について抱いていた疑問は、それらの奉仕のプログラムとしての内容の適否の意見にすぎなかったということがはっきり理解せられました。まことにありがとうございます。

ただその中に、故井坂孝バスターガバナーの言葉として、私が引用しましたところは前後の関係のない短いものであったために、とんだ誤解を招きましたことは、まったく私の至らなかった結果で、その責任上ここに少し補足をさせていただきます。故井坂さんの言われましたことは「奉仕の生活は決してロータリーの専売ではない。ロータリーのなかった昔から奉仕の尊い生活はたくさんあって、人のため国のため死んだ人々まで加えると無数と言っていいほどである。今日でもロータリー以外の広大な社会において、奉仕のため無私の立派な生活をおくっている人は少なからずある。ただこれにロータリーがつけ加え得たと思われるのは、職業に関するものだけである。職業を通じて社会に奉仕する、すなわち職業というものは、それによって他の人々に奉仕するためにあるものであるという認識、これである。

そのロータリーは一業一人制をとり、ロータリアンはその代表する職業分類の業界へロータリーから派遣されたアンバサダーとして、その業界にこのような職業観と信念とを普及する義務がある」というのでありました。

今日の「金きえもうかれれば、どんな手段や方法を使っても」という日本のすさまじい世相はそれぞれの業界へ派遣せられているロータリアンの責任ではないとは言えないと思います。このようなロータリーの真髓から見ますと、世界社会奉仕は日本では少しほど遠い奉仕のプログラムではないかと思われまます。それにしてもインターアクトクラブについ

ては RI で標準定款や細則などをつくり、その創立に認証状まで与えていることは、あきらかに RI の事業であります。これまで RI の唯一の事業であるといわれていましたロータリー財団については、コンベンションで慎重に何年も論議せられたうえで決議して実施せられたものでありますし、「ザ・ロータリアン」の発刊についてもコンベンションでの決定によって許されたものであります。ひとりインターアクトクラブがコンベンションで論議せられないのは、やはり単なる奉仕のプログラムの一つに過ぎないものというのでありましょか。(ロータリーの友 1967 年 10 月号)

まず、この論争の背景となった当時の状況をお話しておかなければなりません。1962 年、RI 会長ニッティシ・ラハリーが提唱した世界社会奉仕の考え方が定着し、この年代から活発な活動が開始されました。また、インターアクト・クラブの運動を RI 理事会が承認したのも 1961 年のことであり、この二つの新しいプログラムが定着し、積極的な活動を開始したことに対する大きなとまどいがあったことが想像されます。このお二方の論争に対して、どちらに軍配を上げるかはさておいて、その論争の焦点となった事柄について考えてみたいと思います。

先ず最初の争点は、世界社会奉仕は国際奉仕の分野に入っていますが、果たしてこの活動は国際奉仕なのか、それとも社会奉仕なのかという点です。

国際奉仕の目的は、ロータリーの綱領に「ロータリアンの世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること」明記されています。すなわちロータリアン同士の世界的な友情によって平和をもたらそうという考え方であり、これに基づいた活動として、1945 年の国連憲章の制定に大勢のロータリアンが関わったことや、現在行われている活動として、ロータリー友情交換やロータリー親睦活動やツイン・クラブなどの活動があげられます。また、その対象はロータリアン自身ではあり

ませんが、国際親善奨学金、GSE、国際青少年交換等もこの分野における対象を拡大した活動ともいえます。

それでは何故、世界社会奉仕が国際奉仕の分野に入っているのでしょうか。多分、国際間の援助活動だからという理由で国際奉仕に入れたものと思われませんが、ロータリーの綱領上からは大きな疑問が残ります。RIの説明によれば、途上国の飢餓や貧困に援助することで、地域紛争を抑止することができ、これが世界の平和に繋がると言っていますが、これは詭弁としか思われません。

国際奉仕活動のほとんどが世界社会奉仕がらみの活動が占められている現在から見れば、直木氏の杞憂が、まさに的中したわけなので、これを国際奉仕活動の実践プログラムの一形態に過ぎないと放置しておくのはおかしいことで、早急にロータリーの綱領の国際奉仕の部分を改定して、「恵まれない国に対する援助」という一項を加える必要があります。この場合は、単なる RI 理事会による決定ではなく、直木氏の言われるように、規定審議会による採択が必要となります。なお、この「杞憂論争」がなされた当時には規定審議会はなく、こういった規約の改正は、国際大会(コンベンション)で協議されていました。規定審議会が一本化されて立法案を審議するようになったのは 1972 年からです。

世界社会奉仕を社会奉仕の分野に移動させれば、規約改正の必要はなく、社会奉仕活動実践の一分野ということで、RI 理事会の決定で実施可能と思います。

社会奉仕の語源は Community Service であり、Community 内の人道的奉仕活動全般を指したものです。Community の最小範囲は自らの家庭であり、その範囲を広げれば、町内、職場、行政単位、県、国、地球全体と考えることも可能です。

従来、ロータリーは、クラブのテリトリー内を自らのクラブの Community と定義していました。従って、他のクラブのテリトリーにおける奉仕活動は厳しい制限を受けていたわけです。しかし最近、こ

の Community の境界を拡大して、地球全体を一つの Community と考える方向に変わりつつあります。従って社会奉仕 Community Service の活動範囲も、従来のクラブ・テリトリーを中心とした狭い範囲から、地球全体に変えていく必要があるのです。

松本氏が述べているように、「一つの地域社会が独力でやれないことを、或いはその国の政治が貧困であるために与えて貰えない助力を、その地域のロータリークラブの呼びかけに応えて」他国のロータリアンやロータリークラブや地区が行う活動を「世界社会奉仕」と定義していることから考えると、この世界社会奉仕は、国際奉仕ではなく、社会奉仕の活動と言わざるを得ません。

次に決議 23-34 に抵触するか否かの論争です。

直木氏が指摘した、「23-34 の決議によって、他の機関や施設と重複したり競合しないよういましめられている。・・・開発のおくれている国の文盲を無くし貧困を退治しスラム街を解消しようということは、既に政府にも民間にもいろいろの機関や施設ができて今日、いたずらに重複と競合とをもたらすものではないだろうか。」には、誰しも異論を唱える人はいません。しかし、政府や専門機関がこれらの施策を実施できないほど貧しい国が、世界に沢山あることも事実です。

決議 23-34 は確かに素晴らしい決議です。しかし、この決議が採択された 1923 年に、果たして、開発途上国の人たちのことを考えて、この決議を採択したかどうかは疑問です。決議 23-34 が当初、ロータリーの綱領に基づく全ての活動を規制するものとして採択されたドキュメントであることを考えれば、その後起こってきた活動とはいえ、現在、人道的奉仕活動の大きな割合を占めている世界社会奉仕と矛盾するような内容のまま放置した責任は大と言わざるを得ません。

井坂孝氏が「ロータリーは決して人間一切の行動を律するものではない。職業に関するものだけである」という直木氏の指摘は、大いに議論する必要がありますが、困ったことには、そのことをしたためたと思わ

れる井坂氏のガバナ一月信第1号が残存していないことです。その中には、これまた直木氏がしばしば引用されている、ロータリアンが遵守すべき三ヶ条があるとのことですが、肝心の第1号と第2号が欠落しているので、確かめようがありません。

四つのテストについても、かつて、ロータリアンのすべての行動に適用するのか、それとも職業活動にのみ適用するのかを巡って大論争に発展した経緯があります。私は、綱領に基づくロータリアンのすべての行動に適用すべきであると考えています。

ロータリーがどこまで政治問題に踏み込めるのかについても大いに議論する必要があります。過去の規定審議会でも、例えば原水爆禁止といった提案をすると、必ず、政治問題ということで、棚上げにされてきた経緯があります。世界社会奉仕はその国の貧しい政治形態がその前提となっている場合が多く、人口問題もその国の宗教と大きく関わっている場合があります。これらの問題を抜本的に解決しようと思えば、どの部分までが介入すべき範囲で、どの部分からは介入すべきでないといった線引きが、非常に難しいところです。

最後に、どの部分までが、規定審議会の議を経て立法化するのか、それとも RI 理事会の決定に委ねていいのかという問題があります。RI 定款、細則、標準クラブ定款の改正を要する制定案については、簡単に理解できますが、問題は決議案です。規約によれば制定案以外のすべての案件が決議案とされていますが、その線引きは明確ではありませんし、たとえ規定審議会で採択された決議案でも、それを RI 理事会が実行するか否かは、RI 理事会の裁量に委ねられています。いくら素晴らしい決議案が採択されたとしても、予算措置がないとか、ロータリーに馴染まないという理由で RI 理事会が実施しない場合は、如何ともし難いのが現状です。

その一方で、規定審議会の議を経ずに、多くのクラブに影響を与えるプロジェクトや機構改革を RI 理事会決定で実施するケースもあります。

直木氏が指摘した世界社会奉仕やインターアクトは、その微妙な線上にあるケースですし、最近では 1997 年から実施された DLP にも同様のことが言えます。

この「杞憂論争」は 37 年前の論争ですが、現在に通じる大きな問題を孕んだ論争を、メディアが限られていた時代背景から、「ロータリーの友」を通じて四ヶ月がかりで行ったことも含めて、非常に興味あるものと言わざるを得ません。

2004 年 8 月 8 日

## 2004年規定審議会採択立法案の解説

この度改正されるロータリクラブ定款について、数々の質問が寄せられていますので、私が理解している範囲で、具体的な解説をしてみたいと思います。

### ① e-クラブへのメイクアップ

現在 RI が承認している Cyber Club は次の 28 クラブです。

地区	国名	クラブ名
1130	England	Rotary eClub of London Centenary
1420	Finland	Rotary eClub of Verkkorotary.fi
2280	Norway	Rotary eClub of Norway
2430	Turkey	Rotary eClub Ankara Kizilay
2470	Greece	Rotary eClub of Zante-Hellas
3140	India	Rotary eClub of Mumbai Cyber Citi
3300	Malysia	Rotary eClub of Alumni RI D3300
3310	Singapore	Rotary eClub of 3310
3450	Hong Kong	Rotary eClub of District 3450
3500	Taiwan	Rotary eClub of Taiwan
3650	Korea	Rotary eClub of Seoul-Cyber
3810	Philippines	Rotary eClub of Pasay Cyber City
4200	Latin America	Rotary eClub of Latinoamerica
4420	Brazil	Rotary eClub Independencia, Sao Paulo, Brazil
4500	Brazil	Rotary eClub of Distrito 4500, Brazil
4530	Brazil	Rotary eclub Comunidade, Br
4530	Brazil	Rotary eClub Candango

4880	Argentina	Rotary eClub Venado Tuerto 50
5450	CO, USA	Rotary eClub One
5510	AZ, USA	Rotary eClub of The Southwest, USA
6360	MI, USA	Rotary eClub of District 6360
6910	GA, USA	Rotary eClub of District 6910
6950	FL, USA	Rotary eClub of Tampa Bay
7150	NY, USA	Rotary eClub of District 7150 NY1
7890	CT, USA	Rotary eClub of District 7890
9500	Australia	Rotary eClub of Outback Australia
9570	Australia	Rotary eClub of District 9570
9930	New Zealand	Rotary eClub of District 9930

Rotary eClub One の URL は <http://www.rotaryeclubone.org/> です。他のクラブについては検索サイトで探してください。

メークアップの欄をクリックして、必要事項を書き込めば、いとも簡単にメークアップが完了し、メークアップ・カードが発行されます。ちなみに自動返信なので、内容のチェックもなしに、こちらが書いた通りに、メークアップ・カードに記入され、それをプリント・アウトすることができます。

定款では平均 30 分間、双方向的にアクセスする必要があるはずですが、自分で何分間アクセスしたかを記入するだけであり、いくつかある質問事項も、すべてに「none」と書いても OK という、全くずさんな管理です。ちなみに、プリント・アウトされるメークアップ・カードは次のようなもので、かかった時間は僅か 5 分です。

## Makeup Card

TO VISITOR'S HOME CLUB ATTENDANCE OFFICER:

We provide this Make-Up opportunity for visitors to our website as

part of our Club Service. Below are your member's responses to the Make-Up Request Form and represents this member's attendance at our online club meeting facilities.

Posted online: Friday, July 23, 2004 at: 18:12

Name	Takeshi Tanaka		
Club Name	Ashiyagawa		
DISTRICT	2680	COUNTRY	Japan
CITY	Ashiya		
STATE/PROVINCE	Hyogo		
Email	ashicon@pop02.osn.ne.jp		
Advise in the future;	Yes		
Vocation	Ophthalmology		
Date of missed meeting	July 24, 2004		
Program Reviewed	Vocational Service		
Ideas from program for club	It is very good idea		
Program Rating	Good		
Liked most about eClub One	none		
Additions/Changes Suggested	none		
Time spent on eClub One web site	30-45 Minutes		

Dear Takeshi Tanaka:

Thank you for stopping by our club's web site today and sharing your comments. You can be assured we read each one carefully looking for ideas that will improve service to both members and visitors.

Please return often and watch the development of this unique approach to Rotary for Rotarians who, due to circumstances, are unable to meet attendance requirements.

Donations to eClub One to support our continuing online presence may be sent to:

eClub One Treasurer18306 E Mansfield Ave  
Aurora CO 80013

Or make your donation through our web site.

私は個人的には、サイバー・クラブに対するメイクアップは反対ですし、これを利用する気もありませんが、規定審議会で採択された以上、それを拒否することもできませんので、如何なる手段を講じてもメイクアップすることが不可能な場合に限って、緊急避難的にご利用されることをお勧めします。

## ② ロータリー親睦活動へのメイクアップ

先ず最初に確認しておきたいことは、メイクアップとして認められるのは、ロータリーの親睦活動ではなくて、ロータリー親睦活動 (Rotary Fellowship)の会合への参加であることです。従って、地区やクラブの親睦活動に参加してもメイクアップにはなりません。

ロータリー親睦活動とは、3ヶ国、3地区以上のガバナーの合意によって設立され、RI理事会の承認を受けた、国際奉仕の正式プログラムである Rotary Fellowship 同好会活動のことを指します。現在100近くの同好会が活動していますが、日本人が比較的多く参加している同好会は、囲碁同好会 GPFR、アマチュア無線 ROAR、歴史と伝統の会 RHHIF、ヨット同好会 IYFR、ゴルフ同好会 GIFR、切手収集 IFRSなどがあげられます。こういった同好会が本部や支部の活動として正規な会合を開いた場合に、これがメイクアップの対象になることを意味します。

例をあげれば、RIが正式に認可している囲碁同好会が、国際囲碁大会や全国囲碁大会を開催し、これに参加した場合はメイクアップとして認められますが、地区やクラブが任意に囲碁大会を開いたとしてもこれはメイクアップの対象にはなりません。すなわち、主催者がRIの承認を受けた正規の同好会であることが必要です。

### ③ 出席免除会員の出席率計算除外

#### 第 8 条 出席

##### 第 2 節 理由のある欠席

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a) 理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。

(b) 一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であること。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

##### 第 3 節 RI 役員の欠席

会員が現役の RI 役員である場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

##### 第 4 節 出席の記録

本条 2 節(a)または(b)項および同条 3 節に該当するいかなる会員の欠席も、本クラブの出席率の算出に使う会員数に含まれない。その欠席も出席も出席率の算出に使わない。

2001 年の定款変更によって第 8 条第 2 節(b)項のみに認められていた、出席率計算の除外が、すべての出席免除会員に適用されるようになりました。

出席規定が免除される会員には、次の 3 種類のカテゴリーがあります。

1. 正当十分な理由があり、これを理事会が承認した会員
2. ロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であり、これを理事会が承認した会員
3. RI の役員。申請や理事会の承認を必要とせず、自動的に出席免除会員となる。

出席率算定の計算式は以下のようになります。

1. 出席免除会員が出席しなかった場合

出席会員数 / (会員数－出席免除会員数) × 100 = 出席率

2. 出席免除会員が出席した場合

(出席会員数－出席免除会員数) / (会員数－出席免除会員数) × 100 = 出席率

#### ④ クラブ会長エレクトが PETS、地区協議会に出席する義務

従来から、クラブ会長エレクトは、ガバナー・エレクトから特に免除されない限り、PETS と地区協議会に出席する義務がありました。さらに病気やその他の特別な事情があつて、これらの会合への出席が免除された場合は、代理人を派遣することが義務付けられていました。今回の改訂は、これに罰則規定を設けて、これに違反した場合は、会長に就任できないことを明文化したものです。

#### ⑤ 会長ノミニーの役職の新設と就任時期の変更

最初に提出された原案では、「次期会長の役職」を新設するとなっていました。RI 定款細則委員会の判断によって「会長ノミニー」に字句が変更されました。さらに、これもまた、RI 定款細則委員会の判断によって、会長エレクトに就任する時期が、従来定められていた前年の 7 月 1 日から、次の会長ノミニーが選出される時期まで延期されることになりました。

この就任時期の変更は、規定審議会で検討された案件には含まれていませんでしたが、旧定款と新定款の矛盾を解消するために、RI 定款細則委員会が独自に行った手直しだと思われます。

すなわち、クラブ定款第 5 条第 2 節によって年次総会を開催して、12 月 31 日までに次々年度の会長が選挙され、これを会長ノミニーと呼びます。さらに翌年の 12 月に、次の会長ノミニーが選挙された時点で、

会長ノミニーは会長エレクトになり、更にその翌年の7月1日から会長になることを意味するものです。

## ⑥ 財務報告の改正

ロータリーに関する全ての財務報告が義務付けられることになりました。すなわち、RI 会長・RI 会長ノミニー・RI 会長エレクトおよびその事務方、ロータリー財団管理委員長、副委員長、地区ガバナーおよび地区ガバナー事務所の全ての財務諸表や費用弁済の報告書を公開することが義務付けられました。

地区に要請されている年次財務諸表および報告書は次の通りです。

- 1) 地区のすべての資金源 (RI、ロータリー財団、地区、クラブ)
- 2) 募金活動によって地区が受領した、または地区の代わりに受領した資金
- 3) ロータリー財団から受領した補助金、または地区が用途指定したロータリー財団の資金
- 4) すべての地区委員会の財務取引
- 5) 地区による、または地区に代わってガバナーが行った全ての財務取引
- 6) 地区資金のすべての支出

なお、これらの財務諸表および報告書は次の地区大会または、全クラブの代表が出席する地区の会合に提出され、討議の後に採択されなければなりません。

## ⑦ 創立会長経験者に対する特典

ガバナー・ノミニーに選ばれるための条件として、会長を全期努めたことが定められていますが、ロータリー年度の半ばに創立された新クラブの会長に対しては明確な規定がありませんでした。これに6ヶ月という期間を定めることによって、ロータリー年度の上半期に創立されたク

ラブの創立会長には、ガバナー・ノミニーに選挙される資格条件を与えるというものです。

### ⑧ ガバナー選出期日の変更

従来は国際大会でガバナーエレクトとして選挙される1年前と定められていたガバナー・ノミニーの選出期日が、ガバナーとして就任する日の直前の18ヶ月から2年以内に選出するように改正されました。すなわち2004年7月1日から2004年12月31日までの間に選出されたガバナー・ノミニーが、2005年の国際大会でガバナー・エレクトに選挙され、2006年7月1日にガバナーに就任するということです。

なお、正当かつ十分な理由があることをRI理事会が認めれば、この選出期限を延長することが可能です。

### ⑩ 人頭分担金の値上げ

従来17ドル50セントだったRIの半期人頭分担金が、2004-05年度は19ドル50セント、2005-06年度は21ドル50セント、2006-07年度以降は23ドル50セントに増額されました。なお、今回の規定審議会の時期が遅かったため、すでに従来の方の金額のままで人頭分担金の請求書を発送してしまった地区もかなりあると思いますが、その場合には、後期の人頭分担金の徴収の際に、その差額を合わせて徴収し、RIに送付することになるものと思われます。

### ⑪ 事務総長は報酬を受ける唯一の役員と規定する

いつの頃からの習慣かは判りませんが、永年、RI会長、RI会長エレクト、RI会長ノミニーに対して謝意の表明として、金銭の支払が行われていました。この支出が理事会の裁量のみで実施されており、会員にまったく知らされていなかったため、2001年の規定審議会で、これを公開すべきであるという制定案が採択され、次の通りにRI細則が新設および改定されました。

## 2001年規定審議会による改定

### 5.030.3. 感謝の意の表明

理事会は、会長および会長エレクトの時間、努力および個人的犠牲を考慮し、その裁量により、会長および会長エレクトに毎年謝意の表明として謝礼を許可することができる。理事会が規定した経費弁済の方針に従い、許可された道理にかなった証明のある払い戻し以外は、会長または会長エレクトへのいかなる支払いも、毎年 RI の年次報告書、ロータリアン誌、またはその他世界中のロータリアンが何時でも見ることができる方法で全部公表しなければならない。

### 6.130. 役員報酬

事務総長は報酬を受けるものとし、理事会がその報酬額を定めるものとする。

すなわち、感謝の意を表明して、報酬が支払われることが、RI 細則 6.130 によって明文化され、従来は、「報酬を受ける唯一の役員は事務総長である」と定められていた規約から「唯一」の文字が抹消されて、その範囲が RI 会長に拡大されました。

この決定に基づいて、2002年6月に開かれた RI 理事会は、RI 会長に 115,000 ドル、RI 会長エレクトに 80,000 ドル、RI 会長ノミニーに 25,000 ドルを支払うことを決定しました。なお、この謝礼の支払時期は、当該年度の期首と中間に分割して支払うことになっています。

従来はすべて非公開で行われていたこの報酬支払が公開されたために、全世界のロータリアンからこれに対する批判が殺到しました。金額が多額であることに加えて、支払時期が事実上の前払いであることから、感謝の意の表明ではなく、報酬であると解釈した人も多かったようです。結果的に全世界の 22 の地区およびクラブからこれに反対する制定案が提出されて、これが採択されたというわけです。

なお、2004年規定審議会では RI 細則 5.030.3. は全て抹消、6.130. は、

「事務総長は報酬を受ける唯一の役員とする。」に修正されました。

## ⑫ 地区大会要件の改正

地区大会に関する大きな改正は、開催期間および時間の変更と会長代理の派遣です。

### 1. 地区大会開催期間と時間の変更

従来は、「優れた地区大会の12原則」によって、最短2日、最長3日の期間、本会議とグループ討議に9時間以上を充てることが定められていました。

#### 2.010.3

The district conferemce should be of not less than two days' duration with a suggested maximum of three days duration.

実は2001年の規定審議会で、私が2680地区提案として「地区大会を1日以上3日以内にする」という提案をしましたが、僅差で否決されました。その際、当時の規定審議会議長であったドクターマン元RI会長から「非常に合理的な提案だと思うので、後日、理事会で検討する」と言う発言がありました。そして理事会で協議の結果、次のように従来の should be という表現が recommended に変更になりました。

#### 22.010.3

It is recommended that the district cobference be not less than two days' duration with a suggested maximum of three days duration.

従って2001年7月からは大会期間の2日以上3日以内は、単なる推奨事項に変わったのですが、この変更は「ロータリー章典」に記載されているだけで、手続要覧には反映されていなかったため、誰もその変更に気がつかなかったというのが真相です。

今回の改訂によって、

- ・開催期間は1日未満および4日以上としてはならない。

・ロータリーを内容とする本会議とグループ討論に少なくとも 6 時間を充てなければならない。

・RI 会長代理は、最低 1 回は大会で講演する機会を与えられることが決定しました。

RI 定款・細則・ロータリークラブ定款の改正を意味する制定案は、7 月 1 日にさかのぼって発効するように定められていますが、この案件は RI 理事会に改定を要望する決議案なので、この改定を受け入れるか否か、受け入れたとして何時から発効するのかは、RI 理事会の決定を待たなければなりません。

### ⑬ RI 会長代理の地区大会への派遣

規定審議会で決定した内容は

- 1) RI 理事会が、地区大会に RI 会長代理を派遣する必要があるかどうかを決定する。
- 2) 地区が RI 会長代理を要請する場合には、その全経費を地区が負担する。

従って、先ず、RI 理事会が RI 会長代理を地区大会に派遣するのかどうかを決定しなければなりません。もしも、従来どおり RI 会長代理を派遣すると決定すれば、地区の費用負担で RI 会長代理を受け入れることとなります。また、RI 理事会がこの制度を中止するという決定をすれば、この制度そのものがなくなります。地区が要請した場合のみ、RI 会長を派遣する場合も考えられます。その場合の費用は、当然、地区の負担になります。

2004-05 年度上半期については、すでに RI 会長代理も決定していますので、従来通り RI 会長代理の地区大会訪問は実施されるものと思われますが、下半期および次年度はどうするのか、またその費用はどこが負担するのかは、RI 理事会の判断を待たなければなりません。

2004 年 9 月 10 日

## 奉仕の理想

ロータリアンが好んで使う用語の一つに「奉仕の理想 the ideal of service」という言葉があります。ロータリー・ソングにも用いられていますが、何と云っても「ロータリーの綱領」に多用されていることが、この言葉の重要性を物語っています。綱領の主文には、「有益な事業の基礎として奉仕の理念を鼓吹し」さらに付帯条項の第3には「個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理念を適用」、第4項には「奉仕の理想に結ばれた」という表現があります。

残念なことには、この「奉仕の理想」という言葉を具体的に説明したドキュメントは、ロータリーの公式文献には見当たりませんが、これを如何に適用するのかを示した唯一のドキュメントが「決議 23-34」です。

決議 23-34 の序文には「この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下にかかげる・・・」と記載されており、さらに第1条には奉仕の理想を実践に移すためのロータリーの哲学が「Service above self」であり、その実践理論が「He profits most who serves best」であることが明記されています。

「決議 23-34」は単なる決議だとして軽視される傾向が強まっていますが、「奉仕の理想」という文言と、ロータリーの二つのモットーが明記されている唯一の公式ドキュメントなので、その重要性は極めて大と言わざるを得ません。

「奉仕の理想」については、大勢のロータリアンが個人的な見解を発表しています。

イギリスのビビアン・カーター著の「The meaning of Rotary」には、「奉仕の理想は、人間の思考と同じくらい古いものである。たとえ、宗教と哲学との差があったとしても、隣人に対して己を捧げることが道徳

上の義務であり、人生のすべての部門でそれを適用することを説いたものであることにはまちがいない。」として、その代表的な表現方法として「黄金律」をあげています。

さらに、この考え方は「黄金律」だけの特有なものではなく、全ての宗教に共有な考え方だとして次のような例をあげています。

エジプト人は、「他人のために良かれと自らが望んだことを捜し求め、それをしてあげなさい」と表現している。ペルシャ人は、「あなたが人からしてもらいたいことを、人にしてあげなさい」と言っている。仏陀は、「他人の幸せを、自ら望んで捜し求めなさい」と述べている。中国の哲学者は、「あなた自身が望まないことを、他人にしてはならない」と言っている。モハメットは、「あなたがしてもらいたくないような方法で、あなたの兄弟たちを扱ってはならない」と命じている。ギリシャ人は、「隣人から敵意を抱かせるようなことをしてはならない」と助言している。ローマ人は、「すべての人が心に刻み込んでおかなければならない法律とは、あなた自身の社会の人たちを愛することである」と書いている。モーゼの律法には、「あなたが隣人からしてもらいたくないことを、隣人にしてはならない」と書かれており、これだけが唯一の戒であって、その他のものは単なる解説に過ぎない。そして最後に、ナザレのイエスは、「すべて人にせられんと思うことは、他人にもその通りにせよ」と勧めている。

ポール・ハリスは「**This Rotarian Age**」の中で、ビビアン・カーターの言葉を引用し、さらに、決して金銭に捉われてはならない職業として、法曹家、医師、宗教家などの専門職務の例をあげると共に、その職業態度がビジネスマンにも必要だとして「奉仕の理想とは、物の過程の最初に奉仕を置くものである。奉仕の理想を標榜する者は受けるべき物質に於いてではなく、まず与えるべき奉仕に着眼すべきである。物質を眼前に置けば見通しは困難となる。そしてその最も愚かな方法は金銭に集中

することである。」と説明しています。

「子供は砂山作りに熱中する。しかしそれは、砂に希少価値があるからではなく、ほかの子供の砂山より、自分の砂山の方をより高く作りたいからである。子供は砂を積み、大人は黄金を積み上げるが、両者の動機に大差はない。持っていることは、持たざる人の羨望とねたみをより大きくするだけである。この二つのケースでは、少なくとも一つの点で、子供の方が聡明といえよう。砂を貯めても不愉快な影響は残らないが、黄金の蓄積には、ミダス王が晩年になって悲しみを悟ったような、不愉快さが残る。慾深い行為は奉仕の理想とは両立しない。」

アーサー・シェルドンは、「奉仕の理想」という言葉には直接触れていませんが、「すべて人にせられんと思うことは、他人にもその通りにせよという黄金律の言葉は、**He profits most who serves best** と同義語である。」と述べています。

なお、この「奉仕の理想」という言葉はロータリーの専売特許ではなく、ライオンズにも JC にもあります。しかし、その意味するところはかなり違うようです。

2004年9月21日

## 職業分類の意味するもの

「あなたは何故、仕事をしているのですか」と聞けば、「儲けるため」という答えが圧倒的に多く返ってきますが、これは間違いです。ロータリーでは、自らの職業分類を通じて社会に奉仕するために仕事をしている、そして奉仕を実践した程度に応じて利益を得ていると説いています。

私たちは無造作に職業分類という言葉を使っていますが、職業分類は会員の職業を表すと共に、その職業分類に従事する会員の奉仕義務を示したものです。ロータリーが、奉仕という目的のために、個々の会員に課している義務とは何でしょうか。この疑問の答えは、現在は使われていませんが、かつて国際ロータリーが示したロータリーの職業分類表の大分類を見れば、どんな種類の奉仕を地域社会全体に対して行う義務があるのかを理解することができます。

まず、人間の生命に欠かすことの出来ない、農業、食料、飲料、衣類、住居、家具、冷暖房、照明、換気、医療、交通などの奉仕分野があります。人間は食べたり飲んだり、家に住んだり、衣服を着たり、動いたり、健康を保たなければならぬので、これらのすべての基本的分野において、人々が必要とするものを提供するために行う事業が、奉仕の第一歩と言えるでしょう。

しかしこれらの活動に役立つ奉仕だけでは、生き生きとした生活が望めないのが、ビジネス、サービス、金融、保険、教育、外食産業、美術、事務用品、印刷、出版、広告、娯楽等という分野の奉仕が必要となってきますし、さらに、より高級な楽しみとも言える高級品や豪華な食料品や娯楽や趣味を提供するという奉仕分野がこれに加わります。また、教育、法律、科学、芸術、行政などという組織や施設による奉仕分野もでてきます。

私たちの職業分類は、これらの数々のカテゴリーの中に属しており、どのレベルに属しているかは別にして、自らの職業に適用した職業奉仕

を实践する義務があるのです。そしてその義務に応えた程度に応じた利潤を得ているのです。

一人一業種の職業分類を貸与されているということは、自らの職業分類を通じて地域社会に奉仕できるのは、原則としてその地域社会に自分一人しかいないことを意味します。従って、どんな事態が起こったとしても、その人が持っている能力を最大限に發揮して、地域社会に対して職業を通じた奉仕を实践する義務があるのです。

これは例えば、阪神大震災のような緊急事態が起こったとしても、自分の職業分類の分野の技術や商品を提供できるように、日ごろから、これらの基本的な品物を備蓄したり、確保に応えられるように準備をしておく義務があます。なお、ロータリアンは業界の代表者として、これらの基本的な品物の確保に応えられるように、業界内で協定を定めておく責任があることを意味するのです。

2004年9月29日

## 四大奉仕とは

物質的相互扶助から決別し、奉仕理念を確定した初期ロータリーの活動は、例会内活動と例会外活動に分類できます。すなわち、一人一業種で選ばれた世に有用な職業の代表者が、毎週一回開かれる例会に集まって奉仕理念を学びます。奉仕理念の研鑽は、会員の職業上の発想の交換によって導き出されるものであり、どんなことでも相談できる前提として必要なものが親睦です。また奉仕理念の研鑽は一生続けなければならない生涯教育の場でもあることから、ロータリー活動には定年制はありません。

例会内活動によって高められた心を持って、それぞれのコミュニティに戻り、そこで奉仕活動の実践をするのが理想的なロータリー・ライフです。

すなわち例会内活動は親睦を前提とした奉仕理念の研鑽、例会外活動は奉仕活動の実践と、明快に区別されていると同時に、先ず例会内活動において奉仕理念を研鑽した後に、それぞれのコミュニティにおける例会外活動において、奉仕活動を実践するように順序づけられていました。

理論の裏付けのない行動は単にエネルギーの無駄使いだけでなく、運動そのものを危険に陥れる恐れすらありまから、例会内活動はロータリー運動を成立させるための必要条件として、定款や細則の規制下に置き、例会外活動は充分条件として、ロータリアン個人やクラブの自由裁量権に委ねていたのです。この一連の流れを、「Enter to learn, go forth to serve. 入りて学び、出でて奉仕せよ」と表現しています。

その後、職業奉仕の理念が確定し、対社会的活動が徐々に盛になり、また、新たに国際的な活動が始まるに連れ、例会外活動を合理的に再編成しようという動きがでてきました。奉仕活動の主体がロータリアンかクラブかの論争に終止符を打ったのが決議 23-34 ですが、この決議は、奉仕活動の主体はロータリアンであるとしながらも、サンプルという条

件をつけながらも、クラブにも方活動実践の責務を負わせた内容になっています。クラブが奉仕活動の実践に関与する場合、従来の例会外の活動という考え方だけでは、これらの活動を管理することが困難になってきました。

そこで、1927年のオステンド大会においてロータリーの組織管理の合理化が行われ、実践上または管理上の利便から抜本的に再編成されて、現在の四大奉仕に基づいた委員会構成に変更されました。すなわち、目標設定委員会 **Aims and Objects Committee** の下にクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕委員会を置き、理事をそれぞれの委員長に充てるというものであって、現在の委員会構成の原形ともなるものです。この方法はイギリスのロータリー群で早い時期からパイロット・プログラムとして試行されていたものが、1927年にRIによって正式採用されたものです。

これによって、ロータリーの奉仕活動実践の実体と、クラブ管理運営の実体とがマッチして、奉仕活動の実践がやりやすいようになりました。奉仕活動実践分野をクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕と名づけましたが、この「奉仕」という言葉は多分に語呂合わせの感があります。何故ならば、それぞれの分野における「奉仕」の意味合いが全く異なるからです。クラブ奉仕の「奉仕」はクラブを維持管理するための活動であり、その受益者はもちろん会員です。職業奉仕の「奉仕」は自らの事業を維持発展していくための科学的な経営方法と結果として高められる職業倫理を表し、その受益者に会員も含まれます。社会奉仕の「奉仕」は弱者に涙する人道的援助活動を表し、国際奉仕はロータリアン同士の相互理解による国際平和を表し、その受益者はロータリアン外の人たちと言うことができます。これらの対象となる受益者も内容も全く異なった実践活動を「奉仕」という同じ言葉で定義したことは、いささか乱暴であると同時に、ロータリーの活動を一般社会の人はもちろん、ロータリアンからも判り難いものにしていないのでしょうか。

さて、この四大奉仕に分類されて以降最も困ったことは、奉仕活動を実践する前提として行わなければならない、親睦と奉仕理念を研鑽する場が、四大奉仕のどの部分で行うのかが判らなくなってしまったことです。

親睦委員会は本来は、どんなことでも語り合える純粹親睦をクラブ内で作り上げる役目を負っているはずですが、現実には親睦会などの派生的な親睦活動に終始していますし、本来は奉仕理念を研鑽する役割を負っているロータリー情報委員会は、ロータリーの諸規定を説明するクラブ奉仕委員会に属する小委員会に過ぎません。

今日、奉仕活動の実践だけが重要視され、例会出席の重要性やロータリーの親睦や奉仕理念の研鑽がおろそかになっているのも、このあたりにその原因があるのかも知れません。

2004年10月17日

## 拡大

拡大には外部拡大と内部拡大があります。外部拡大は新しいクラブを作ることで、単に拡大と言えば、これを指します。内部拡大とは会員増強を意味します。

RIは、奉仕理念の提唱と拡大と情報伝達を目的に結成された組織ですから、常に、拡大と会員増強を叫ばざるを得ませんし、ガバナーはRIの役員として、これまた拡大と会員増強を唱えるのは当然のことです。しかし、拡大も会員増強もそれを行うのはクラブですから、クラブがこの問題をどのように受け止めているかが問題となります。

拡大(新クラブ設立)は、最初は①中心都市に1クラブから、②一行政単位(市郡町村)に1クラブ、③一行政単位内にある商業中心地に1クラブ ④一行政単位内にある商業中心地に数クラブ(2階建・3階建)と規約が改正され、現在に至っています。日本では、③④に該当する拡大が大部分で、ほぼ頭打ちになっているのが現状のようです。ただし地方では、他の奉仕クラブの勢力が強くて、②が未だに達成されていないところもあるようですから、そのような場所では更なる努力が必要でしょう。

拡大には、全く新しく会員を集める方法と、キーメンとして親クラブの一部の会員が移籍して新クラブを作る方法がありますが、細胞分割によって増殖していく自然界の摂理から見ても、後者の方が良いと思います。

100人以上の大クラブは、分割するのが当然だという意見もありますが、あらゆる職業を網羅しようとした結果、多人数になったのならば、それは当然のことであり、敢えて分割する必要はありません。

これに反して、商業銀行・工業銀行・外為銀行とか、刑事弁護士・民事弁護士・一般弁護士のように職業分類を無理に細分化した結果、多人数になっているとしたら、それを適正な職業分類に戻すことによって、分割による拡大が可能になるでしょう。また、クラブ内が派閥に分かれ

て、どうもしっくり行かない場合も、分割によって、災いを福に転じる結果になるかも知れません。

最近では新人だけを集めて、新クラブを作る例が多いようですが、親クラブからなるべく良質の会員が何人か加わる方が、良い結果につながると思います。

拡大の兆しが現れた時には、ガバナーが特別代表を任命して、その役に当たりますが、新クラブの運命は、特別代表とキーメンの努力如何にかかっていることは、間違いないでしょう。

従来は、拡大に際して、親クラブが子クラブに自らのテリトリーを割譲したり共有するために、クラブ例会における承認が必要でしたが、2001年からはその必要が無くなりました。更に、従来のテリトリーが廃止されて、ローカリティという新しい考え方が導入されましたので、現実的に例会に参加できる周辺地域からの入会が可能になりました。すなわち、新クラブの設立には親クラブの承認は不必要であり、かなり広い周辺地域から会員を集めることが可能になったわけです。

1999年10月9日（2004年10月修正）

## ロータリー情報の翻訳

直訳されて難解な「ロータリーの綱領」や「手続要覧」に対して、なぜ、もっと平易な日本語に替えられないのかと、不満を抱いているロータリアンも多いことと思います。

しかし、現在、日本側で「ロータリーの綱領」「RI のテーマ」「手続要覧」等重要な文献を翻訳する場合、その翻訳権は RI が任命した文献邦訳諮問委員にしか認められておらず、さらに直訳することが条件になっています。その結果、邦訳諮問委員の努力にもかかわらず、意味不明の RI テーマや、睡眠剤代わりの手続要覧が生まれてくる結果になります。

これは戦前の日本のロータリーが、あまりにも地域特性を主張した中間管理組織的な活動をしたために、戦後の RI 復帰に際して課された条件、すなわちペナルティなのです。

1928 年朝鮮、満州を合わせて第 70 地区として、RI より正式承認を受けます。正式認定とはいふものの、当時 7 クラブしかなかった地域を地区として承認することにはかなりの無理があり、日本の強引な提案にアジア各地のクラブからの反発もあり、RI がしぶしぶ了解したというのが真相です。

1934 年に神戸クラブから、外国語のロータリー用語を廃止し、例会運営の外国模倣をやめて日本式に変え、ロータリーの綱領を解り易い日本語に変えようとする運動が起こります。そして、1936 年に神戸で行われた地区大会で、大連クラブのロータリー宣言〔大連宣言〕を採択して、これを「ロータリーの綱領」に換えようという動議が提出され、大激論となりました。

国際大会で決定した〔ロータリーの綱領〕を勝手に変更することはできないとする米山梅吉と、正しい日本語と東洋的思考からロータリー精神を説いた〔大連宣言〕を英訳することによって、逆に、〔ロータリー

の綱領」を改正すべきだとする村田省蔵とが激しく対立しましたが、結局、この宣言は、ロータリーの綱領の内容を補足するものとして、大会宣言することで収拾されました。

大連クラブ会員、古沢丈作の作であるこの「大連宣言」は、「ロータリーの綱領」と「ロータリー倫理訓」の精神を、格調高い日本語で適格に表現した最初のドキュメントとして、高い評価を受けている一方で、当時の RI にとっては、「ロータリーの綱領」の日本化を図るといふ、腹立たしい出来事だったのです。

1939 年、日本は朝鮮、台湾、満州を含む三地区（70・71・72）に分割され、その三地区の統轄機関として日満ロータリー連合会が結成されました。この連合会結成は、軍部の矛先をかわすために考えた最後の手段であり、米山梅吉より全権を委譲された芝染太郎が、重大な決意を以ってチェス・ペリーとの交渉に臨んだと言われています。

RI は日満ロータリー連合会の結成を承認したわけではなく、その存在を強引に事後承認させたというのが真相です。

このようにして、何とかロータリー運動を継続しようとした努力も功を奏せず日本のロータリークラブは RI を脱退します。

こういった一連の日本ロータリーの我儘な行動に釘をさす意味から、戦後の RI 復帰に際してつけられた条件の一つに、この翻訳の規制が関係してくるのです。極端な意識をすることによって、「ロータリーの綱領」を「大連宣言」に置き換えるようなことを防ぐ意味だと考えてください。

さらに、「RI の定款・細則の厳守」、「RI への義務の完全履行」、「各クラブはそれぞれ RI に直結しているので、クラブが地区や国単位で固まって行動を起こさない」ことを誓約して、日本のロータリーは RI に復帰を許されます。

なお、現在は文献邦訳諮問委員が廃止されて、全ての文献邦訳は RI 本部の日本語担当者が直接翻訳しています。

翻訳に優秀な語学力が必要なことは当然ですが、いかに適切で美しい日本語に置き換えるか、いかにロータリーを理解しているかが、大きなファクターを占めます。これらの条件を備えている人材をいかにして確保するかが、今後の課題となってくるでしょう。

全世界のロータリアンが同額の人頭分担金を支払っている以上、英語で情報を発信したからこれで良しとせず、各国語に翻訳された情報を同時に発信すべきだと思います。

2001年3月2日(2004年10月修正)

## 地区大会の運営

地区大会がマンネリ化しているので、思い切ってプログラムを改革すべきであるとか、費用がかかりすぎるのもっと簡素化すべきであるとか、一日で済ませるようにすれば、負担も減り費用も削減できるといった意見がだされています。

その一方で、国によっては参加者が少なく地区大会の開催が危ぶまれたり、逆に何日もかけて盛大に行う国もあるようです。

地区大会の主催者である地区ガバナーは、地区の状況や会員の要望を一番良く知っていますから、何とか地区のニーズに合った大会に変えたいと思うものの、一方には「優れた地区大会の12の原則」というRI理事会決定があり、その通りにしなければ、地区大会に付随するガバナー経費が支払われないというペナルティがあるため、大幅な改革は不可能でした。

日本は、大会参加者数に関しては世界最高水準をいくので問題はないのですが、大会一日目と二日目の参加者数の大きな違いに、どの地区でも頭を悩ましています。それが、経済的負担の軽減と関連づけられて、「何とか一日で済ますわけにはいかないだろうか」という発想に繋がってきます。

2001年規定審議会において、私は、大会費用と会員の負担削減を表向きの理由にして「地区大会の開催期間を1日乃至2日に短縮する件」を提案したのですが、ものの見事に否決されました。その後、他の国から「優れた地区大会の12の原則を改正する件」が提案されて、これが採択されました。そして、その採択に従って、RI理事会は「地区大会のあり方」を検討して、今回の発表になったわけです。

従来「優れた地区大会の12の原則」と、2001年11月理事会で変更された内容を、共にご紹介してみたいと思います。

優れた地区大会の12の原則

RI 理事会は、地区大会を成功させるため、ガバナーが次のことを行うものと確信している。

- 1) 地区大会の立案、組織、運営に十分参加すること。
- 2) 定刻に開始終了する総合的かつバランスのとれたプログラムで、ロータリーに関係のあることや、地元の関心の高い問題について斬新で意欲をかきたてるような講演を含むプログラムを開発すること。新世代のためのロータリー・プログラムやロータリー財団プログラムの参加者を活用することなどもその一例である。
- 3) 会長代理は、地区大会中、会長と同じ立場にあり、配偶者を含め最多数の出席者を見込める大会会議で 20-25 分間主要な講演をする機会を用意しなければならないと認識すること。また開会と閉会会議において、会長代理がロータリーの現況報告と閉会の辞を述べる機会も必ず用意しなければならない。会長代理のロータリー経験を發揮できるような討論会その他の会合に会長代理の参加をお願いしてもよい。しかしながら、会長代理の挨拶を大会プログラムに組み入れる前に、ガバナーはプログラム参加に関し会長代理の意向を聴くべきである。会長代理夫妻には、会長にふさわしい歓待と鄭重さで接しなければならない。
- 4) 会期は最小限 2 日、最大限 3 日の大会を立案案し、明確にロータリーを内容とする本会議とグループ討論に少なくとも 9 時間を充てる計画を立てること。例えば、ロータリアンでない講演者がプログラムに登場する場合には、講演の主題をロータリーの綱領に直接関連させるよう努めなければならない。
- 5) 効果的に勧誘し、他の行事と日時が重ならないようにし、費用は妥当な額にして、地区内のできるだけ多くのロータリアンが参加できるよう目指すこと。
- 6) 大会プログラム・行事の中に地区内全クラブの代表者を参加させる

ことによって、全員無参加のクラブが一つもないよう注意すること。

- 7) 配偶者やその他のための行事の時間と本会議の時間を調整して、あらゆる登録者が本会議に出席できるように配慮すること。
  - 8) グループ討論にできるだけ多くの人の参加を求めること。
  - 9) 新ロータリアン、初めて出席する人、クラブ会長、次期クラブ会長と見分けられるように何らかの方法をあらかじめ講じること。
  - 10) 事前登録を奨励しながら、次期地区大会を推進する会議を開催すること。
  - 11) 地区大会前、会期中、大会後も入念に計画した広報活動をして、報道機関を含め、地元地域社会の参加を奨励すること。
  - 12) 地区中の多くのロータリアンにできるだけ任務を割り振ること。
- 前述の規定に合致しない地区大会を開いた地区では、地区大会の立案・推進・主宰にかかるガバナーの経費は RI から支払われない。

- 1) 大会の出席率を高め、最大の効果を上げるため、ガバナーは次のことを行うよう要請されている。
- 2) 新クラブすべての会員がことごとく大会に出席するよう特に努力する。
- 3) 地区のほぼ中心に位置する都市で大会を開催するよう努力する。
- 4) クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の各協議会を開くよう準備する。
- 5) 大会プログラムの立案に当たっては、不必要な娯楽番組や競技類をやめ、主題を厳格にロータリーの用務に限るようにする。

ガバナーは、地区大会会場に展示場を準備して、地区内全クラブに少なくとも一つのクラブ・プロジェクトを展示するよう要請し、優れたプロジェクトを特に表彰するようにしてほしい。このような展示には、地区規模のプロジェクトも含めなければならない。

可能な場合、地区内に居住する RI の元役員であるロータリアン夫妻

のために、何か社交的な集い、宴会、昼食会、あるいはレセプションのようなものを開くのがよいと思われる。

### 地区の決議と立法案

地区大会は、RI 細則に従って、地区内の重要な事柄について勧告を採択することができる。但し、このような勧告は、RI 定款および細則と一致し、ロータリーの精神と本質に沿うものでなければならない。従って、地区大会で採択された決議は、RI の所定の方針に調和したものでなければならない。

各ガバナーは、規定審議会に先立って地区集会を開く手紀をしなければならない。地区内クラブの代表者は、次の目的のために地区集会に招かれる。

- 1) 規定審議会で審議する立法案の理解を深める。
- 2) 規定審議会に地区から派遣される代表議員に立法案の各項に関するクラブの総意を認識させるこのような集会を地区大会のプログラムの一端として予定すべきである。

### 会長代理

地区大会には会長代理が任命されて出席する。会長代理と配偶者の旅費はRI が支弁する。会長代理夫妻の地区大会出席期間中は、夫妻のホテルおよび他の大会関係の費用は地区大会が負担するものと期待している。会長代理をどのように歓待してほしいか、また、会長代理のプログラム参加回数、時間、種類については、会長からガバナーに連絡するのが普通である。ガバナーはこの意見を注意深く守るものと期待されている。

ガバナーはすべての公式会合を計画、推進、主宰するものと認識し、地区大会の会長代理には会長と同じ席次が与えられるよう特に注意を払うべきである。

会長代理は、可能な限り、地区大会の前後にロータリー・クラブとロータリー奉仕プロジェクトを訪問すべきである。

#### 2001年11月理事会における決定事項

- 1 RI 会長代理に最低 2 回、地区大会において講演する機会を提供しなければならない。2 回のうち 1 回は、配偶者を含めた、最大の出席が見込まれる大会本会議において 20 分ないし 30 分の主要講演を行うことである。
- 2 2 回の主要講演の他に、会長代理には、ホスト地区に対し感謝の意を表明するため大会の閉会式において閉会の辞を述べる機会が提供されるべきである。
- 3 前ロータリー年度の監査済の財務報告を提議し、採択する。
- 4 規定審議会に先立つ 2 年前のロータリー年度を通じ地区の規定審議会代表議員を承認する。
- 5 もしも地区協議会において事前に承認されていない場合、地区の賦課金を承認する。
- 6 会期は 2 日未満であってはならず、3 日を超えないようにする。
- 7 本会議およびロータリーの活動内容についてのグループ討論に最低 9 時間を割く。
- 8 ロータリーの主題についての討議が 70 パーセント以下とならないよう均整の取れたプログラムを含める。
- 9 決議を検討する。
- 10 新しいロータリアン、地区大会にはじめて出席したロータリアン、クラブ会長および次期クラブ役員を紹介する。
- 11 プログラムにおいてロータリー活動に参加してきた人たちを最大限に起用する。
- 12 事前登録を奨励して、次年度の地区大会を推進するセッションを含める。

- 13 最大の出席を達成するために手頃な費用を維持する。
- 14 地区大会と他の行事の日程が重なるのを割ける。
- 15 配偶者の行事やその他の行事が重ならないよう日程を調整し、登録者全員が本会議に出席するよう奨励する。
- 16 クラブおよび地区プロジェクトを、例えば「友愛の家」に展示するよう推進する。
- 17 会長代理の経験を見分け、適宜、討論やその他のセッションに関与してもらう。
- 18 当該地区に居住するロータリアンの RI 元役員とその配偶者のための社交親睦活動を含める。
- 19 新しいロータリアンのために特別な説明指導行事を提供する。
- 20 クラブ会長を務めた、あるいはクラブの指導的な役割を3年以上務めた関心をもつロータリアンのために、地区大会の直前直後に全1日を充てた地区指導力セミナーを含める。

追記 2004年規定審議会において、地区大会日数、開催時間、会長代理派遣に関する事項を改正する決議案が採択されました。

2002年1月21日（2004年10月一部修正）

## He profits most who serves best の使用停止

この度、RI 理事会が、ロータリー・モットー "He profits most who serves best" を使用停止するという決定をしたことに対して、真偽の程を問い合わせるメールが殺到していますので、この決定がなされた背景について、ご説明をしたいと思います。

6月に開催された RI 理事会は、規定審議会で採択された決議案 01-678 に基づいて、ロータリーの第二モットーである "He profits most who serves best" の使用を停止する 「Discontinues use of secondary motto: "He profits most who serves best"」と発表をしました。

私は代表議員としてこの議案の審議に直接参加し、理事会が下したこの決定に関して大きな疑義を感じますので、規定審議会におけるこの案件の審議状況をご紹介し、皆様の判断を仰ぎたいと思います。

まず、01-391 「He profits most who serves best というモットーを改正する件」が提案され、アメリカの女性代表議員が趣旨説明をした後に、賛成反対の議論があり、結局 220 対 256 で否決されました。この案件の論点は "He" をやめて "They" にしようというものでした。

これに不満を抱いた代表議員が、急遽新しい提案 01-678 を作って、規定審議会の最終日の最終議案として提案しました。この提案は「To ask Board to bring to the COL to remove all references of gender in Rotary materials. すべてのロータリー用語から性に関する表現を削除することを理事会に要請する件」というものでした。提案理由の説明に続いて、アメリカの女性の代表議員が賛成演説をしました。その際 "He profits most who serves best" を例にだして、He profits . . . の He が男性を指すので、これを改めるべきだと主張しました。

これに対していろいろな意見が出ましたが、このモットー自身の是非

に関する議論は誰からもなく、単に性を表す言葉についての議論に終始しました。この審議に便乗して、既に 01-391 で否決されたはずの「He をやめて They にしよう」という意見の蒸し返しもありましたが、結局この提案は 276 対 58 で採択されました。

ところが、2001 年 8 月 6 日に RI 日本語課からメールで届けられた、6 月に開催された RI 理事会議事録抄録によって、ロータリーの第二モットーである "He profits most who serves best" の使用を停止する「Discontinues use of secondary motto: "He profits most who serves best"」という文章を始めて目にしてびっくりしました。抄録にはこの文章が掲載されているだけで、この理由や説明はまったく付けられていませんでした。

8 月 8 日に、RI から全代表議員に送付されてきた、英文の「採択決議案に関する理事会決定」という文書によると、規定審議会で採択された決議案 01-678 に基づいて、ロータリーの第二モットーである "He profits most who serves best" の使用を停止する「Discontinues use of secondary motto: "He profits most who serves best"」と記載されており、更に、この 01-678 の表題が「To request the RI Board to consider examining all Rotary mottos and statements and submitting legislation to future Council to remove gender-specific terminology from such mottos and statements. すべてのロータリーの標語や記述を検討し、標語や声明文から性別限定用語を削除するよう、将来の規定審議会に提出することを RI 理事会に考慮するように要請する件」と変更されていることに気付きました。

規定審議会終了後に現場で配布された審議結果報告書には、単に「A: 採択」と記載されており、「AA: 修正採択」とは記載されておりませんから、原案そのものが採択されたことになり、当初の「Rotary materials ロータリーの用語」が「all Rotary mottos and statements すべてのロ

「ロータリー・モットーや声明」と表題が変更されたこと自体が、後日 RI 理事会が勝手に変更したものであり、規定審議会の審議結果を尊重していないこととなります。

規定審議会が理事会に要請したのは、性に関する表現を削除することであり、モットーそのものを使用停止することではありません。それにもかかわらず、性に関する表現を削除することを表向きの理由にして、**"He profits most who serves best"** という大切なモットーそのものを使用停止してしまったのです。

直ちに、RI に正式な日本語訳を送るように要請いたしました。日本語課の担当者を通じた RI 定款細則委員会の見解として、この文書は、英語のみで発表し、他国語に翻訳する予定はないという回答が返ってきました。

私個人が、RJV として情報を入手する立場にあったことと、規定審議会の代表議員を勤めていたことで、決議 01-678 と、モットー使用停止決定の関連性が判ったわけであり、決議案に対する理事会決定の文書が英文だけでしか配布されなかったことも作用して、非英語圏のロータリアンのほとんどは、この決定に気づいていないのではないかと思います。

然しながら、この重大な問題については、RI および RI 日本事務局からは、何等の情報提供もありませんので、RJV から発信された情報を見ていない会員は、何が起こったのか全く知らないというのが実情です。

ロータリーの綱領が「有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹しこれを育成する」で始まっている以上、ロータリー運動の中核は職業奉仕にあることは明らかであり、その職業奉仕理念を象徴するモットーが**"He profits most who serves best"** であることは、すべてのロータリアンが等しく理解していることであります。

ロータリーは 1911 年以降、**"He profits most who serves best"** と

"Service above self" の二つのモットーをロータリーの哲学と定め、それを遵守してきました。

それは、決議 23-34 に、「ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—Service above self—の哲学であり、He profits most who serves best という実践理論の原理に基づくものである」と明記されていることから明らかであります。

しかし、1948 年以來の RI における職業奉仕委員会の廃止、1990 年の規定審議会における "He profits most who serves best" の第二モットーへの降格、さらに今回の「性」の問題にからめて、この大切なモットーを廃止しようという一連の流れは、RI が職業奉仕を捨て去り、ボランティア活動に転換するための意図的な行動としか思われません。

今後作られるロータリーの文書から、性に関する表現を削除することには異存はないとしても、ロータリーの哲学として既に確定しているモットーに、単に He が含まれているからと言う理由で、それを廃止することは、まさに本末転倒としか言いようがありません。

ロータリーが "Service above self" というモットーを持っている以上、人類愛に基づくボランティア活動が重要であることに異論はありません。しかし、それと同様に職業奉仕にも "He profits most who serves best" というモットーがあるのです。

1990 年の規定審議会における "He profits most who serves best" の第二モットーへの降格に引き続いて、今回の「性」の問題にからめて、この大切なモットーを廃止しようという一連の流れは、もはや職業奉仕は不必要なのかという疑念を抱かせます。

"He profits most who serves best" を廃止することは、職業奉仕からその実践理論を抜き去ることであり、職業奉仕そのものを否定することです。RI 理事会は、このようなロータリー運動の存亡に関わる大問題を、

規定審議会の議を経ず勝手に決める権限を持っているのでしょうか。

もし、これを許して、性別限定用語を削除することを理由に "He profits most who serves best" が使用停止になれば、本文中にこのモットーが含まれている「決議 23-34」も使用停止になる可能性すら否定できません。

He profits most who serves best の使用停止に関する具体的な情報が殆ど伝えられないまま、3ヶ月が過ぎようとしています。使用停止に関する RI の反応は迅速で、先日送られてきた次年度の PETS や地区協議会の手引きを見ると、「ロータリーのモットー Service above self」と記載されており、He profits most who serves best は完全に姿を消しています。

2001年8月19日 (2004年10月修正)

## ロータリーの諸会合

ロータリーには国際大会、地区大会、例会から、IM、家庭集会に到るまでのさまざまな会合があります。

RI 定款・細則上で定められている会合の内、RI 理事会、国際大会、規定審議会、国際大会、RI 各種委員会会合、国際協議会、地域大会は RI 主催で開催され、地区協議会、会長エレクト研修セミナー(PETS)はガバナー・エレクト、地区大会はガバナーが主催して開かれます。標準ロータリークラブ定款で定められている会合は、クラブ例会、年次総会です。

さて、我々には RI 定款・細則およびロータリークラブ定款を遵守する義務がありますから、これらの規約で定められている会合については、その名称を勝手に変更したり、会合を取りやめたりすることはできません。ただし、その会合の内容についての取り決めが、これらの規定に明記されていない場合には、RI の会合は RI 理事会が、地区の会合はガバナーが、クラブの会合はクラブ理事会の裁量で決定することができます。

### 地区やクラブの会合

#### 1. 地区大会

毎年、地区大会を開催することは RI 細則 15.040 で定められていますから、これを中止することはできません。地区大会の内容に関しては、「地区大会の 12 の要素」という取り決めがあって、その中で「会期は最小 2 日、最大 3 日」、「本会議とグループ討論に 9 時間を当てる」、「RI 会長代理は少なくとも 2 回講演する」等のことが定められています。従来、この「12 の要素」は、should be 「・・・しなければならない」という表現で、これを守ることが原則とされていましたが、2001 年規定審議会会でその表現が recommend 「・・・するように推奨する」と改正されたので、かなりの部分がガバナーの裁量権に委ねられることになりました。

2004年規定審議会において、大会日数、時間、RI会長の派遣方針を変更する決議案が採択されましたので、これが変更される可能性があります。開催時期に関する定めはありませんが、できれば上半期に開くように推奨されています。

## 2. 地区協議会、PETS

これらの会合は、RI細則15.020、15.030で、その開催時期が定められていますが、会議の具体的な内容についてはガバナー・エレクトと研修リーダーに任されているようです。

## 3. IM

現在のロータリーの規約の中にはIMに関する取り決めはありません。従って、IMを開催するか否か、開催する場合のIMの名称、時期、内容、主催者等は全く自由ということになります。

日本ではガバナー補佐が主催者となって、ほとんどの地区でIMが開催されていますが、外国ではほとんどの地区がIMを中止しています。

## 4. 地区の各種セミナー

規約上の取り決めはありませんが、ガバナーが必要と認めれば、自らが主催して開催するのが普通です。

## 5. 地区の各種委員会会合

これも規約上の取り決めはありませんが、地区委員会はガバナーから受けた諮問に対して答申を出す責任があるので、委員会を開催する必要が生じます。開催者は委員長であり、会議の内容は全く自由です。

## 6. クラブ例会

毎週1回、クラブ例会を開催することは、クラブ定款第5条で定められていますから、定款上、休会や変更が認められる例外規定を除いて、これを勝手に中止したり変更することはできませんが、例会開催の曜日、時間、場所、例会の具体的内容は、クラブ細則で定めることになっていますから、変更することができます。

## 7. クラブ年次総会

役員を選挙する会合を年次総会と定め、その時期もクラブ定款で定めています。定款・細則改正やその他重要な議案を審議する会合を臨時総会と呼ぶクラブもありますが、これは間違いです。ロータリーには臨時総会という言葉はないので、そういった案件を審議する例会のことを、一般の例会と区別して「定足数を満たした例会」と呼んでいます。

#### 8. クラブ理事会

クラブ定款には、理事会に関する規定はないので、理事会の構成員、その権限、開催時期、理事会議事の内容等は、クラブ細則で任意に定めることができます。

#### 9. クラブの各種委員会会合

これも、クラブ細則で自由に定めることができます。

#### 10. その他のクラブの会合

クラブ協議会(クラブ・アッサンブリー)、クラブ討論会(クラブ・フォーラム)、クラブ・セミナー、家庭集会、ファイア・サイド・ミーティング、ラウンド・テーブル等々、いろいろな名称の会合があります。クラブ協議会はクラブのプログラムや活動について協議するクラブ役員、理事、委員長の会合という定義がありますが、これらの会合は、定款・細則上で定められた会合ではありませんから、どのような名称をつけようが、どのような内容で開催しようが、まったく自由です。

2002年10月11日(2004年10月一部修正)

## ロータリーの解決法

ロータリーが親睦を目的として出発し、後日、奉仕がこれに加わったことは、歴史的にも明らかなことです。社交クラブとして出発し、後から奉仕クラブとしての要素が加わったわけです。親睦と奉仕という、一見無関係な要素を一体化して定義付けるところに、ロータリーの理論構築の難しさがあり、また、面白さがあるとも言えます。

いずれにせよ、親睦を第一義に考えて生まれた団体ですから、いかなる理由があっても親睦を阻害するような要素は一切排除しなければなりません。特に例会は親睦の場と規定されていますから、注意が必要です。

かつて、シカゴ・クラブで、奉仕理念の導入や拡大を巡って意見が対立し、ポール・ハリス派とハリー・ラグルス派に分れて、例会が論争の場と化したことがありました。議論がエスカレートすれば、感情的な発言がでたり、賛成反対によって派閥が生まれたりして、クラブの親睦が乱れる原因になります。事の良し悪しよりも、クラブの親睦を優先することを決断したシカゴ・クラブは、ロータリー理念や拡大を議論する場としてR Iを設立して、クラブの親睦を守ったのです。

討論の場としてフォーラムがありますが、意見を述べることは自由だとしても、敢えて結論をださない、いうロータリーの伝統は、意見の対立によって親睦を崩すことを恐れた先達の知恵であり、さらに政治的な問題や、意見が分かれるような問題は敢えて議論したり、統一見解を表明しないという慣習も、これと同じ理由によるものです。

クラブの決議機関は例会と理事会ですが、例会で議決するのは定款・細則の変更と会長・役員選挙と提訴に限定されており、更にその議決方法も定款・細則で規定されていますから、問題は理事会における採決方法ということになります。

ロータリークラブは理事会に先議権を持たせていますし、理事会の決

定が最終決定と定められていますから、理事会が意思決定するに当たっては、慎重な配慮が必要です。

意思決定には、①多数決、②コンセンサス、③コンセンツの方法があります。

多数決は定められた数、たとえば過半数、2/3、3/4以上の賛成があれば、反対意見を無視して、強行する方法です。冒頭に述べたように賛成と反対にはっきり意見が分かれるような案件を、多数決によって強行すると、必ず親睦にひびがはいります。理事者側が新たな提案を行うときには、あらゆる機会を通じて会員の意見を充分聞き、賛否が分かれるようならば、例え少数派であってもその意見を尊重して、潔く提案をとりさげるとというのが、ロータリー的な処理法といえます。

コンセンサス(了承)とは、理事者側が提案の趣旨を理解してもらうように努力し、反対の意見を持った人たちも納得してもらう状態のことを言います。反対の意見を持った会員も、その反対理由が大きな意味を持たないものならば、敢えて、反対の意思表示をしないという良識が必要です。議論を活発にするために、わざと反対意見を出すようなディベートは、厳に慎むべきでしょう。両者がお互いを思いやりながら、全員のコンセンサスを得た上で物事を進めていくのが、会員の親睦を第一に考える、ロータリークラブの正しい議事運営方法なのです。

コンセンツとは、全く異論が無く、満場一致で了解された状態を指します。

ロータリーの親睦を第一義に考えるならば、少数派の意見を尊重する態度が必要です。

仮に、理事会の議案に一人の理事が反対の意見を持っていた場合、その反対理由が納得できるものならば、多数決で採決せずに、その議案の提出そのものを見合わせるべきでしょうし、その反対理由が大したもの でなければ、当人が敢えて反対を表明しないことによって、理事会の総意としてその議案を採択するのが、ロータリー的な考え方です。「××対××

で理事会が決定した」などという発表はロータリーでは慎むべきでしょう。新入会員の承認に当たっては、反対意見を無視して強行すると、後々クラブの親睦にひびがはいることがあります。これを防ぐために、細則上で、満場一致を原則としているクラブが多く見られるのは、このあたりの事情を勘案したものと思われます。

1999年9月19日（2004年10月一部修正）

## 例会活動と例会外活動から四大奉仕へ

親睦からスタートしたロータリー活動に、奉仕という発想が加わり、実質的に「親睦と奉仕」の二本立てになったのは、1907年のことです。奉仕は、奉仕理念を研鑽する活動と、奉仕活動を実践する活動に分かれますが、奉仕理念の研鑽は、会員の職業上の発想の交換によって導き出されるものであり、どんなことでも相談できる前提として必要なものが親睦であるという考え方から、奉仕理念の研鑽＝親睦と置き換えられますから、ロータリー活動は、「親睦と奉仕」すなわち「例会活動と例会外活動」に大別されることとなります。

一人一業種で選ばれた世に有用な職業の代表者が、毎週一回開かれる例会に集まって奉仕理念を学び、その結果として高められた心を持って、それぞれのコミュニティに戻り、そこで奉仕活動の実践をするのが理想的なロータリー・ライフです。

ロータリーではこの一連の流れを、「Enter to learn, go forth to serve. 入りて学び、出でて奉仕せよ」と表現しているのです。

ロータリー運動の実体を[理論と実践]、[親睦と奉仕]、[奉仕の心と奉仕の実践]、[クラブ内の活動とクラブ外の活動]、[Inside work & Outside work]に対比させ、クラブ内においてロータリアンが為すべきことは、友情溢れる例会による発想の交換を通じて自己改善を計り、奉仕の心を育んでいくことであり、一人一業種で選ばれた会員が毎週開かれる例会に集って、お互いが師となり徒となって切磋琢磨することで、ロータリーが説く親睦が生まれてきます。更に、例会を通じて学んだ奉仕の心は、個々のロータリアンによる奉仕活動として、クラブ外の社会即ち、家庭、職場、地域社会、国際社会で実践されなければなりません。

この考え方の特徴は、理念を学ぶ場と実践をする場が明確に分けられており、更に、[奉仕の実践活動をする以前に、奉仕の心を学ぶ]ことが順序だてられていることです。

理論と実践は車の両輪にたとえられ、何れを欠くことも許されませんが、理論の裏付けのない行動は単にエネルギーの無駄使いだけでなく、運動そのものを危険に陥れる恐れすらありまから、前者をロータリー運動を成立させる必要条件として、定款や細則で厳重に制約し、後者は充分条件として、クラブの自由裁量権に委ねているのです。

ただし、この考え方では、理論の探究が優先される余り、実践がなおざりになり、いわゆる行動の伴わない二重人格者をつくる恐れがあり、更に、ロータリークラブを組織体と見るとき、このやり方ではクラブの実体に添った管理が困難となる短所があります。

そこで、1927年のオステンド大会においてロータリーの組織管理の合理化が行われ、実践上または管理上の便利から抜本的に再編成されて、現在の四大奉仕に基づいた委員会構成に変更されました。すなわち、目標設定委員会 **Aims and Objects Committee** の下にクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕委員会を置き、理事をそれぞれの委員長に充てるというものであって、現在の委員会構成の原形ともなるものです。

これによって、ロータリーの奉仕活動実践の実体と、クラブ管理運営の実体とがマッチして合理的になった一方で、ロータリーの理念を研鑽する場が、四大奉仕のどの部分で行うのかが特定されにくいことから、原理が軽視されたり否定される傾向が生まれました。

今日、奉仕活動の実践だけが重要視され、ロータリーの理念研鑽がおろそかになっているのも、このあたりにその原因があると言えるのかも知れません。

1999年9月11日 (2004年10月一部修正)

## 黄金律の考え方

1915年に制定され、1916年の大会でガイ・ガンディカーによって「ロータリー通解」として参加者全員に配られて、職業奉仕の集大成とさえいわれた「道徳律」は、その後、その中に言及されている「黄金律」を巡って、特定の宗教に偏っているという批判が続出し、最終的にあらゆるロータリーの規約や文書の中から姿を消してしまいました。

ロータリーの職業奉仕理念が希薄になってしまった今日、この「道徳律」の背後に潜むロータリーの奉仕理念を再考すればするほど、改めて先達の思考の素晴らしさに感動を覚えます。

ここで改めて、マタイ伝から引用された黄金律「**So in everything, do to others what you would have them do to you** すべて人にせられんと思うことは、他人にもその通りにせよ」という一節は、キリスト教のみに特有な戒律かどうかを調べてみると、世界中の様々な宗教や哲学的思考の中に同様な思考があることが分かります。

そこで、この黄金律の様々な表現例をご紹介します。と思います。

- エジプト・・・他人のために良かれと自らが望んだことを探し求め、それをしてあげなさい
- ペルシャ・・・あなたが人からしてもらいたいことを、人にしてあげなさい
- 仏教・・・他人の幸せを、自ら望んで探し求めなさい
- 儒教・・・あなた自身が望まないことを、他人にははいけません
- イスラム教・・・あなたがしてもらいたくないような方法で、あなたの兄弟たちを扱ってははいけません
- ギリシャ・・・隣人から敵意を抱かせるようなことをしてはいけません
- ローマ・・・すべての人が心に刻み込んでおかなければならない法律

とは、あなた自身の社会の人たちを愛することです

- ユダヤ教・・あなたが隣人からしてもらいたくないことを、隣人にしてはいけません
- キリスト教・・すべて人にせられんと思うことは、他人にもその通りにせよ

このように、黄金律はすべての宗教や哲学的思考の中で、ほぼ同じ表現で述べられており、例え、宗教と奉仕哲学との差があったとしても、隣人に対して己を捧げることが道德上の義務であり、人生のすべての部門でそれを適用することを説いた、ロータリーの奉仕理念と合致することは間違いないと思います。

ちなみにアーサー・フレデリック・シェルドンは 1913 年のスピーチの中で、ロータリー・モットー **He profits most who serves best** は、黄金律 **So in everything, do to others what you would have them do to you** と同義語であると述べています。

2000 年 9 月 20 日 (2004 年 10 月一部修正)

## 会員増強

内部拡大のことを会員増強と呼びます。RI は、奉仕理念の提唱と拡大と情報伝達を目的に結成された組織ですから、常に、拡大と会員増強を目指してしますし、ガバナーは RI の役員ですから、これまた拡大と会員増強を唱えるのは当然のことです。しかし、拡大も会員増強もそれを行うのはクラブですから、クラブがこの問題をどのように受け止めているかが問題となります。

クラブの規模については、いろいろなケースがあります。

1. テリトリーが大都市商業圏全域となっているような場所では、数百人規模の巨大クラブが存在します。シカゴ、シアトル、ヒューストン、ニューヨークなどのアメリカの大都市で、二階建、三階建を認めていない都市のクラブがこれに該当しますが、日本には存在しません。
2. 二階建、三階建が認められている大都市や大都市の複数商業中心地クラブでは 100 人-300 人となり、日本やヨーロッパなどの大都市のクラブがこれに当たります。
3. 大都市の周辺や中小都市では 40-80 位人のクラブが多いようです。
4. 地方や郡部では 30-40 人といったケースが多いようですが、中には 20 人を切るクラブもあります。

クラブの適正規模は何人かという質問をよく受けますが、立地条件やクラブの考え方によって様々であり、これを一概に述べることは不可能です。ロータリークラブ創立当初は、テリトリー内のあらゆる職業を網羅するという考え方であり、現在でもアメリカの大都市ではその考え方を守っていますから、巨大クラブが多く存在しますが、問題点は、会員が全部入る会場が確保できないことと、親睦が充分行われないことだと云われています。

会員がお互いに理解し合って親睦を保とうと思えば、70-80 人が限度

かも知れませんし、都会で例会をホテルで行うと思えば、40人を切れば財政的に苦しいと思いますから、敢えて日本の標準的なクラブの適正人数を述べれば、この当りに落ち着くのかも知れません。因みに統計的には、日本では1クラブ平均53.7人に対して世界の平均は40.1人であり、日本が大クラブ志向であることが判ります。

よく、「うちのクラブの適正人数は60人だから、これ以上増す必要はない」と言っ、て、会員増強に熱意を示さないクラブがあります。会員増強をしなければ、毎年確実に平均年齢が1才ずつ上がっていきます。それに、必ずと言っ、ていいほど退会者も出るはずですから、会員増強を怠ることは、現状維持ではなく、衰退の道を歩むことに繋がるのです。

日本のロータリーにおける最も大きな問題は年齢に関する錯誤と、女性会員に対する偏見です。定款上「成人」と明記されているにもかかわらず、20代の会員は皆無に近く、中には「JCを卒業してから」という、とんでもない取り決めをしているクラブすらあると聞きます。

ロータリーは功成り名を遂げた人の集まりでも、ボランティア活動の実践母体でもありません。生涯をかけて、如何に生きていくかという人生哲学を学ぶ教育の場なのです。学びの場ならば、それに参加するのは早ければ早いほど良いことは、言うまでもありません。

1996-67年度R I会長を務めたルイス・ジアイ氏がロータリーに入会したのは22才、24才でクラブ会長を、58才でR I会長に就任しています。世界中のロータリークラブが、積極的に若い会員に門戸を広げているのに、日本だけが何を勘違いして、老タリーを固守しているのか、理解に苦しむところです。

あらゆる職業にロータリアンを派遣しようと思えば、女性に特有な業界に派遣するためには女性会員が必要になってきますし、たまたま女性がトップの座にいる事業所からは、女性をロータリアンとして迎えることは至極当然のことです。

裁量権を持った若い世代の人たちや女性を会員として迎えるか否

かが、あなたのクラブの将来の活性化に懸かっているのです。

1999年10月16日（2004年11月一部修正）

## 会員名簿

この度の規定審議会に於いて「ロータリアン本人の明白な許可がない限り、会員リストや会員の連絡先情報を開示しない」ことが決議されました。この提案理由説明では、ロータリアンに対する物販やダイレクト・メールなどの商用の目的による名簿の利用を防ぐことに加えて、誘拐などの犯罪を防止するためという説明があり、以前からも金持ちの誘拐が多発している国は当然として、昨今の日本の物騒な世相を考えれば、むべなるかなという感がしました。

現在日本で使われている会員名簿には、国際ロータリー公式名簿、全日本ロータリークラブ会員名簿、クラブ会員名簿の3種類があります。

### 公式名簿

国際ロータリーが発行している会員名簿 **Official Directory** です。国際ロータリーの会員はクラブですから、この公式名簿に掲載されているのはクラブの情報が主ですが、個人情報として、国際ロータリー役員、委員、クラブ会長・幹事の連絡先、電話番号、e-mail アドレスが記載されています。本人が希望すれば、個人の自宅や勤務先の住所を非公開にすることも可能であり、ほとんどの例では、個人の自宅や勤務先の住所を非公開にして、クラブ事務局または例会場の住所が表示されているようです。

なおこの公式名簿は、ロータリアンの直接申込によってのみ送付され（RI 役員、委員には無償配布）、現在は印刷物は廃止されて CD によって配布されています。

### 全日本ロータリークラブ会員名簿

ロータリーの友が発行している全国の地区・クラブ別の会員名簿です。もし本人が希望すれば、毎年の名簿訂正時にその旨を申し入れて、この

会員名簿に個人情報に掲載しないことも可能です。この全日本ロータリークラブ会員名簿は、注文のあった会員にクラブを經由して発送され、個人で注文することはできません。

なおこの名簿は CD によって配布されており、商用に使われることを防ぐために、コピー・ガードかかけられていると同時に、タグ・シールの印刷はできないようになっています。

### 地区別全日本ロータリークラブ会員名簿

以前は、ロータリーの友から地区別に分冊された会員名簿が発行されていましたが、現在は中止になっています。

### クラブ会員名簿

クラブが独自に発行している会員名簿です。クラブによって異なりますが、顔写真、事業所や自宅の住所や電話番号、ファクス番号、e-mail アドレス、生年月日、配偶者名、結婚記念日等かなりの個人情報が記載されていますので、取り扱いには十分注意する必要があります。また最近ではクラブのホームページに無造作に会員名簿が掲載されている例をたびたび見受けます。ホームページに会員名簿を掲載するということは、世界中に会員の個人情報を開示することですから、如何なものかとおもいます。どうしても収録する必要があるのなら、少なくともパスワードで保護するくらいの配慮が必要ではないでしょうか。

これらの会員名簿は、RI 理事会の決定によってロータリアン以外に配布したり、商用に使用することは固く禁じられています。なお、今回の規定審議会に於ける決議によって、この取扱いは更に厳重に管理されるようになると思われますが、その詳細は後日 RI 理事会から発表されるものと思われます。

2004 年 10 月 23 日

## 国際ロータリーの委員会構成

国際ロータリーの委員会は、RI 細則の規定に基づいて、コミュニケーション、定款細則、国際大会、地区編成、財務委員会を常任委員会として設置し、それ以外の委員会は RI 理事会が必要に応じて設置することになっています。

常任委員会は数名の委員が継続性を考慮して 2-3 年の任期で任命されますが、その他の委員会は単年度の期間で任命されることが多いようです。なお、RI 会長の重点目標の達成のために設置されるタスク・フォースは、正副委員長の他に、エリアおよびゾーンから 1-2 名のコーディネーターが指名されます。

クラブの委員会構成は、推奨クラブ細則によって、常任委員会として、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕委員会の四大奉仕委員会を設置することが推奨されていますが、RI にはこれらの委員会が設置されておらず、特定の役割や奉仕活動を具体的に実践する委員会で構成されていることが特徴的です。

### 常任委員会

コミュニケーション委員会 Communications Committee

定款細則委員会 Constitution and Bylaws Committee

2005 年国際大会委員会 2005 Chicago Convention Committee

2006 年国際大会委員会 2006 Malmo/Copenhagen Convention Committee

地区編成委員会 Districting Committee

財務委員会 Finance Committee

### 委員会

2005 年国際大会推進委員会 2005 Chicago Convention Promotion Committee

2005 年国際協議会委員会 2005 International Assembly Committee  
2005 年国際研究会委員会 2005 International Institute-Chicago  
Committee  
監査運営審査委員会 Audit and Operations Review Committee  
ロータリー百年史委員会 Centennial History of Rotary Committee  
ロータリー百周年記念運営委員会 Centennial Operations Committee  
クラブ指導力開発委員会 Club Leadership Development Committee  
対外強調推進委員会 Diplomatic Protocol Committee  
選挙審査委員会 Election Review Committee  
ロータリー拡大委員会 Extension of Rotary Committee  
創業者顕彰事業委員会 Founders Recognition Event Committees  
インターアクト委員会 Interact Committee  
会員増強・退会防止委員会 Membership Development & Retention  
Committee  
RI 会長指名委員会 Nominating Committee for President of RI in  
2006-2007  
会長諮問支援委員会 President's Advisory Committee  
会長主催祝賀会議委員会 Presidential Celebration Committee  
地域社会への関心委員会 Community Concerns Committee  
毎年あなたも 100 ドルを委員会 Every Rotarian Every Year/Future of  
Rotary Committee  
保健問題委員会 Health Concerns Committee  
識字率向上委員会 Literacy Committee  
職業倫理委員会 Vocational Ethics Committee  
水資源委員会 Water Committee  
青少年プログラム委員会 Youth Programs Committee  
国連および諸機関代表 RI Representatives to the United Nations and  
Other Organizations

ロータリー親睦活動委員会 Rotary Fellowships Committee  
ローターアクト委員会 Rotaract Committee  
2004 年 RI 研修リーダー 2004 Rotary International Training  
Leaders  
ライラ委員会 RYLA Committee  
SAA 委員会 Sergeants-at-Arms Committee.  
長期計画委員会 Strategic Planning Committee  
世界問題委員会 World Affairs Committee  
世界社会奉仕委員会 World Community Service Committee  
青少年交換委員会 Youth Exchange Committee

### **RI タスク・フォース**

保健問題対応グループ Concern for Health Task Force  
ロータリー家族心づかい奨励グループ Family of Rotary Task Force  
識字率向上グループ Literacy Task Force  
水資源保全グループ Water Resources Task Force

### **ロータリー財団委員会**

ロータリー財団管理委員会 The Rotary .Foundation Trustees  
財団学友諮問グループ Foundation Alumni Resource Group  
ポリオ撲滅募金キャンペーン国際委員会 International Polio  
Eradication Fundraising Campaign Committee  
国際ポリオプラス委員会 International PolioPlus Committee  
ポリオ撲滅募金キャンペーン地域・国内委員会 National and Regional  
Polio Eradication  
恒久基金委員会 Permanent Fund Committee  
地域ポリオプラス委員会 Regional PolioPlus Committee  
ロータリー財団地域コーディネーター Regional Rotary Foundation

## Coordinators

ロータリー・センター・ホストエリア・リエゾン委員会      Rotary

### Center Host Area Liaisons Committee

ロータリー・センター委員会    Rotary Centers Committee

## ロータリー財団タスク・フォース

ポリオ撲滅提唱グループ    Polio Eradication Advocacy Task Force

ポリオプラス・パートナー・グループ    PolioPlus Partners Task Force

2004年10月30日

## メイクアップ

すべてのロータリアンは、ホームクラブの例会に出席しなければなりません、何らかの理由によって例会出席が不可能な場合には、メイクアップによって出席補填をすることができます。

なお、メイクアップの有効期間は、本来開かれる例会の定例の時刻の前14日または後14日以内と定められています。

メイクアップとして認められる会合は、次のとおりです。

1. 他のロータリー・クラブ、仮クラブの例会
2. ローターアクトクラブ、仮ローターアクトクラブの例会
3. インターアクトクラブ、仮インターアクトクラブの例会
4. ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー地域社会共同隊の例会

これらのクラブの例会に出席する目的でそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合は、メイクアップは成立します。

5. ロータリー親睦活動の例会

RIが正式に認可したロータリー親睦活動グループの例会等の会合に出席した場合は、メイクアップが認められます。地区レベルやクラブレベルの親睦活動はこれに含まれません。

6. RI 国際大会
7. 規定審議会
8. 国際協議会
9. RI 元ならびに現役員のためのロータリー研究会
10. RI 元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会

11. RI 理事会または RI 理事会を代行する RI 会長の承認を得て招集された他の会合
12. ロータリー合同ゾーン大会
13. RI の委員会会合
14. ロータリー地区大会
15. ロータリー地区協議会
16. RI 理事会の指示の下に開催された地区会合
17. 地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会
18. 正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会

6 から 18 までの会合に出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合は、メイクアップしたものと認められます。

クラブのチャーターナイトや周年行事への参加は、例会を兼ねているものでない限り、メイクアップの対象にはなりません。

19. 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合  
この項目を拡大解釈して、クラブの親睦会やゴルフ会をメイクアップ扱いするクラブがあると聞きます。これらの会合は単なるクラブ親睦のための集まりであって、クラブの奉仕プロジェクトではありません。理事会の良識ある解釈が必要です。
20. 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合  
理事会やクラブの委員会会合がメイクアップの対象になります。クラブの委員会会合をメイクアップの対象に含めないように理事会が決定することも可能です。
21. クラブのウェブサイトを通じて、平均 30 分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加した場合 E-クラブに対するインターネ

ットによるメイクアップが可能になりました。現在世界中には 28 の E-クラブがあります。詳しいメイクアップの方法は「炉辺談話 252」を参照してください。

22. 14 日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で例会に出席すれば、メイクアップ期間に拘束されず、メイクアップとしたものとしてみなされます。
23. RI 役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合。 地区ガバナー、RI 理事、RI の各種委員会の委員、タスクフォース・コーディネーター等がこれに該当します
24. 地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合
25. RI に雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合
26. メイクアップする機会が全く得られないような僻遠の地で、地区、RI またはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合
27. 理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、例会に出席できない場合 19 以外のロータリーの用務に従事した場合をさすものと思われます。これも理事会の良識ある解釈が必要です。
28. 会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなります。
29. 理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合は、出席規定の適用が免除されます。
30. 一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合は、出席規定の適用が免除されます。

31. 会員が現役の RI 役員である場合は出席規定の適用が免除されます。

28 から 31 まではメイクアップではなく、出席義務規定の免除と出席規定の適用免除ですが、参考までにご紹介しました。

メイクアップは開催時間の 60%以上在籍しないと成立しませんが、せっかくクラブ外の会合に訪れたのですから、最後まで参加するのが礼儀だと思います。なお、メイクアップをした場合は、メイクアップ・カードを発行してくれる場合もありますが、これを発行するように定めた規約はありません。ロータリーは紳士の集まりですから、自己申告で十分ということでしょう。

2004 年 12 月 9 日

## 退職者と職業奉仕

アーサー・シェルドンは自分の事業に関連するすべての人の幸せを考えて事業を経営すべきであり、それを実践した人が事業上の成功者となると説き、それを端的に言い表した言葉として **He profits most who serves best** というモットーを提唱しました。1927年の機構改革によってロータリーの奉仕活動は四大奉仕に分化されますが、このシェルドンの思考は職業奉仕という、他の奉仕クラブにはないロータリー独特な奉仕分野として、現在に引き継がれています。なお、ロータリーの綱領は職業奉仕の目的を、「事業及び専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が、業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。」と規定しています。

さて現役の事業から退職したロータリアンは、実質的には職業活動を営んでいないわけですから、事業の経営に直接関与して職業奉仕活動を実践すること、すなわち直接顧客や取引先に対してサービスすることや、従業員に対して教育することはもちろんのこと、ロータリーが定義する職業奉仕を実践することによって自らの事業所が堅実に発展していくことを第三者に実証するという職業奉仕実践例を提示すること自体が不可能になってしまいます。すなわちシェルドンが定義した本来の意味における職業奉仕活動をすることは不可能となります。

現実の職業から離れてリタイアした人は、ロータリーの特徴である職業奉仕活動ができなくなるために、本来ならば退会すべきであるにもかかわらず、従来は職業分類のないパスト・サービス会員として、また現在は、退職前に持っていた職業分類のままで正会員としてロータリアンの身分を保持できるように定められています。

職業を持ってロータリアンとして活躍していたことに対する論功行賞

として片付けるのも余りに侘しいことなので、私自身がリタイアしたことを機会に、現実的には職業奉仕活動を実践する場を持たなくなったロータリアンは、本当に一切の職業奉仕活動ができなくなるのか、そんなことはないとするれば、どのような形で職業奉仕をすることが可能かについて考えてみたいと思います。

私は今年の1月末日を以て、40年来続けてきた眼科診療所を廃院して、晴れて自由の身となりました。日本では国民皆保険となっている関係上、ほとんどの患者は保険診療を希望しますので、保険診療をしなければ事実上、診療所を経営していくことは不可能です。中には保険診療を断って自由診療のみを扱っている医療機関もありますが、これは例外的存在です。なお、保険診療をしようと思えば、保険医と保険医療機関の資格を登録しなければなりません。

この度の私のリタイアは、単に「田中眼科医院」を廃院して保険医療機関を廃止しただけのことであって、私の医師免許証も保険医の資格もそのままですから、自分の診療所から保険診療によって医療収入を得ることができなくなったただけであって、外国において医療ボランティア活動をする 것도、国内においてあらゆる医療活動をする 것도自由です。医師や弁護士などのほとんどの専門職務の人は、リタイアによってその資格そのものを失うわけではなく、その資格を使って職業上の利益を得るという活動を停止しただけですから、ほぼ同様な状態に置かれているものと思われます。

一般のビジネスからリタイアした人でも、ロータリーの綱領上課せられた、事業及び専門職務の道徳的水準を高めたり、あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めたり、業務を品位あらしめたりするような、職業奉仕に関する諸活動を、側面から支えることは可能ですし、ロータリーの諸会合において、過去の経験に基づいた事業上の発

想の交換をすることや、職業奉仕の理念を説くことは十分可能です。  
すなわち、ロータリアンがリタイアした後も、内容的にはかなり制限されるとしても、職業奉仕活動を実践することは可能であるという結論に達します。

さらに、職業奉仕以外の奉仕分野の活動は、リタイア前となんら変わることのない活動が可能であり、むしろリタイア後の方が時間的制約もなくなり、心置きなく、社会奉仕や国際奉仕のボランティア活動に専念することができるでしょう。

2004年12月18日